平成 18年4月期(平成 17年5月2日~平成 18年4月30日)決算短信

平成 18 年 6 月 15 日

不動産投信発行者名 イーアセット投資法人

上場取引所

東 証

コード番号

8974 (URL http://www.easset-reit.com/.)

本社所在都道府県

東京都

問合せ先

(資産運用会社) 株式会社アセット・リアルティ・マネジャーズ

責任者役職名

取締役企画管理部長 田中 政行

TEL 03-3502-4827

決算役員会開催日 平成 18 年 6 月 15 日

分配金支払開始日 平成18年7月18日(予定)

Æ.

1. 平成18年4月期の運用、資産の状況(平成17年5月2日~平成18年4月30日)

(1)運用状況

(金額は百万円未満を切捨て)

	営業収益		営業利	益	経常利	益	当期純和	利益
18年4月期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
10年4万朔	2,437	-	1,449	-	1,003	-	1,001	-

	1 口当たり	純資産	<参考>	総資本	<参考>	営業収益
	当期純利益	当期純利益	本本(年換算値)	経常利益率	(年換算値)	経常利益率
18年4月期	円	%	%	%	%	%
	24,419	3.2	(4.9)	1.7	(2.6)	41.2

(注) 1口当たり当期純利益は、次の期中平均投資口数により算出しています。

平成18年4月期 41,030 口

なお、平成 18 年 4 月期においては、実質的な運用開始日(平成 17 年 9 月 7 日)を期首とみなした日数による加重平均投資口数 $(62,928\,\square)$ により算出した 1 口当たり当期純利益は、15,921 円となります。また、平成 18 年 4 月期における期末発行済投資口数は $63,500\,\square$ であり、1 口当たりの当期純利益は 15,778 円となります。

会計処理の方法の変更無

営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益における百分率は対前期増減率ですが、当期は第 1 期であるため対前期増減率は該当がありません。

年換算値=平成18年4月期:当該計算期間の数値/資産運用期間の日数236日×365日

純資産当期純利益率、総資本経常利益率の純資産及び総資本は期末金額をもって計算しております。

(2) 分配状况

(分配金総額は百万円未満を切捨て)

	1口当たり分配金 (利益超過分配金は含まない)	分配主然智		利益超過 分配金総額	配当性向	純資産 配当率
	円	百万円	円	百万円	%	%
18年4月期	15,778	1,001	-	-	99.9	3.2

⁽注)配当性向については小数点第1位未満を切捨てにより表示しております。

(3)財政状態

(総資産額と純資産額は百万円未満を切捨て)

	総資産額	純資産額	純資産比率	1口当たり純資産額
	百万円	百万円	%	円
18年4月期	59,489	31,485	52.9	495,841

⁽注)期末発行済投資口数 平成18年4月期 63.500口

2. 平成 18年 10月期の運用状況の予想 (平成 18年 5月 1日~平成 18年 10月 31日)

	営業収益	経常利益	当期純利益	1口当たり分配金 (利益超過分配金は含まない)	1口当たり 利益超過分配金
	百万円	百万円	百万円	円	円
18年10月期	2,110	895	893	14,066	-

⁽参考)1口当たりの予想当期純利益14,066円

⁽注) 本予想数値は別紙記載の前提条件の下に算出した現時点のものであり、状況の変化により実際の当期純利益、1 口当たり分配金は変動する可能性があります。また、本予想は分配金の額を保証するものではありません。

1. 投資法人の関係法人

後記【5.参考情報(3)投資法人の関係法人】をご参照ください。

2. 運用方針及び運用状況

(1) 運用方針

後記【5.参考情報(4)運用方針及び運用状況】をご参照ください。

(2) 運用状況

当期の概況

(イ)投資法人の主な推移

イーアセット投資法人(以下「本投資法人」といいます)は、投資信託及び投資法人に関する法律(以下「投信法」といいます)に基づき、株式会社アセット・リアルティ・マネジャーズを設立企画人として、平成17年5月2日に出資金1億円(200口)で設立され、平成17年6月6日に投信法第187条に基づく関東財務局への登録が完了しました(登録番号第35号)。その後、本投資法人は、平成17年9月6日に公募による投資口の追加発行(58,300口)を実施し、翌日、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます)不動産投資信託証券市場に上場しました(銘柄コード8974)。また、本投資法人は、平成17年10月4日に第三者割当による新投資口発行(5,000口)を実施しました。これらにより、当期末現在の発行済投資口数は63.500口となっております。

本投資法人は、投資対象の用途及び投資地域について限定的なアプローチを排し、投資対象を分散させた総合型ポートフォリオの構築を追求しております。これにより成長性を確保し、中長期にわたる安定的な収益の確保を図ると共に投資主価値の最大化を目指しております。

(口)投資環境と運用実績

a . 投資環境

当期における国内景気は、堅調な個人消費と企業部門の設備投資という民間需要に支えられ拡大 局面が継続いたしました。株式市場もこれを反映して右肩上がりに推移いたしました。こうした好 調な経済情勢をうけて日銀は日本経済のデフレ圧力からの脱却との判断から、3 月には量的緩和政 策を解除しました。

地価動向は、全国平均では依然下落基調は変わらないものの、東京都区部では上昇に転じております。不動産賃貸市場については、こうした経済情勢を受けて東京の賃貸オフィス市場は好調さを維持し、空室率が低下すると共に A クラスビルを中心に募集賃料の上昇が見られました。この傾向は、東京都区部の近接地域や大阪・名古屋圏でも一部広がりをみせております。

b. 運用実績

本投資法人は、新投資口発行及び投資口売出届出目論見書(平成17年8月)に「取得資産」と記載された15物件(以下「当初取得予定資産」という。取得価格の合計51,518百万円)を平成17年9月9日に取得完了し、運用を開始しました。その後平成18年3月28日に1物件(ホテル日航茨木大阪)を取得し(取得価格2,510百万円)、当期末現在で、16物件(取得価格の合計54,028百万円)を運用しております。尚、取得価格に基づく用途毎の比率は、当期末現在でオフィス37.7%、商業施設等30.6%、住宅31.7%となっております。また、安定した資産運用により、ポートフォリオの稼働率は当期末現在で93.0%の水準となっております。また、ラ・ポルト青山における売上げ歩合賃料は堅調に推移し、内部成長においても実績を上げました。

(八)資金調達の概要

本投資法人は、平成17年9月6日の公募による投資口の追加発行(58,300 口)により、27,984百万円の資金を調達し、これにより当初取得予定資産のうち7物件を取得しました。また、平成17年9月9日に13の適格機関投資家から総額255億円の借入れを行い、残りの8物件を取得しました。その後、本投資法人は、平成17年10月4日の第三者割当による新投資口発行(5,000口)により2,400百万円の資金を調達しました。なお、当期末現在での借入金残高は、期初の借入残高と同じ255億円となっております。金利上昇リスク回避の観点から255億円の長期借入金の金利についてはすべて固定金利での調達としております。

(二) 当期の業績及び分配の概要

前期の運用の結果、本投資法人は、第1期の実績として営業収益2,437百万円、営業利益1,449百万円、経常利益1,003百万円、当期純利益1,001百万円を計上しました。

分配金については、投資法人に係る課税の特例規定(租税特別措置法第67条の15)が適用されるように、当期未処分利益の概ね全額を分配することとし、投資口1口当たりの分配金を15,778円としました。

今後の運用方針及び対処すべき課題

(イ)投資環境

日本経済は、堅調な個人消費と積極姿勢に転じた企業の設備投資という民間需要の両輪に支えられ、 好調さを持続するものと思われます。この好調な経済情勢をうけて日本経済はデフレ圧力からの脱却 局面に入ったとの判断から、日銀は3月には量的緩和政策を解除しましたが、今後はゼロ金利の解除 のタイミングを探っていく局面が予想されます。

一方で、不動産市場は、東京を中心に地価の下げ止まりまたは上昇への転換がみられ今後もこの傾向は継続するものと見込まれます。また、景気回復局面の長期化とともにここ数年特に東京圏において顕著に見られる物件の取得競争の激化傾向は継続していくものと思われます。

(ロ)運用方針及び対処すべき課題

a . 運用不動産の運営管理

本投資法人が運用資産の中長期的な収益の安定成長性を維持していくためには以下の点に留意した運用管理の方針をとる方針です。

- i.厳格な PM(プロパティ・マネジメント)会社(注)管理によるリーシング戦略 オフィス・商業施設等・住居の用途毎にそれぞれの用途と地域の特性に応じた専門能力の 高い PM 会社を選定し、賃貸市場の的確な把握と適切な賃料設定によるリーシングを行うことで運 用資産の稼働率向上を目指します。
 - (注) PM 会社とは、不動産の所有者等から委託を受けて、建物保守・管理、テナント管理(特にテナント営業戦略の策定、賃貸借条件交渉 クレーム対応等) 修繕計画策定及び入出金管理等の業務を行う者をいいます。以下同じです。
 - . 効率的なバリューアップ投資による物件競争力の維持・向上 建物の基本性能の維持と競争力の確保、テナントニーズに即した機能の付与という二つの 観点から計画的なバリューアップ投資を行います。テナントニーズに即した効率的な投資を 行うべくテナント満足度調査を定期的に行います。

b.新規物件の取得戦略

本投資法人は、投資対象の用途と投資地域を分散させた総合型ポートフォリオの構築を追求します。これにより、成長性を確保し、運用資産残高の伸長を追求し、中長期的に安定的な収益の確保を図るとともに、投資主価値の最大化を目指します。こうした基本方針を実現するため、資産運用会社独自のネットワークに加え、アセット・マネジャーズグループからの物件情報サポートを活用することで多様な物件取得機会を確保してまいります。また、アセット・マネジャーズグループの行っている M&A 事業との協働により物件取得機会をさらに多様化してまいります。また、資産運

用会社の株主でもある株式会社日本エスコン(以下「日本エスコン」といいます。)との間におきまして結ばれている、「開発物件情報及び土地情報の相互提供に関する覚書」に基づき開発案件への取り組みも強化してまいります。

c . 財務戦略

本投資法人は、今後の金利上昇リスクに備えて長期借入れについてはすべて固定金利での調達 としております。今後は、リファイナンス・リスクの軽減のため返済期日を分散化するとともに 有利子負債の一定水準でのコントロールを行います。また、本投資法人は、将来的に投資法人債 の発行により、長期固定金利による資金調達を拡大するために格付けの取得を検討してまいります。

決算後に生じた重要な事実

(イ)資金の借入れ

本投資法人は、本書の日付現在、不動産等の取得資金等に充当する目的で、下記のとおり資金の借入れを行ないました。

借入先	借入金額 (百万円)	借入方法	借入日	返済期日
株式会社新生銀行	6,000	1.05727%(変動金利) 期日一括返済・有担保	平成18年5月30日	平成 19年5月末日

(口)資産の取得

本投資法人は、以下の運用不動産を決算日以降に取得しております。

内神田ビル 取得日:平成18年5月30日

内神田ビル	取得日:平成 18 年	丰 5 月 30 日			
物件の名称		内神田ビル			
特定資産の種類	§	不動産を信託する信託の受益権			
信託受託者		三菱UFJ信託銀行株式会社			
信託期間の満了	'目	平成28年5月31日			
所在地	住居表示	東京都千代田区内神田一丁目 14番 10号			
	地番	東京都千代田区内神田一丁目4番3他2筆			
用途		事務所			
構造		鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根屋上3階地下3階付9階建			
面積	土地	461.31 m ²			
	建物	5,348.62 m²			
所有形態	土地	所有権 (100%)			
	建物	所有権 (100%)			
竣工年月日		昭和37年5月22日			
施工会社	竣工時	株式会社長谷川工務店(現 株式会社長谷工コーポレーション)			
	リニューアル工事時	大成建设株式会社			
設計者	竣工時	株式会社長谷川工務店(現 株式会社長谷エコーポレーション)			
	リニューアル工事時	大成建设株式会社			
構造計算会社	竣工時	株式会社長谷川工務店(現 株式会社長谷エコーポレーション)			
	リニューアル工事時	大成建设株式会社			
建築確認機関		東京都			
	ハての認定書(注1)	平成14年6月17日			
交付年月日					
PML(注2)	PML値	13.4%			
	調査機関	株式会社竹中工務店			
	調査時点	平成 18 年 3 月 7 日			
取得価格	ı	3,323百万円			
鑑定評価	鑑定評価額	3,332百万円			
	価格時点	平成18年2月1日			
	評価会社	株式会社中央不動産鑑定所			
賃貸可能面積		3,315.07 m ²			
賃貸面積	(注3)	3,315.07 m ²			
稼働率		100.0%			
年間賃料總額	(注4)	217 百万円			
敷金・保証金	(注5)	123,163,019円			
マスターリース	·種別	パス・スルー型			
テナント数		9			

主なテナント	財団法人漁港漁場漁村技術研究所
PM会社	株式会社アーバンコミュニティ
マスターリース会社	有限会社ARMリーシング
特記事項	本物件は、建築後の法令の改正により、許容容積率(建築基準法第52条)、
	防火区画(建築基準法施行令第112条)及び排煙設備の設置義務(建築基準法
	施行令第126条の2)に関して、いわゆる既存不適格の状態にあります。

- (注1)「建築物の耐震改修の促進に関する法律」(平成7 年法律123 号)に基づく「認定書」を財団法人東京都防災・建築まちづくリセンターより取得(13 東防材評第1271 号)し、「認定通知書」が平成14 年6 月17 日付にて千代田区長から交付(認定番号第2 号)されています。
- (注2)「PML (Probable Maximum Loss)値」とは、地震による予想最大損失率を意味します。PML値は、個別建築物に関するものと、ポートフォリオに関するものに分けられます。PML値についての統一された厳密な定義はありませんが、本書においては、想定した予定使用期間(50年=一般的建物の耐用年数)中に想定される最大規模の地震(475年に一度起こる大地震=50年間に起こる可能性が10%の大地震)によりどの程度の被害を被るかを、損害の予想復旧費用の再調達価格に対する比率(%)で示したものを意味します。
- (注3)賃貸可能面積のうち、平成18年5月末日現在効力を有するエンドテナントとの賃貸借契約に基づく面積です。
- (注4) 平成18 年5 月末日現在効力を有する賃貸借契約に基づく月額賃料収入(賃料 共益費・駐車場収入等)を12 倍した金額を記載しており、百万円未満は切り捨てています。
- (注5) 平成18 年5 月末日現在効力を有する賃貸借契約に規定する敷金 (敷引がある場合には敷引後の金額)及び保証金の 残高の合計額です。

西野ビル 取得日: 平成18年5月30日

四野七九 取得日:平成18年5月30日					
物件の名称		西野ビル			
特定資産の種類		不動産を信託する信託の受益権			
信託受託者		中央三井信託銀行株式会社			
信託期間の満了	日	平成 28 年 5 月 31 日			
所在地	住居表示	東京都八王子市新町2番5号			
	地番	東京都八王子市新町15番1他8筆			
用途		共同住宅 店舗 事務所 駐車場 スポーツセンター 診療所			
構造		鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根亜鉛メッキ鋼板葺			
		地下1階付地上7階建			
面積	土地	3,251.27 m ²			
	建物	9,738.89 m²			
所有形態	土地	所有権 (100%)			
	建物	所有権 (100%)			
竣工年月日		平成2年7月16日			
施工会社		大成建设株式会社			
設計者		株式会社昭和時計			
構造計算会社		株式会社昭和設計			
建築確認機関		八王子市			
PML	PML値	13.4%			
	調査機関	株式会社竹中工務店			
	調査時点	平成 18年 3月 7日			
取得価格		2,715百万円			
鑑定評価	鑑定評価額	2,744百万円			
	価格時点	平成18年2月1日			
	評価会社	株式会社中央不動産鑑定所			
賃貸可能面積		7,205.81 m ²			
賃貸面積	(注1)	6,652.29 m²			
稼働率		92.3%			

賃貸可能戸数	(注2)	52
賃貸戸数	(注3)	47
年間賃料総額	(注4)	203 百万円
敷金・保証金	(注5)	137,149,956円
マスターリース種類	削	パス・スルー型
テナント数	(注6)	44
主なテナント		セントラルスポーツ株式会社
PM会社		ベニーエステートサービス株式会社
マスターリース会社	±	有限会社ARMリーシング
特記事項		-

- (注1)賃貸可能面積のうち、平成18年5月末日現在効力を有するエンドテナントとの賃貸借契約に基づく面積です。
- (注2) 平成18 年5 月末日現在居宅として利用可能な戸数です。
- (注3)賃貸可能戸数のうち、平成18年5月末日現在効力を有する賃貸借契約に基づき賃貸に供されている戸数です。
- (注4)平成18 年5 月末日現在効力を有する賃貸借契約に基づく月額賃料収入(賃料・共益費・駐車場、駐輪場収入)を12 倍した金額を記載しており、百万円未満は切り捨てています。
- (注5) 平成18 年5 月末日現在効力を有する賃貸借契約に規定する敷金 (敷引がある場合には敷引後の金額)及び保証金の 残高の合計額です。
- (注6)物件ごとのエンドテナント数です。エンドテナントが同一の物件に重複して入居している場合、当該重複しているテナントは1として計算しています。

(八)資産の取得契約

本投資法人は、以下の運用予定不動産を決算日以降に不動産信託受益権譲渡契約を締結しております。

(仮称)リーフコンフォート新小岩駅前

(成物)フラフコンフォー					
物件の名称		(仮称)リーフコンフォート新小岩駅前			
特定資産の種類		不動産を信託する信託の受益権			
売買契約締結日		平成18年5月30日			
取得予定日		平成19年6月30日(本投資法人と売主が別途合意した場合には当該日。)			
売主		有限会社プロネットエスコン・フォー			
取得資金		自己資金及び借入金 (予定)			
決済方法		引渡U時一括決済			
信託受託者		みずは信託銀行株式会社(注1)			
信託期間の満了	日	平成20年9月30日			
所在地	住居表示	東京都葛飾区新小岩二丁目1番2号			
	地番	東京都葛飾区新小岩二丁目 873番 1号外 4筆			
用途		店舗・共同住宅			
構造		鉄筋コンクリート造・地下1階付12階建			
面積	土地	466.58 m²			
	建物	3,059.21 ㎡(注2)			
所有形態	土地	所有権			
	建物	所有権			
竣工予定年月日		平成19年5月			
施工者		株式会社森組			
設計者		株式会社現代綜合設計事務所			
構造計算会社		テラ設計工房			
建築確認機関		ハウスプラス住宅保証株式会社			
取得予定価格		2,320百万円			
価格調査	調査価格	2,330百万円(注3)			
	価格時点	平成18年5月1日			
	•				

調査機関	大和不動産鑑定株式会社
賃貸可能面積	2,521.43㎡(うち1~5階店舗6分1,316.75㎡)
賃貸面積	-
稼働率	-
賃貸可能戸数	32戸
賃貸戸数	-
年間賃料総額	-
敷金・保証金	-
マスターリース種別	パス・スルー型(予定)
テナント数	-
主なテナント	-
PM 会社	未定
マスターリース会社	有限会社ARMリーシング (予定)
特記事項	-
その他	-

- (注1)売主は、平成17年9月30日付で土地部分についてみずほ信託銀行株式会社と不動産管理処分信託契約を締結しています。また、売買契約においては、売主が、建物を本投資法人が合理的に満足する仕様に従って建築・竣工させ、受託者に追加信託することが停止条件となっています。
- (注2)確認済証に基づく数値であり、将来変更される可能性があります。
- (注3)調査価格とは、建物が未竣工で対象不動産の確認を行うことが困難であるため、調査の基準となった時点で建物が 予定通り竣工したものと想定した価格を不動産鑑定士が鑑定評価手法を適用して求めたものであり、不動産の鑑定評 価に関する法律第2条第1項に定める不動産の鑑定評価による鑑定評価額とは異なります。

運用状況の見通し

第2期(平成18年5月1日~平成18年10月31日)及び第3期(平成18年11月1日~平成19年4月30日)の運用状況につきましては、以下の通り見込んでおります。

前提条件につきましては、下記第2期(平成18年5月1日~平成18年10月31日)及び第3期(平成18年11月1日~平成19年4月30日)の運用状況予想の前提条件をご参照下さい。

第2期(平成18年5月1日~平成18年10月31日)

営業収益2,110 百万円経常利益895 百万円当期純利益893 百万円1 口当たり分配金14,066 円1 口当たり利益超過分配金0 円

第3期(平成18年11月1日~平成19年4月30日)

営業収益2,146 百万円経常利益900 百万円当期純利益898 百万円1 口当たり分配金14,154 円1 口当たり利益超過分配金0 円

(注)上記の予想数値は一定の前提条件の下に算出した現時点のものであり、状況の変化により実際の当期純利益、分配金は変動する可能性があります。また、本予想は分配金の額を保証するものではありません。

第2期 (平成 18年5月1日~平成 18年10月31日)及び第3期 (平成 18年11月1日~平成 19年4月30日)の運用状況予想の前提条件

項目	前提条件
計算期間	【第2期】平成18年5月1日~平成18年10月31日(184日)
	【第3期】平成18年11月1日~平成19年4月30日(181日)
 運用資産	・第1期末(平成18年4月30日)現在で保有している16物件に、平成18年5
是/11只任	月30日に取得済みの2物件(内神田ビル、西野ビル)を前提としております。
	なお、実際にはその他の物件の取得、又は既存物件の売却等により変動する可
	能性があります。
	・平成 18 年 4 月 30 日現在の 63,500 口を前提としており、平成 19 年 4 月 30 日ま
7513713223132	で投資口の追加発行がないことを前提としております。
	・賃貸事業収益については、過去の実績値を基準として、物件の競争力及び市場
	環境等を勘案して算出しています。
	・減価償却費以外の賃貸事業費用については、過去の実績値を基準として、算出
日未見用 	一、「「「「「」」」」」、「「」」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「
	・物件の取得時に前所有者と期間按分計算で精算を行なった固定資産税、都市計
	画税及び償却資産税等については、当該不動産等の取得原価に算入されるため、
	費用に計上しておりません。なお、保有する物件の固定資産税、都市計画税及
	び償却資産税等については、各営業期間において期間按分して計上しておりま
	す。
	- ^。 ・物件の修繕費については、各物件ごとに各営業期間において必要と想定される
	額を費用として計上しております。但し、予想し難い要因に基づく建物の毀損
	等により修繕費が緊急に発生する可能性があることから、各営業期間の修繕費
	が予想金額と大きく異なる可能性があります。
	・減価償却費については、平成 18 年 10 月期に 361 百万円、平成 19 年 4 月期に
	369 百万円を想定しております。
営業外費用	・支払利息等は、平成 18 年 10 月期に 174 百万円、平成 19 年 4 月期に 178 百万円
	を想定しております。
借入金	・第1期末現在の借入金の残高25,500百万円に、2物件(内神田ビル、西野ビル)
	の追加取得に伴って調達した6,000百万円を前提にしております。
1 口当たり	・本投資法人の規約(以下「規約」といいます)に定める金銭の分配の方針を前
分配金の額	提として算出しております。
	・運用資産の異動、テナントの異動等に伴う賃貸収入の変動又は予期せぬ修繕の
	発生等の要因により、1口当たり分配金は変動する可能性があります。
1 口当たり	・利益超過の分配(1 口当たり利益超過分配金)については、現時点では行なう
利益超過分配金	予定はありません。
その他	・法令、税制、会計基準、上場規則、投信協会規則等において、前記の予想数値
	に影響を与える改正が行なわれないことを前提としております。
	・一般的な経済動向及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じないことを前提
	としております。

3 財務諸表等

(1)財務諸表

貸借対照表

区分		第1期		
			(平成18年4月30日現在	
VII + 1 - 1 - 1		金額(千	力 <i>)</i> [構成比(%)
資産の部				
. 流動資産				
現金及び預金			1,383,554	
信託現金及び信託預金			2,941,166	
営業未収入金			38,795	
前払費用			19,698	
未収消費税等			662,952	
繰延税金資産			38	
その他流動資産			5,751	
流動資産合計			5,051,956	8.5
. 固定資産				
1 . 有形固定資産				
信託建物	* 1	14,514,275		
減価償却累計額		314,772	14,199,503	
信託構築物	* 1	73,671		
減価償却累計額		1,076	72,595	
信託機械及び装置	* 1	303,782		
減価償却累計額		26,538	277,243	
信託工具器具備品	* 1	64,483		
減価償却累計額		6,537	57,945	
信託土地	* 1		39,740,175	
信託建設仮勘定			1,018	
有形固定資産合計			54,348,481	91.4
2.投資その他の資産				
差入敷金保証金			10,047	
長期前払費用			79,039	
投資その他の資産合計			89,086	0.1
固定資産合計			54,437,568	91.5
資産合計			59,489,525	100.0

区分		第1期 (平成18年4月30日現在)	第1期 (平成18年4月30日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	
負債の部				
. 流動負債				
営業未払金		274,017		
未払金		236,743		
未払費用		17,151		
未払法人税等		1,882		
前受金		272,621		
その他流動負債		196		
流動負債合計		802,612	1.4	
. 固定負債				
長期借入金	* 1	25,500,000		
信託預り敷金保証金		1,700,984		
固定負債合計		27,200,984	45.7	
負債合計		28,003,596	47.1	
出資の部	* 3			
. 出資総額				
出資総額	* 2	30,484,000	51.2	
. 剰余金				
当期未処分利益		1,001,928		
剰余金合計		1,001,928	1.7	
出資合計		31,485,928	52.9	
負債・出資合計		59,489,525	100.0	

損益計算書

第 1 期 自 平成17年 5 月 2 日 区分 番号 至 平成18年 4 月30日				
		金額 (千円)		百分比 (%)
経常損益の部				
. 営業損益の部				
1 . 営業収益				
賃貸事業収入	*1	2,196,468		
その他賃貸事業収入	*1	241,324	2,437,792	100.0
2 . 営業費用				
賃貸事業費用	*1	794,170		
資産運用報酬		104,769		
資産保管委託報酬		10,783		
一般事務委託報酬		30,766		
役員報酬		4,800		
その他営業費用		42,746	988,036	40.5
営業利益			1,449,756	59.5
. 営業外損益の部				
1. 営業外収益				
受取利息		12	12	0.0
2 . 営業外費用				
支払利息		133,781		
融資関連手数料		104,703		
投資口公開関連費用		156,503		
創業費償却		51,005	445,994	18.3
経常利益			1,003,774	41.2
税引前当期純利益			1,003,774	41.2
法人税、住民税及び事業税		1,884		
法人税等調整額		38	1,845	0.1
当期純利益			1,001,928	41.1
当期未処分利益			1,001,928	

金銭の分配に係る計算書

区分	第 1 期 自 平成17年 5 月 2 日 至 平成18年 4 月30日	
・当期未処分利益・分配金(投資口1口当たり分配金の額)・次期繰越利益	1,001,928千円 1,001,903千円 (15,778円) 25,515円	
分配金の額の算出方法	本投資法人の規約第29条第2項に定める分配方針に基づき、分配金の額は利益の金額を限度とし、且つ、租税特別措置法第67条の15に規定されている「配当可能所得の金額」の90%に相当する金額を越えるものとしております。かかる方針により、当期未処分利益を越えない額で発行投資口数63,500口の整数倍数の最大値となる1,001,903,000円を利益分配金として分配することと致しました。なお、本投資法人規約第29条第4項に定める利益を越えた金銭の分配は行ないません。	

キャッシュ・フロー計算書

区分	注記番号	第 1 期 自 平成17年 5 月 2 日 至 平成18年 4 月30日 金額(千円)
. 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		1,003,774
減価償却費		352,171
受取利息		12
支払利息		133,781
投資口公開関連費用		156,503
営業未収入金の増加・減少		38,795
未収消費税等の増加・減少		662,952
前払費用の増加・減少		98,737
営業未払金の増加・減少		58,788
未払金の増加・減少		179,620
前受金の増加・減少		272,621
その他		7,448
小 計		1,364,212
利息の受取額		12
利息の支払額		116,630
法人税等の支払額		2
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,247,592
. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
信託有形固定資産の取得による支出		54,441,304
差入敷金保証金の支出		10,047
信託預り敷金保証金の支出		113,995
信託預り敷金保証金の収入		1,814,980
投資活動によるキャッシュ・フロー		52,750,367
. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の借入による収入		25,500,000
投資口の発行による収入		30,327,496
財務活動によるキャッシュ・フロー		55,827,496
. 現金及び現金同等物の増加・減少額		4,324,720
. 現金及び現金同等物の期首残高		-
. 現金及び現金同等物の期末残高	* 1	4,324,720

[重要な会計方針]

項目	第 1 期 自 平成17年 5 月 2 日 至 平成18年 4 月30日		
1.固定資産の減価償却の方	有形固定資産		
法	定額法を採用しております。なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以		
	下のとおりであります。		
	信託建物 3~45年		
	信託構築物 33~45年		
	信託機械及び装置 3~15年		
	信託工具器具備品 3~7年		
	長期前払費用		
	定額法を採用しております。		
2 . 繰延資産の処理方法	創業費		
	支出時に全額費用として処理しております。		
3. 収益及び費用の計上基準	固定資産税等の処理方法		
	保有する不動産にかかる固定資産税、都市計画税及び償却資産税等につ		
	いては、賦課決定された税額のうち当該決算期間に対応する額を不動産		
	賃貸事業費用として費用処理する方法を採用しております。		
	なお、不動産を信託財産とする信託受益権の取得に伴い、精算金として		
	譲渡人に支払った初年度の固定資産税等相当額については、費用に計上		
	せず当該不動産の取得原価に算入しております。当期において不動産等		
	の取得原価に算入した固定資産税等相当額は、105,291千円であります。		
4 . キャッシュ・フロー計算	キャッシュ・フロー計算書における資金 (現金及び現金同等物)は以下の		
書における資金(現金及	ものを対象としております。		
び現金同等物)の範囲	(1)手許現金及び信託現金		
	(2)随時引き出し可能な預金及び信託預金		
	(3)容易に換金が可能であり、かつ、価値の変動について僅少のリスクしか		
	負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資		

ᅲ	
18	

第1期 自 平成17年5月2日 至 平成18年4月30日

5 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理方針 保有する不動産等を信託財産とする信託受益権につきましては、信託財 産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び 費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の該当勘定科目に計上し ております。

なお、該当勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記の科目 については、貸借対照表において区分掲記しております。

- a 信託現金及び信託預金
- b 信託建物、信託構築物、信託機械及び装置、信託工具器具備品、 信託土地、信託建設仮勘定
- c 信託預り敷金保証金

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし固定資産に係る控除対象外消費税は個々の資産の取得原価に算入しています。

投資口公開関連費用

支出時に全額費用として処理しております。

なお、平成17年9月6日付一般募集による新投資口の発行は、引受証券会社が発行価額で引受を行い、これを発行価額と異なる募集価格で一般投資家に販売する買取引受契約(「スプレッド方式」という。)によっております。

「スプレッド方式」では、募集価格と発行価額との差額は、引受証券会社の手取金であり、引受証券会社に対する事実上の引受手数料となることから、本投資法人から引受証券会社への引受手数料の支払いはありません。平成17年9月6日付一般募集による新投資口発行に際し、募集価格と発行価額との差額の総額は、1,166,000千円であり、引受証券会社が発行価額で引受を行い、同一の募集価格で一般投資家に販売する買取引受契約(「従来方式」という。)による新投資口発行であれば、投資口公開関連費用として処理されていたものです。このため、「スプレッド方式」では、「従来方式」に比べ、投資口公開関連費用は、1,166,000千円少なく計上され、また経常利益及び税引前当期純利益は同額多く計上されております。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

項目	第 1 期 (平成18年4月30日現在	
* 1 . 担保に供している資産	担保に供している資産は次のとおりです。	
及び担保を付している債		(単位:千円)
務	信託建物	14,199,503
	信託構築物	72,595
	信託機械及び装置	277,243
	信託工具器具備品	57,945
	信託土地	39,740,175
	信託建設仮勘定	1,018
	合計	54,348,481
	担保を付している債務は次のとおりです。	
	長期借入金	25,500,000
	合計	25,500,000
* 2 . 発行する投資口の総数	発行する投資口の総数	2,000,000□
及び発行済投資口数	発行済投資口数	63,500□
* 3.投資信託及び投資法人		
に関する法律第67条第6		
項(改正後の投資信託及		50,000千円
び投資法人に関する法律		30,000 I ⁻ []
第67条第4項)に定める		
最低純資産額		

(損益計算書関係)

項目	自 至	第1期 平成17年5月2日 平成18年4月30日	
* 1 . 不動産賃貸事業損益	A . 不動産賃貸事業収益		(単位:千円)
の内訳	賃貸事業収入		
	賃料収入	1,771,810	
	共益費収入	318,012	
	駐車場収入	89,594	
	その他賃貸収入	17,050	2,196,468
	その他賃貸事業収入		
	附加使用料	175,835	
	解約違約金	35,030	
	原状回復費相当額収入	1,757	
	その他雑収入	28,700	241,324
	不動産賃貸事業収益合計		2,437,792
	B . 不動産賃貸事業費用		
	賃貸事業費用		
	外注委託費		235,340
	公租公課		2,581
	水道光熱費		143,988
	損害保険料		4,398
	修繕費		34,515
	減価償却費		352,171
	その他賃貸事業費用		21,173
	不動産賃貸事業費用合語	<u></u>	794,170
	C . 不動産賃貸事業損益(A - I	В)	1,643,621

(キャッシュ・フロー計算書関係)

科目	第 1 期 自 平成17年 5 月 2 日 至 平成18年 4 月30日	
* 1 . 現金及び現金同等物の	(平成18年4月30日現在)	
期末残高と貸借対照表に		(単位:千円)
掲記されている科目の金	現金及び預金	1,383,554
額との関係	信託現金及び信託預金	2,941,166
	現金及び現金同等物	4,324,720

(リース取引関係)

科目	第 1 期 自 平成17年 5 月 2 E 至 平成18年 4 月30E	
オペレーティング・リース取引	(貸主側) 未経過リース料	(単位:千円)
	1年内	2,972,655
	1年超	5,328,472
	合計	8,301,127

(有価証券関係)

	第 1 期 自 平成17年 5 月 2 日 至 平成18年 4 月30日
該当事項はありません。	至

(デリバティブ取引関係)

自至	第 1 期 平成17年 5 月 2 日 平成18年 4 月30日
該当事項はありません。	

(退職給付関係)

第 1 期 自 平成17年 5 月 2 日 至 平成18年 4 月30日
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

項目	第 1 期 自 平成17年 5 月 2 日 至 平成18年 4 月30日	
1.繰延税金資産及び繰延 税金負債の発生の主な 原因別の内訳	(繰延税金資産) 法人事業税損金不算入額 繰延税金資産計 繰延税金資産の純額	(単位:千円) 38 38 38
2. 法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間に重要 な差異があるときの、 当該差異となった主要 な項目別の内訳	法定実効税率 (調整) 支払分配金の損金算入額 その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率	(単位:%) 39.39 39.32 0.11 0.18

(持分法損益等)

第1期 自 平成17年5月2日 至 平成18年4月30日

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第1期 自 平成17年5月2日 至 平成18年4月30日

親会社及び法人主要投資主等

該当事項はありません。

役員及び個人主要投資主等

属性	氏名	事業の内容又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	取引の 内容	取引金額(千円)	科目	期末 残高 (千円) (注3)
役員及びその近親者	深田武寛	本投資法人 執行役員 兼 株式会社アセット・リ		株式会社ア セット・リア ルティ・マネ ジャーズへの 資産運用報酬 の支払 (注1)(注2)	212,825	未払金	110,008
ての紅桃石	以見	アルティ・マネジャー ズ代表取締役社長		株式会社ア セット・リア ルティ・ズへの 設立企画人報 酬の支払	50,000		

- (注2)取引金額には不動産の取得にあたり支払った資産運用報酬も含まれており、当該金額は不動産の 取得価額に算入しております。
- (注3)上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

子会社等

該当事項はありません。

兄弟会社等

該当事項はありません。

(投資口1口当たり情報)

()		
	第 1 期 自 平成17年 5 月 2 日 至 平成18年 4 月30日	
1 口当たり純資産額	495,841円	
1 口当たり当期純利益	24,419円	
なお、潜在投資口調整後1口当	たり当期純利益金額については、潜在投資□]が存在しないため記載して
おりません。		

(注)1口当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	第 1 期 自 平成17年 5 月 2 日 至 平成18年 4 月30日
当期純利益(千円)	1,001,928
普通投資主に帰属しない金額(千円)	-
普通投資口に係る当期純利益(千円)	1,001,928
期中平均投資口数(口)	41,030

(重要な後発事象)

第1期 自 平成17年5月2日 至 平成18年4月30日

1. 資産の取得

(1)規約に定める資産運用の基本方針及び投資態度に基づき、平成18年5月30日付で以下の資産の取得を行ないました。

西野ビル

(取得の概要)

取得資産:不動産を信託する信託の受益権

取得価額:2,715百万円 (取得資産の概要)

所在地(住居表示):東京都八王子市新町2番5号

用途:共同住宅、店舗、事務所等

面積:土地3,251.27㎡、建物9,738.89㎡

構造・規模:鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根亜鉛メッキ鋼板葺地下1階付地

ト7階建

建築時期:平成2年7月16日 総賃貸可能面積:7,205.81㎡

内神田ビル

(取得の概要)

取得資産:不動産を信託する信託の受益権

取得価額:3,323百万円 (取得資産の概要)

所在地(住居表示):東京都千代田区内神田一丁目14番10号

用途:事務所

面積:土地461.31㎡、建物5,348.62㎡

構造・規模:鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根屋上3階地下3階付9階建

建築時期:昭和37年5月22日 総賃貸可能面積:3,315.07㎡

(2) 規約に定める資産運用の基本方針及び投資態度に基づき、平成18年5月30日付で以下の不動産信託受益権譲渡契約を締結致しました。

(仮称)リーフコンフォート新小岩駅前

(取得の概要)

取得資産:不動産を信託する信託の受益権

取得価額:2,320百万円

取得予定日:平成19年6月30日

(取得資産の概要)

所在地(住居表示):東京都葛飾区新小岩二丁目1番2号

用途:店舗・共同住宅

面積:土地466.58㎡、建物3,059.21㎡

構造・規模:鉄筋コンクリート造・地下1階付12階建

竣工予定:平成19年5月 総賃貸可能面積:2,521.43㎡

2.資金の借入

平成18年5月30日付にて、西野ビル・内神田ビルの取得資金及びこれに関連する諸費用等の一部の資金に充てるため、下記のとおり資金の借入を行いました。

借入先 : 株式会社新生銀行 借入金額 : 6,000百万円 利率 : 1.05727%

借入実行日 : 平成18年5月30日 返済方法 : 期日一括弁済 返済期日 : 平成19年5月31日

摘要: 有担保・無保証・変動金利

(2) 発行済投資口数の増減

最近5年間における出資総額及び発行済投資口総数の増減は、以下の通りです。

年月日	摘要	発行済投資口数(口)		出資金総額	備考	
十万口] 向女	増減	残高	増減	残高	I)HI/5
平成17年5月2日	私募設立	200	200	100	100	(注1)
平成17年9月6日	公募増資	58, 300	58, 500	27, 984	28, 084	(注2)
平成17年10月4日	第三者割当増資	5,000	63, 500	2, 400	30, 484	(注3)

- (注1) 1口当たり発行価格500,000円にて本投資法人が設立されました。
- (注2) 1 口当たり発行価格 500,000 円 (引受価額 480,000 円) にて物件の取得資金等の調達を目的として公募にて新投資口を発行いたしました。
- (注3) 1口当たり発行価格480,000円にて物件の取得資金等の調達を目的として第三者割当増資にて新投資口を発行いたしました。

4. 役員の異動

当期中の役員の異動はありませんでした。

なお、平成18年4月30日現在における本投資法人の役員は以下の通りです。

役職名	氏名		主要略歴	所有投資 口数(口)
執行役員	深田武寛	昭和57年4月	株式会社日本長期信用銀行(現:新生銀行)入行 証券投資部、マーケット営業部他、長銀投資顧問株式会社、長銀ニューヨーク信託株式会社、グリニッチキャピタル社、長期信用投信株式会社出向	40
		平成10年12月	住友ライフ・インベストメント株式会社(現:三井住 友アセットマネジメント株式会社)入社 国内株式チ ーフ・ファンドマネージャー	
		平成16年4月	アセット・マネジャーズ株式会社入社 マーチャント バンキンググループ	
		平成16年4月	株式会社アセット・リアルティ・マネジャーズ 代表 取締役就任 (アセット・マネジャーズ株式会社から出 向)	
		平成17年4月	同 代表取締役 (アセット・マネジャーズ株式会社から転籍)	
		平成17年4月	イーアセット投資法人 執行役員就任 (現任)	
監督	山田明文	平成3年10月	司法試験合格	0
役員		平成6年4月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 森田法律事務所入所	
		平成15年4月	森田・山田法律事務所に名称変更し、パートナー弁護士に就任(現任)	
		平成17年4月	イーアセット投資法人 監督役員就任 (現任)	
監督	松丸洋行	昭和63年10月	太田昭和監査法人(現 新日本監査法人)入所	0
役員		平成3年3月	公認会計士登録	
		平成4年9月	有限会社原木中山ゴルフセンター監査役就任(現任)	
		平成4年11月	センチュリー監査法人(現 新日本監査法人)入所	
		平成15年5月	税理士登録	
		平成15年7月	クリア会計事務所開業	
		平成17年2月	有限会社クリア会計事務所 取締役就任 (現任)	
		平成17年4月	イーアセット投資法人 監督役員就任 (現任)	

⁽注) 深田武寛は、資産運用会社である株式会社アセット・リアルティ・マネジャーズの代表取締役と本投資法人の執行役員を兼務しており、投信法第13条に基づき、平成17年3月4日付で金融庁長官より兼職の承認を得ています。

5. 参考情報

(1) 本投資法人の財産の構成

平成 18 年 4 月 30 日現在

資産の種類	用途	地域 保有総額 (百万円) 対称 (注 1)	対総資産比率(%)	
貝生りが生想		TEP9X	世域 (注1) (注2) 首都圏 12,544 地方 8,031 小計 20,575 首都圏 14,065 地方 2,551 小計 16,616 首都圏 17,156 地方 - 小計 17,156 ・ 54,348 ・ 5,141 ・ 59,489 28,003	(注2)
		首都圏	12, 544	21. 1
	オフィス	地方	8, 031	13. 5
		小計	20, 575	34.6
		首都圏	14, 065	23.6
信託不動産	商業施設等	地方	2, 551	4.3
1言式/1割)座		小計	16, 616	27. 9
		首都圏	17, 156	28.9
	住居	地方	_	_
		小計	17, 156	28. 9
	合	計	54, 348	91. 4
預金等のその他資産	産		5, 141	8.6
資産総額			59, 489	100.0
負債総額			28, 003	47. 1
純資産総額			31, 485	52. 9

⁽注1) 保有総額は、期末現在の貸借対照表計上額(信託不動産等については減価償却後の帳簿価額)によっており、百万円未満を切り捨てて記載しています。なお、不動産等を主な信託母産とする信託受益権には信託母産内の預金及びその他の無形固定資産は含まれておりません。

⁽注2) 「対総資産比率」は、資産総額に対する当該資産の貸借対照表計上額の比率をいい、小数点第2位以下を四捨五入して記載しています。

(2)投資不動産物件

① 投資不動産一覧

平成 18 年 4 月 30 日現在

							取得価格		
物件	物件名称	所有形態 (信託受益	権利形	態(狂 1)	个動産信託	不動産信託受託者		(注2)	
番号	初件石价	権/現物)	土地	建物		信託期間 満了日	取得日	(百万円)	シェア (%)
		オ	フィス(言	十9 物件)				20, 363	37. 7
オ- 1	新三ビル	信託受益権	所有権	所有権	みずほ信託 銀行株式会社	平成 27 年 9月 30 日	平成17年 9月7日	2, 106	3.9
オー 2	35 山京ビル	信託受益権	所有権	所有権	みずほ信託 銀行株式会社	平成27年 9月30日	平成17年 9月9日		7. 7
オ-3	渋谷ウエストビル	信託受益権	所有権	所有権	みずほ信託	平成 27 年	平成 17 年	4, 132	
オ- 4	千葉ウエストビル	信託受益権	所有権	所有権	銀行株式会社中央三井信託	9月30日 平成27年	9月7日 平成17年	2, 017	3. 7
A 4	「来ソエハトにル	「日のし又無が佳	カバ月 作	乃行作	銀行株式会社	9月30日	9月9日	2, 367	4. 4
オー 5	成田 TT ビル	信託受益権	所有権	所有権	中央三井信託 銀行株式会社	平成 27 年 9月 30 日	平成 17 年 9月7日	1,860	3. 4
オ- 6	宇都宮センタービル	信託受益権	所有権	所有権	みずほ信託 銀行株式会社	平成27年 9月30日	平成17年 9月7日	2, 135	4.0
オー 7	サザン水戸ビル	信託受益権	所有権	所有権	中央三井信託 銀行株式会社	平成27年 9月30日	平成17年 9月7日	1, 962	3. 6
オ-8	堀川通四条ビル	信託受益権	所有権	所有権	中央三井信託銀行株式会社	平成27年 9月30日	平成17年 9月7日	1, 885	3.5
オ- 9	KYUHO 江坂ビル	信託受益権	所有権	所有権	みずほ信託銀行株式会社	平成27年 9月30日	平成17年 9月9日	1,899	3.5
		商	美施設等(L 計2物件)	班门小八五江	97, 30 ц	97,91	16, 534	30. 6
	- 10 . 1 - 1 . 1 .	153/5 X 1/5			みずほ信託	平成 27 年	平成 17 年	10, 554	30.0
商- 1	ラ・ポルト青山	信託受益権	所有権	所有権	銀行株式会社	9月30日	9月7日	14, 024	26.0
商- 2	ホテル日航茨木 大阪	信託受益権	所有権	所有権	新生信託銀行 株式会社	平成26年 3月31日	平成 18 年 3 月 28 日	2, 510	4.6
		住	居(言	+5物件)				17, 131	31. 7
住- 1	ミルーム代官山	信託受益権	所有権	所有権	中央三井信託 銀行株式会社	平成27年 9月30日	平成17年 9月9日	6, 869	12. 7
住- 2	ミルーム白金台	信託受益権	所有権	所有権	中央三井信託銀行株式会社	平成27年 9月30日	平成17年 9月9日	2, 680	4.9
住- 3	ミルーム乃木坂	信託受益権	所有権	所有権	中央三井信託	平成27年	平成 17 年		
住- 4	ミルーム南青山	信託受益権	所有権	所有権	銀行株式会社中央三井信託	9月30日 平成27年	9月9日 平成17年	2, 751	5. 1
-			/> 1 4 1 blue	, , , , 4 I III	銀行株式会社	9月30日 平成27年	9月9日 平成17年	2, 575	4.8
住- 5	ミルーム広尾Ⅱ	信託受益権	所有権	所有権	中央三井信託 銀行株式会社	9月30日	平成17年 9月9日	2, 256	4. 2
			合計(全1	6 物件)				54, 028	100.0

⁽注1) 土地及び建物の「権利形態」の欄には、所有権、区分所有権等の不動産信託受託者が保有する権利の種類を記載しています。

⁽注2) 「取得価格」の欄には、本投資法人が各物件の前受益者との間で締結した平成17年7月22日付及び平成18年3月28日付不動産信託受益権譲渡契約 書に記載された各信託受益権の売買価額(消費税等相当額を除きます。)を百万円未満切捨てで記載しています。なお、「シェア」の欄は、小数点第2 位以下を四捨五入しています。また、一物件当たり平均取得価格(取得価格の合計を物件数で除した数値をいいます。)は、3,377百万円です(百万円 未満を四捨五入しています。)。

② ポートフォリオ全体に係る事項

							十八八八	5年4月30	ログロエ
物件番号	用途 (注 1)	物件名称	地域 (注 2)	所在地	地積 (㎡) (注3)	延床面積 (㎡) (注3)	構造・階数 (注3)	築年数 (年) (注 4)	PML (%) (注5)
		オフィス小計			10, 448. 64	49, 928. 96	_	15.8	_
オ- 1	オフィス	新三ビル	首都圏	東京都 港区	584. 73	2, 833. 71	SRC•6FB1	19. 0	10.8
才-2	オフィス	35 山京ビル	首都圏	東京都 中央区	1, 216. 99	6, 413. 60	SRC•9FB1	14. 7	14. 5
才- 3	オフィス	渋谷ウエストビル	首都圏	東京都 目黒区	820. 19	3, 747. 00	RC•5FB2	15. 5	12. 5
才- 4	オフィス	千葉ウエストビル	首都圏	千葉県 千葉市	1, 495. 56	6, 716. 79	SRC•9F	10.3	13. 9
才- 5	オフィス	成田 TT ビル	首都圏	千葉県 成田市	2, 117. 53	4, 369. 69	SRC•8F	16. 2	19. 6
才- 6	オフィス	宇都宮センタービル	地方	栃木県 宇都宮市	1, 304. 60	7, 089. 84	S/RC·10F	20.3	10. 9
オー 7	オフィス	サザン水戸ビル	地方	茨城県 水戸市	1, 052. 68	6, 336. 28	SRC•8F	21.2	13. 7
才- 8	オフィス	堀川通四条ビル	地方	京都府 京都市	864. 61	6, 323. 96	RC/S•9FB1	13.8	10.0
才- 9	オフィス	KYUHO 江坂ビル	地方	大阪府 吹田市	991. 75	6, 098. 09	SRC/S•9F	13. 3	10. 1
		商業施設等小計			8, 441. 24	24, 224. 40	_	3. 4	_
商- 1	商業施設等	ラ・ポルト青山	首都圏	東京都 渋谷区	1, 272. 58	6, 572. 29	S/SRC•11FB2	1. 5	9. 1
商- 2	商業施設等	ホテル日航茨木 大阪	地方	大阪府 茨木市	7, 168. 66	17, 652. 11	S/SRC·8FB1	13. 9	12. 5
		住居小計			5, 691. 73	19, 353. 51	_	2.8	_
住- 1	住居	ミルーム代官山	首都圏	東京都 渋谷区	2, 134. 66	8, 192. 31	RC•6FB2	3. 2	10. 1
住-2	住居	ミルーム白金台	首都圏	東京都 品川区	1, 279. 67	2, 797. 66	RC•7FB1	2. 6	12. 9
住-3	住居	ミルーム乃木坂	首都圏	東京都 港区	957. 09	3, 513. 53	RC•6FB1	3. 2	8. 4
住- 4	住居	ミルーム南青山	首都圏	東京都 港区	711. 68	2, 416. 50	RC•5FB1	2. 2	9. 9
住- 5	住居	ミルーム広尾Ⅱ	首都圏	東京都 港区	608. 63	2, 433. 51	RC•12F	2. 2	12. 9
		合計			24, 581. 61	93, 506. 87	_	7. 9	4. 0
(24.1)			_	しょしいしゃ 八水ビナニ		MARIE AND THE	+0 (1) 10/20/21 1 20/2		

⁽注1) 「用途」の欄には、本投資法人の用途別アロケーションにおける分類を記載しています(後記「5.参考情報 (4)投資法人の運用に関する基本方針 ① 投資方針 (イ) 基本方針 b アロケーション ii. 用途別アロケーション方針」をご参照下さい。)。

⁽注2) 「地域」の欄には、本投資法人の地域別アロケーションにおける分類を記載しています(後記「5.参考情報 (4)投資法人の運用に関する基本方針 ① 投資方針 (イ) 基本方針 b アロケーション iii. 地域別アロケーション方針」をご参照下さい。)。

⁽注3) 「地積」、「延床面積」及び「構造・階数」の各欄は、登記簿上の数値等を記載しています。なお、「構造・階数」におけるSRCは鉄骨鉄筋コンクリート 造、RCは鉄筋コンクリート造、Sは鉄骨造、Fは階、Bは地下階を表しています。

⁽注4) 「築年数」の欄には、平成18年4月30日現在の建築時期からの経過年数を小数点第2位以下を四捨五入して記載しています。合計欄及び小計欄には、 築年数を取得価格で加重平均した数値を小数点第2位以下を四捨五入して記載しています。

⁽注5) 合計欄に記載された 4.0%は、株式会社竹中工務店作成の「イーアセット投資法人 16 物件ポートフォリオとしての予想最大損失率 (2006 年 5 月)」に 基づくポートフォリオ PML を記載しています。

③ 賃貸状況の概要

物件	11-67 Fb- 67 Fb-	賃貸可能面積	賃貸面積	賃貸可能 戸数	賃貸 戸数	稼働率	テナント数	年間賃料	総額
番号	物件名称	(㎡) (注 1)	(㎡) (注 2)	(戸) (注 3)	(戸) (注 4)	(%) (注 5)	(注6)	(百万円)	シェア (%)
	オフィス小計	39, 591. 79	35, 019. 08	_	_	88. 5	108	1, 768	49. 2
才- 1	新三ビル	2, 460. 19	2, 460. 19	_	_	100.0	5	160	4. 5
才- 2	35 山京ビル	5, 248. 41	5, 248. 41	_	_	100.0	7	316	8.8
オ- 3	渋谷ウエストビル	2, 592. 26	2, 592. 26	_	_	100.0	1	136	3.8
才- 4	千葉ウエストビル	5, 496. 35	5, 108. 43	_	_	92. 9	21	227	6. 3
才- 5	成田 TT ビル	3, 895. 39	3, 575. 50	_	_	91.8	7	178	5. 0
才- 6	宇都宮センタービル	5, 042. 86	3, 869. 27	_	_	76. 7	19	181	5. 1
オ- 7	サザン水戸ビル	4, 928. 08	4, 115. 65	_	_	83. 5	24	184	5. 1
才- 8	堀川通四条ビル	4, 840. 73	4, 484. 81	_	_	92.6	13	225	6. 3
才- 9	KYUHO 江坂ビル	5, 087. 52	3, 564. 56	_	_	70. 1	11	156	4. 3
	商業施設等小計	21, 823. 37	21, 823. 37	_	_	100.0	19	918	25. 5
商- 1	ラ・ポルト青山	4, 171. 26	4, 171. 26		1	100.0	18	694	19. 3
商-2	ホテル日航茨木 大阪	17, 652. 11	17, 652. 11			100.0	1	224	6. 2
	住居小計	14, 814. 86	14, 086. 16	265	253	95. 1	236	908	25. 3
住- 1	ミルーム代官山	5, 353. 82	4, 767. 36	83	75	89. 0	73	338	9. 4
住- 2	ミルーム白金台	2, 672. 85	2, 672. 85	37	37	100.0	36	150	4. 2
住- 3	ミルーム乃木坂	2, 888. 37	2, 888. 37	47	47	100.0	35	152	4. 3
住- 4	ミルーム南青山	1, 905. 13	1, 868. 29	45	44	98. 1	46	140	3. 9
住- 5	ミルーム広尾Ⅱ	1, 994. 69	1, 889. 29	53	50	94. 7	46	126	3. 5
	合計	76, 230. 02	70, 928. 61	_	_	93. 0	363	3, 595	100.0

- (注1) 「賃貸可能面積」の欄には、平成18年4月30日現在の各取得資産に係る建物の賃貸が可能な床面積を記載しており、倉庫・駐車場・管理人室・看板・自動販売機・アンテナ等の、賃借人の主たる賃貸目的に付随して賃貸される面積及び賃貸人が本物件の維持管理のために賃貸(使用貸借を含みます。)する面積を除きます。
- (注 2) 「賃貸面積」の欄には、賃貸可能面積のうち、平成 18 年 4 月 30 日現在効力を有するエンドテナントとの賃貸借契約に基づく面積を 記載しています。
- (注3) 「賃貸可能戸数」の欄には、平成18年4月30日現在居宅として利用可能な戸数を記載しています。
- (注4) 「賃貸戸数」の欄には、賃貸可能戸数のうち平成 18 年 4 月 30 日現在において効力を有する賃貸借契約に基づき賃貸に供されている 戸数を記載しています。
- (注5) 「稼働率」の欄には、賃貸面積を賃貸可能面積で除して得られた数値を百分率で記載しており、小数点第2位以下を四捨五入して記載しています。
- (注 6) 「テナント数」の欄には、物件毎のエンドテナントの数を記載しています。なお、エンドテナントが同一の物件に重複して入居している場合、当該重複しているテナントは1として計算し、また、複数の物件に重複して入居している場合には、複数テナントとする方法で延テナント数を記載しております。
- (注7) 「年間賃料総額」は、各取得資産に係る平成18年4月30日現在効力を有する賃貸借契約に基づく月額賃料収入(売上歩合賃料を除く賃料、共益費、駐車場収入、トランクルーム収入及び看板設置収入)を12倍した金額を記載しており、百万円未満は切り捨てています。合計欄及び小計欄には、切捨て前の年間賃料総額を合計したものを百万円未満を切り捨てて記載しています。また、「シェア」の欄は、小数点第2位以下を四捨五入して記載しています。

④ 鑑定評価書の概要

	平成 18 午 4 月 30 日現住										
				直接還元	法(注1)		DCF 法(注 2)		(A)	(B)	(B) / (A)
物件番号	物件名称	評価額 (百万円)	積算価格 (百万円)	直接還元 価格 (百万円)	直接還元 利回り (%)	DCF 価格 (百万円)	DCF 割引率 (%)	DCF ターミナル キャップ レート (%)	取得 価格 (百万円)	直接還元法 NOI (百万円) (注 3)	直接還元法 NOI 利回り (%) (注 4)
					オフィス						
才- 1	新三ビル	2, 360	1, 900	2, 390	5. 1	2, 330	4.8	5. 4	2, 106	129	6. 1
オ- 2	35 山京ビル	4, 159	2, 563	4, 063	5. 4	4, 159	5. 1	5. 9	4, 132	225	5. 4
才- 3	渋谷ウエストビル	2, 220	1, 332	2, 317	5. 6	2, 220	5. 3	6. 1	2, 017	136	6.7
才- 4	千葉ウエストビル	2, 480	1,520	2,500	6. 2	2, 460	6. 1	6. 4	2, 367	157	6.6
オ- 5	成田 TT ビル	1, 937	659	1,977	7. 3	1, 937	7. 0	7.8	1, 860	150	8.0
オ- 6	宇都宮センタービル	2, 260	1,560	2, 260	6. 5	2, 250	6. 4	6. 7	2, 135	159	7.4
オ- 7	サザン水戸ビル	2, 030	868	2,030	6. 5	2, 030	6. 4	6. 7	1, 962	142	7.2
才- 8	堀川通四条ビル	1, 970	1, 310	1,940	6.8	1, 990	6. 7	7. 0	1, 885	138	7.3
オ- 9	KYUHO 江坂ビル	1,910	1, 280	1,920	6. 5	1,900	6. 4	6. 7	1, 899	128	6.8
					商業施設等	等					
商- 1	ラ・ポルト青山	14, 300	8, 544	15, 260	4. 0	14, 300	3. 7	4. 5	14, 024	608	4.3
商-2	ホテル日航茨木 大阪	2, 510	4, 460	2,500	5. 2	2, 510	5. 0	5. 5	2, 510	156	6.3
	住居										
住- 1	ミルーム代官山	6, 927	4, 959	7, 102	4. 5	6, 927	4. 2	5. 0	6, 869	324	4.7
住- 2	ミルーム白金台	2, 685	1, 611	2,840	4.7	2, 685	4. 4	5. 2	2, 680	135	5.0
住- 3	ミルーム乃木坂	2, 760	1, 949	2, 838	4. 6	2, 760	4. 3	4. 9	2, 751	136	5.0
住- 4	ミルーム南青山	2, 581	1, 707	2, 675	4. 4	2, 581	4. 1	4. 7	2, 575	119	4.6
住- 5	ミルーム広尾Ⅱ	2, 259	1, 380	2, 337	4. 7	2, 259	4. 4	5. 2	2, 256	112	5.0

⁽注 1) 「直接還元法」とは、収益還元法 (対象不動産が将来生み出すであろうと期待される純収益の現在価値の総和を求めることにより、対象不動産の試算価格を求める手法) によって収益価格を求める方法のうち、一期間の純収益を還元利回り(直接還元利回り)によって還元する方法をいい、還元された収益価格を直接還元価格といいます。

⁽注 2) 「DCF 法」とは、(注 1)記載の収益還元法によって収益価格を求める方法のうち、連続する複数の期間に発生する純収益及び復帰価格を、その発生時期に応じて現在価値に割り引き、それぞれを合計する方法をいいます。連続する複数の期間の最終期間に対応する割引率を DCF ターミナルキャップレートといい、最終期間を除いた期間に対応する割引率を DCF 割引率といいます。

⁽注3)「直接還元法 NOI」には、敷金・保証金に係る運用益は含んでいません。また、百万円未満を四捨五入して記載しています。

⁽注4)「直接還元法 NOI 利回り」の欄は、小数点第2位以下を四捨五入して記載しています。

⑤ ポートフォリオの分散

アロケーション		取得価格ベース (注 2)			面積ベース : 3)	総年間賃料ベース (注 4)	
	(注1)	(百万円)	シェア (%) (注 5)	(m²)	シェア (%) (注 5)	(百万円)	シェア (%) (注 5)
用途	オフィス	20, 363	37. 7	39, 591. 79	52. 0	1, 768	49. 1
	商業施設等	16, 534	30.6	21, 823. 37	28. 6	918	25. 5
	住居	17, 131	31. 7	14, 814. 86	19. 4	912	25. 4
	合計	54, 028	100.0	76, 230. 02	100.0	3, 598	100.0
地域	首都圏	43, 637	80.8	38, 678. 72	50. 7	2, 626	73. 0
	地方	10, 391	19. 2	37, 551. 30	49. 3	972	27. 0
	合計	54, 028	100.0	76, 230. 02	100.0	3, 598	100.0

- (注1)「アロケーション」の欄に記載された「用途」及び「地域」の区分は、前記「②ポートフォリオ全体に係る事項」に記載された区分に基づいています。
- (注 2)「取得価格ベース」の欄には、前記「①投資不動産一覧」に記載された取得価格を「用途」及び「地域」の区分毎に合計したものを記載しています。
- (注3)「総賃貸可能面積ベース」の欄には、前記「③賃貸状況の概要」に記載された賃貸可能面積を「用途」及び「地域」の区分毎に合計したものを記載しています。
- (注 4)「総年間賃料ベース」の欄には、前記「③賃貸状況の概要の(注 7)」による切捨て前の各取得資産の年間賃料総額を「用途」及び「地域」の区分毎に合計したものを百万円未満切捨てで記載しています。
- (注 5)「取得価格ベース」、「総賃貸可能面積ベース」及び「総年間賃料ベース」の各々における「シェア」の欄は、小数点第 2 位以下を四捨五入して記載しています。

⑥ 上位テナント及び主なテナントへの賃貸状況等

(イ) 上位テナントの一覧

取得資産における上位テナントの賃貸状況は、下表の通りです。ここで「上位テナント」 とは、当該テナントへの賃貸面積を賃貸面積の合計で除した割合の高いエンドテナントのう ち、上位10位までのテナントをいいます。

平成 18 年 4 月 30 日現在

	テナント名 (注 1)	業種 (注 2)	入居物件名	賃貸面積 (㎡) (注 3)	総賃貸面積 シェア(%) (注 4)
1	株式会社アセット・オペレ ーターズ	宿泊業	ホテル日航茨木 大阪	17, 652. 11	24. 9
2	アットネットホーム 株式会社	通信業	渋谷ウエストビル	2, 592. 26	3. 7
3	株式会社日新システムズ	情報サービス業	堀川通四条ビル	1, 446. 28	2. 0
4	第一生命保険相互会社	保険業(保険媒介代理業、 保健サービス業を含む)	成田 TT ビル	1, 310. 69	1.8
5	株式会社トランスコンテナ	水運業	35 山京ビル	1, 283. 92	1.8
6	リコーテクノシステムズ 株式会社	情報サービス業	35 山京ビル 千葉ウエストビル	1, 166. 27	1.6
7	株式会社 アーバンコーポレイション	不動産取引業	ラ・ポルト青山	1, 160. 33	1.6
8	日本エヌエスシー株式会社	化学工業	新三ビル	1, 159. 75	1.6
9	ヤマトロジスティクス株式 会社	空運業	35 山京ビル	1, 151. 34	1. 6
10	株式会社アレフ・ゼロ	印刷·同関連業	35 山京ビル	1, 014. 85	1. 4

- (注1) 「テナント名」の欄には、エンドテナントの名称を記載しています。
- (注2) 「業種」の欄には、総務省統計局日本標準産業分類(平成14年3月改訂)の中分類に基づいて記載しています。
- (注3) 「賃貸面積」の欄には、該当するエンドテナントが全取得資産に関して賃借している面積の合計を記載しています。
- (注 4) 「総賃貸面積シェア」の欄には、該当するエンドテナントの賃貸面積を前記「③ 賃貸状況の概要」に記載された賃貸面積の合計で除した割合を小数点第 2 位以下は四捨五入して記載しています。

(ロ) 主なテナントへの賃貸条件

主なテナントへの賃貸条件は、それぞれ以下の通りです。ここで「主なテナント」とは、 総賃貸面積シェアが 10%以上のテナント及び利害関係者をいいます。

1	テナント名	株式会社アセット・オペレーター ズ	テナント賃貸面積 (注 1)	17, 652. 11 m²	
	業種	宿泊業	総賃貸面積シェア (注 2)	24. 9%	
	入居物件名	ホテル日航茨木 大阪			
	契約期間(注 4) (開始日~満了日)	開始日:平成 16 年 8 月 30 日 満了日:平成 26 年 8 月 29 日	賃貸面積	17, 652. 11 m²	
	年間賃料・共益費	224, 220, 000 円	敷金·保証金	0 円	
	賃料改定条件	平成23年3月1日以後において、i す。	両当事者で協議の上、改定で	することができるものとしま	
	契約更新条件	契約は定期借家契約であり、原則として期間満了により終了します。ただし、賃貸人は、 期間満了の1年前から6か月前までの間に相手方に対し書面による通知をしなければ、賃 貸借の終了を主張することはできません。			
	特記事項	契約は、平成23年3月28日まで128日以前において、賃貸人は賃借月間に対応する賃料相当額(但し、当を賃貸人に支払うことにより契約を以降において、契約を解約しようと書面による通知を行う、若しくは1約することができます。	人に契約が終了する日から [∑] 当該期間が 1 年未満の場合≀ と解約することができます。 こするときは、賃貸人に対↓	平成23年3月28日までの期 は、1年間分の賃料相当額) また、平成23年3月29日 し、契約日から1年前までに	

2	テナント名	アセット・マネジャーズ株式会社	テナント賃貸面積 (注 1)	33. 61 m²	
	業種	不動産取引業	総賃貸面積シェア (注 2)	0.0%	
	入居物件名	ミルーム南青山			
	契約期間(注 4) (開始日~満了日)	開始日:平成17年6月1日 満了日:平成19年5月31日	賃貸面積	33. 61 m²	
	年間賃料・共益費	2,760,000円	敷金・保証金	460,000 円	
	賃料改定条件	土地又は建物に対する公租公課、物価上昇等の経済状態の変化による事由が発生したときは、協議の上賃料の改定を請求することができます。			
	契約更新条件	賃貸借契約は、両当事者の合意する賃貸借条件の下、更に2年間更新することができます。			
	特記事項	契約は普通借家契約です			

- (注1) 「テナント賃貸面積」の欄には、該当するエンドテナントが全取得資産に関して賃借している面積の合計を記載しています。
- (注 2) 「総賃貸面積シェア」の欄には、該当するエンドテナントの賃貸面積を前記「③賃貸状況の概要」に記載された賃貸面積の合計で除した割合を小数点第 2 位以下は四捨五入して記載しています。
- (注 3) 「契約期間」、「賃貸面積」、「年間賃料・共益費」、「敷金・保証金」、「賃料改定条件」、「契約更新条件」及び「特記事項」の各欄は平成 18 年 4 月 30 日現在効力を有する賃貸借契約に基づき記載しています。
- (注 4) 「契約期間」の欄には、エンドテナントが該当物件に入居した日を開始日とし、本書の日付現在効力のある賃貸借契約の終了日を満了日としてそれぞれ記載しています。

(ハ) 売上歩合賃料制度による賃貸借契約の導入状況

平成18年4月30日現在において、ポートフォリオ全体の総賃貸可能面積のうち、売上歩合賃料制度による賃貸借契約を締結しているエンドテナントの賃貸面積の合計(以下「売歩テナント賃貸面積」といいます。)は、以下の通りです。

物件名	総賃貸可能面積	売歩テナント	(B) / (A)
	(A)	賃貸面積(B)	(注 1)
商-1 ラ・ポルト青山	76, 230. 02 m²	1, 671. 61 m²	2.2%

(注1) 小数点第2位以下を四捨五入しています。

⑦ 運用資産の資本的支出

(イ) 資本的支出の予定

保有不動産等に関し、平成 18 年 4 月 30 日現在計画されている改修工事等に伴う資本的支出の予定額のうち、主要なものは以下のとおりです。なお、工事予定金額には、会計上の費用に区分経理される部分が含まれております。

不動産等の名称	所在地	目的	予定期間	工事予定金額 (百万円)			
	,,, <u> </u>	****		総額	当期支払額	既払総額	
新三ビル	東京都港区新橋三丁 目5番10号	空調システム更新工事等	平成 18 年 8 月~12 月	110	—	_	
35 山京ビル	東京都中央区入船三丁目7番2号	空調システム更新工事	平成 18 年 5 月~6 月	10	_	_	
渋谷ウエストビル	東京都目黒区青葉台四丁目7番1号	外壁改修工事	平成 19 年 3 月~4 月	16	_	_	
成田 TT ビル	千葉県成田市花崎町 801番1	屋上防水工事	平成 18 年 5 月~6 月	10	_	_	
宇都宮センタービル	栃木県宇都宮市大通 り二丁目3番1号	トイレ更新工事 外部塗装工事等 空調システム更新工事	平成 18 年 7 月~8 月 7 月~8 月 8 月~12 月	34 12 190	_	_	
サザン水戸ビル	茨城県水戸市城南一 丁目1番6号	トイレ更新工事 給排水管更新工事 共用部内装工事	平成 18 年 5 月~7 月 7 月~9 月 平成 19 年 1 月~2 月	62 10 43	_	_	
堀川通四条ビル	京都府京都市下京区 堀川通綾小路下る綾 堀川町 293 番地 1	トイレ更新工事	平成 18 年 8 月~9 月	27	_	_	
ラ・ポルト青山	東京都渋谷区神宮前 五丁目 51 番 8 号	内装変更工事	平成 18 年 5 月	26	_		
ホテル日航茨木 大阪	大阪府茨木市中穂積 一丁目1番10号	防災設備工事	平成 18 年 5 月~7 月	15	_	_	
ミルーム代官山	東京都渋谷区猿楽町 7番1号	内装変更工事	平成 18 年 7 月	12	_	_	

⁽注)工事予定金額は概算数値であり、今後計画を進める際に変動することがあります。

(ロ) 期中に行った資本的支出

保有不動産等において、当期中に行った資本的支出に該当する主要な工事の概要は以下のとおりです。当期の資本的支出は 322 百万円であり、費用に区分された修繕費 34 百万円と併せ、合計 357 百万円の工事を実施しております。

不動産等の名称	所在地	目的	期間	工事金額(百万円)
成田 TT ビル	千葉県成田市花崎町	トイレ改修工事	平成 18 年	16
	801番1	空調設備工事	2月~4月	63
宇都宮センタービル	栃木県宇都宮市大通	空調設備工事	平成 18 年	23
一十部呂ピングービル	り二丁目3番1号	機械式駐車場整備工事	1月~4月	20
サザン水戸ビル	茨城県水戸市城南一	外壁工事	平成 17 年 11 月	63
リップスアビル	丁目1番6号	空調設備工事	~平成 18 年 4 月	102

(注): 工事金額は、百万円未満を切捨てて記載しています。

(ハ) 長期修繕計画のために積み立てた金銭

本投資法人は、物件毎に策定している長期修繕計画に基づき、期中のキャッシュ・フローの中から中長期的な将来の大規模修繕等の資金支払に充当することを目的とした修繕積立金を以下のとおり積み立てております。

単位:百万円

	単位:日ガ門
営業期間	第1期 自 平成17年5月2日 至 平成18年4月30日
前期修繕積立金	_
当期積立額	110
積立金取崩額	53
期末修繕積立金	56

⁽注)金額は百万円未満を切捨てて記載しています。

⑧ 個別資産の概要

個別の不動産に関する概要は、以下の通りです。係る概要は、登記簿謄本等及び投資対象不動産に関して実施された法務調査、境界確認・越境状況等につき実施された物件調査並びに建物等に対して実施された建物状況調査に基づき記載しております。なお記載内容は、原則として、平成18年4月30日現在の情報を基準としております。

(イ) 物件概要

- i. 所在地の「住居表示」は、住居表示を記載しており、住居表示が実施されていないものは、登記簿上の建物所在地(複数ある場合にはそのうちの一所在地)を記載し、所在地の「地番」は、不動産登記法(平成16年法律第123号。その後の改正を含みます。)第2条第17号に定める一筆の土地ごとに付す番号をいい、本記載においては、当該物件の所在する土地の地番のうち、代表的な部分の地番及びその他の土地の筆数を土地が所在する都道府県、郡、市、区、町村及び字とともに記載しています。
- ii. 土地及び建物の「権利形態」は、所有権、区分所有権等の不動産信託受託者が保 有する権利の種類を記載しています。
- iii. 土地の「地積」は、登記簿上の記載に基づいており、現況とは一致しない場合があります。
- iv. 土地の「用途地域」は、都市計画法(昭和43年法律第100号。その後の改正を含みます。)(以下「都市計画法」といいます。)第8条第1項第1号に掲げる用途地域の種類を記載しています。
- v. 土地の「容積率」は、建築基準法(昭和25年法律第201号。その後の改正を含みます。)(以下「建築基準法」といいます。)第52条に定める建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合であって、用途地域等に応じて都市計画で定められる容積率の上限値(指定容積率)を記載しています。指定容積率は、敷地に接続する道路の幅員その他の理由により緩和若しくは割増しされ、又は減少することがあり、実際に適用される容積率とは異なる場合があります。
- vi. 土地の「建蔽率」は、建築基準法第53条に定める建築物の建築面積の敷地面積に対する割合であって、用途地域等に応じて都市計画で定められる建蔽率の上限値(指定建蔽率)を記載しています。指定建蔽率は、防火地域内の耐火建築物であることその他の理由により緩和若しくは割増しされ、又は減少することがあり、実際に適用される建蔽率とは異なる場合があります。
- vii. 建物の「用途」は、登記簿上の建物の種類を記載しています。
- viii. 建物の「延床面積」は、登記簿上の記載に基づいており、附属建物は含まれていません。
- ix. 建物の「構造・階数」は、登記簿上の記載に基づいています。
- x. 建物の「建築時期」は、登記簿上の新築年月日を記載しています。
- xi. 「取得価格」は、本投資法人が各物件の前受益者との間で締結した不動産信託受益権譲渡契約(平成17年7月22日付及び平成18年3月28日付)に記載された各信託受益権の売買価額(消費税等相当額を除きます。)を百万円未満で切捨てで記載しています。

(ロ)賃貸借の状況

- i.「賃貸可能面積」は、平成 18 年 4 月 30 日現在の各取得資産に係る建物の賃貸が可能な床面積を記載しており、倉庫・駐車場・管理人室・看板・自動販売機・アンテナ等の、賃借人の主たる賃貸目的に付随して賃貸される面積及び賃貸人が本物件の維持管理のために賃貸(使用貸借を含みます。)する面積は除きます。
- ii. 「賃貸面積」は、賃貸可能面積のうち、平成18年4月30日現在効力を有するエンドテナントとの賃貸借契約に基づく面積を記載しています。
- iii. 「賃貸可能戸数」は、平成 18 年 4 月 30 日現在居宅として利用可能な戸数を記載

しています。

- iv. 「賃貸戸数」は、「賃貸可能戸数」のうち平成18年4月30日現在において効力を 有する賃貸借契約に基づき賃貸に供されている戸数を記載しています。
- v. 「稼働率」は、賃貸面積を賃貸可能面積で除して得られた数値を百分率で記載しており、小数点第2位以下を四捨五入して記載しています。
- vi. 「年間賃料総額」は、各取得資産に係る平成 18 年 4 月 30 日現在効力を有する賃貸借契約に基づく月額賃料収入(売上歩合賃料を除く賃料、共益費、駐車場収入、トランクルーム収入及び看板設置収入)を 12 倍した金額を記載しており、百万円未満を切り捨てて記載しています。
- vii. 「敷金・保証金等」は、各取得資産に係る平成 18 年 4 月 30 日現在効力を有する 賃貸借契約に規定する敷金(敷引きがある場合には敷引後の金額)及び保証金の 残高の合計額を記載しています。
- vii. 「マスターリース種別」は、賃料保証のないマスターリース契約が締結されているものには「パス・スルー型」、所有者がエンドテナントと直接賃貸借契約を締結しているものについては「-」と表示しています。
- ix. 「テナント数」は、物件毎のエンドテナントの数を記載しています。なお、エンドテナントが同一の物件に重複して入居している場合、当該重複しているテナントは1として計算しています。
- x. 「主なテナント」は、賃貸借の状況に記載されている時点における、貸室面積(同一のテナントが同一の物件に重複して入居している場合はその面積の合計)が最大のエンドテナント名を記載しています。

(ハ)収支の状況

「収支の状況」における情報の記載金額は、原則として発生主義により計上されています。また、単位未満を切捨てて記載しています。

- i.「賃貸料収入」は、売上歩合賃料を含む賃料、共益費、駐車場収入、トランクル ーム収入及び看板設置収入が計上されています。
- ii. 「その他収入」は、水道光熱費収入等が計上されています。
- iii. 「外注委託費」は、プロパティ・マネジメント報酬、建物管理費及び仲介手数料 等が計上されています。
- iv.「水道光熱費」は、電気料、水道料等が計上されています。
- v.「修繕費」は、建物の維持管理に必要な修繕として会計処理上費用認識する小規模な修繕工事代が計上されています。なお、年度による差異が大きいこと及び定期的に発生する金額ではないこと等から、対象期間における修繕費が本投資法人が取得資産を長期にわたり継続して保有する場合の修繕費と大きく異なる可能性があります。
- vi.「保険料」は、信託不動産に係る損害保険料のうち運用期間に対応する額が計上されています。
- vii.「公租公課」は、信託不動産に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等が計上されています。
- viii.「その他」は、信託報酬、有線放送使用料、消耗品費、電話料及びリース料金等が 計上されています。

(二)鑑定評価サマリー

「鑑定評価サマリー」は、本投資法人が、投信法に基づく不動産鑑定評価上の留意事項及び不動産の鑑定評価に関する法律(昭和38年法律第152号。その後の改正を含みます。)並びに不動産鑑定評価基準に基づき、株式会社不動産投資研究所、株式会社中央不動産鑑定所及び大和不動産鑑定株式会社に取得資産の鑑定評価を委託し作成された各鑑定評価書の概要を記載しています。また、金額については、千円未満を四捨五入して記載していま

す。

なお、積算価格の計算において、その内訳項目である土地価格及び建物価格は1円単位で記載されているものの、その合計である積算価格は、鑑定評価書上、端数を処理した金額にて計上されているため、土地価格と建物価格の合計と一致しないことがあります。

また、直接還元法による収益価格の計算において、各内訳項目について、鑑定評価書上 1 円単位で記載されているものを千円単位で四捨五入した金額を計上しているため、合計 値が一致しないことがあります。

(ホ)建物状況調査報告書の概況

「建物状況調査報告書の概況」は、本投資法人からの委託に基づき、株式会社竹中工務店及び有限会社マスターデザイナーズー級建築士事務所並びに株式会社テスタ(以下、それぞれ「竹中工務店」、「マスターデザイナーズ」及び「テスタ」と略称します。)が、取得資産に関する建物劣化診断調査、建物有害物質含有調査等の建物状況評価を実施し、作成した当該評価結果に係る報告書の概要を記載しています。

なお、建物状況調査のうち、PML、土壌環境調査については、原則として、竹中工務店が実施しています。

(へ)関係者

- i.「PM 会社」は、各取得資産について、本書の日付現在において効力を有する物件 の運営管理を委託している契約を締結している会社を記載しています。
- ii.「マスターリース会社」は、各取得資産について、本書の日付現在において効力を有するマスターリース契約を締結している会社を記載しています。なお、マスターリース会社のうち有限会社 ARM リーシングは、本投資法人が信託受益権を取得した場合に、エンドテナントとの賃貸借契約の締結及びそれに付随する業務を迅速に行い、効率的な運営を果たすためマスターレッシーとして設立された会社(SPC)です。有限会社 ARM リーシングは SPC であるため、かかる業務に関しては、資産運用会社に委託し、資産運用会社が行うことを予定しています。当該業務を行うために、資産運用会社は、平成 17 年 4 月 27 日に金融庁より投信法第 34 条の 11 第 1 項但書の承認を受けています。
- iii.「現受益者」は、本書の日付現在、各取得資産に関する信託受益権を保有している 信託受益者を記載しています。
- iv.「前受益者」は、各取得資産を現受益者に譲渡した者を記載しています。

(ト) 特記事項

「特記事項」には、各信託不動産の遵法性、権利関係・利用等及び評価額・収益性・処分性への影響等を考慮して重要と考えられる事項を記載しています。

(チ)注記

「注記」には、各信託不動産の概要の各項目の記載に当たり、必要な補足説明を記載しています。

オ-1. 新三ビル

物件概要			鉗	註定評	価サマリー (千円)	
物件名		新三ビル		鑑定	三評価機関	株式会社不動産投資研究所
所在地	住居表示	東京都港区新橋三丁目 5番10号			5時点	平成 18 年 4 月 30 日
	地番	東京都港区新橋三丁目 9番2外4筆			三評価額	2, 360, 000
土地	権利形態	所有権		禾	責算価格	1, 900, 000
	地積 (m²)	584. 73			土地価格	1, 520, 000
	用途地域	商業地域	Ī		建物価格	380,000
	容積率/建蔽率(%)	700/80		匪	直接還元法による収益価格	2, 390, 000
建物	権利形態	所有権			総収益	169, 684
	用途	事務所	1		可能貸室賃料収入	113, 07
	延床面積(m²)	2, 833. 71	1		可能共益費収入	43, 83
	構造・階数	鉄骨鉄筋コンクリート造	1		礼金・更新料等収入	10,00
	[[] [[]] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []	地下1階付6階建			その他の収入	18, 68
	建築時期	昭和62年5月18日	1		空室等損失相当額	$\triangle 5,90$
取得価	格(百万円)	2, 106			総費用	41, 05
取得日	III (11/2) 11/	平成17年9月7日	4		維持管理費等	27, 00
	犬況 (平成 18 年 4 /				公租公課	12, 51
			-			
	能面積(m²)	2, 460. 19			その他の費用	1, 53
賃貸面		2, 460. 19	4		純収益(NOI)	128, 63
賃貸可		_			大規模修繕費年間積立金	
賃貸戸		_			敷金等の運用金	1, 73
稼働率	(%)	100.0	1		純収益 (NCF)	121, 79
	料総額(百万円)	160			還元利回り	5.1%
敷金・位	保証金等(円)	107, 712, 970		D	CF 法による収益価格	2, 330, 00
マスタ・	ーリース種別	パス・スルー型			割引率	4.8%
テナン	卜数	5			最終還元利回り	5. 4%
主なテ		日本エヌエスシー株式会社	€	物狀	沈調査報告書の概況	· ·
収支の状況		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			於機関(注)	①マスターデザイナーズ ②竹中工務店
	間(日数)	自:平成17年9月7日 至:平成18年4月30日 (236日)			£時点	①平成 17 年 6 月 15 日 ②平成 17 年 5 月 18 日
	賃貸収入計	116, 294			周達価格 (千円)	762, 570
	料収入	104, 276	1	長期	月修繕費(10年)(千円)	85, 63
その	他収入	12,017		PML	(%)	10.3
不動産	賃貸費用計	33, 999	月	[係者	<u> </u>	
外注	委託費	14, 342			b 産信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
	光熱費	6, 820		PM 🕏		株式会社ザイマックス
修繕		1, 059			メターリース会社	有限会社 ARM リーシング
保険		171		設計	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	入江三宅設計事務所
公租。			1		: 是設計者	㈱青木豊建築設計事務所
	ム味 賞却費	10,661	+	施工	- 本	大成建設㈱
		·	_			
その		943		惟彰	2検査機関	特定行政庁(港区)
賃貸事	美 損益	82, 295				

特記事項

- 1. 本物件は、建築後の法令の改正により、防火区画(建築基準法施行令第 112 条)に関して、いわゆる既存不適格の 状態にあります。
- 2. 本物件の北東側隣接地 (9 番 16) との境界において、当該隣接地上の建物に付属する設備(配管、換気扇、及び土間)の一部が本物件の土地に越境しています。なお、当該隣接地所有者とは、本物件の土地の元所有者との間で平成 9 年 11 月 18 日付で覚書が締結されています。当該覚書では、覚書当事者の所有する不動産が新所有者に譲渡された場合に、当該新所有者にも覚書の合意事項を承継させる義務を負う旨が定められています。
- 3. 本物件の北東側隣接地 (9 番 22) との境界において、当該隣接地上の建物の外壁の一部、及び量水器等の設備が本物件の土地及び本物件の土地の地中に越境しています。また、当該隣接地所有者は、当該隣接地上の建物の厨房に出入りするための通路として、本物件の土地の一部を無償で使用しています。本物件の建物の確認通知書では本物件の北東隣接地 (9 番 22) の一部を含む敷地面積が対象とされています。なお、本物件の土地の元所有者は、当該隣接地所有者との間で、当該越境及び本件土地の一部の無償使用等に関する覚書を締結しており、当該越境について確認するとともに、隣地上の建物が存在する場合に限り、本物件の土地の一部の無償使用を承認しています。当該覚書では、覚書当事者の所有する不動産が新所有者に譲渡された場合に、当該新所有者にも覚書の合意事項を承継させる義務を負う旨が定められています。
- 4. 本物件は、自主調査によりアスベストを含む吹付け材の使用がエレベーター機械室で発見されました。損傷もなく 飛散の恐れがないため現状問題なしと確認しておりますが、将来的にも安全を確保するため、第2期中に除去予定 です。

注記

オ-2. 35山京ビル

物 <u>件概要</u>			鑑え	言	評価サマリー(千円)	
物件名		35 山京ビル	4	鑑	定評価機関	株式会社中央不動産鑑定所
所在地	住居表示	東京都中央区入船三丁目 7番2号	1	価権	格時点	平成 18 年 4 月 30 日
	地番	東京都中央区入船三丁目 13番3	Í	鑑	定評価額	4, 159, 000
土地	権利形態	所有権			積算価格	2, 563, 000
	地積 (m²)	1, 216. 99			土地価格	1, 850, 000
	用途地域	商業地域			建物価格	713, 000
	容積率/建蔽率(%)	500/80		Ī	直接還元法による収益価格	4, 063, 000
建物	権利形態	所有権			総収益	305, 844
	用途	事務所・共同住宅・駐車場 (注 1)			可能貸室賃料収入	190, 512
	延床面積(m²)	6, 413. 60			可能共益費収入	76, 207
	構造・階数	鉄骨鉄筋コンクリート造陸			礼金·更新料等収入	C
		屋根地下1階付9階建			その他の収入	62, 084
	建築時期	平成3年8月7日			空室等損失相当額	△22, 959
取得価格	各(百万円)	4, 132			総費用	80, 912
取得日		平成 17 年 9 月 9 日			維持管理費等	54, 568
賃貸借のオ	犬況 (平成 18 年 4)	月 30 日現在)			公租公課	23, 787
賃貸可能	能面積(m²)	5, 248. 41			その他の費用	2, 557
賃貸面租	責 (m²)	5, 248. 41			純収益 (NOI)	224, 932
賃貸可能		_			大規模修繕費年間積立金	△9, 485
賃貸戸数	数				敷金等の運用金	3, 937
稼働率		100.0			純収益 (NCF)	219, 384
	斗総額(百万円)	316			還元利回り	5. 4%
敷金・位	呆証金等 (円)	250, 493, 300			DCF 法による収益価格	4, 159, 000
	-リース種別	パス・スルー型			割引率	5.1%
テナン		7			最終還元利回り	5.9%
主なテフ		株式会社トランスコンテナ	_		犬況調査報告書の概況	
区支の状況 	兄(千円)		Ē	調	査機関(注 2)	①マスターデザイナーズ ②竹中工務店
	間(日数)	自:平成17年9月9日 至:平成18年4月30日 (234日)			查 時点	①平成 17 年 6 月 15 日 ②平成 17 年 5 月 18 日
	賃貸収入計	227, 623	_		調達価格(千円)	1, 665, 100
	斗収入	202, 871			期修繕費(10年)(千円)	95, 775
	也収入	24, 751	_		L (%)	14. 5
	賃貸費用計	65, 904				
	委託費	16, 195			動産信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
	光熱費	16, 553			会社	山京ビル株式会社
修繕		3, 310			スターリース会社	有限会社 ARM リーシング
保険料		366			計者	㈱石川正義建築事務所
公租2		_			造設計者	(有)創建設計事務所
	賞却費	26, 288			工者	鹿島建設㈱
その作		3, 189	1	確	認検査機関	特定行政庁(東京都)
賃貸事業	柔損益	161, 719				

本物件は、建築後の法令の改正により、防火区画(建築基準法施行令第 112 条)に関して、いわゆる既存不適格の状態にあります。

注記

- (注1) 本物件については、平成16年5月19日付で中央区長との間で、定住型住宅の確保について「無し」と合意して います。 (注 2) PML・土壌環境調査のみ調査機関は竹中工務店です。

オ-3. 渋谷ウエストビル

物件概要				定評価サマリー(千円)	
物件名		渋谷ウエストビル		鑑定評価機関	株式会社中央不動産鑑定所
所在地	住居表示	東京都目黒区青葉台四丁目7番1号		価格時点	平成 18 年 4 月 30 日
	地番	東京都目黒区青葉台四丁目 555番1外4筆	•	鑑定評価額	2, 220, 000
土地	権利形態	所有権		積算価格	1, 332, 000
	地積 (m²)	820.19(注1)		土地価格	919, 000
	用途地域	商業地域、第一種住居地域		建物価格	413, 000
	容積率/建蔽率(%)		\$	直接還元法による収益価格	2, 317, 00
建物	権利形態	所有権		総収益	190, 75
X 1/3	用途	事務所・駐車場		可能貸室賃料収入	96, 92
	延床面積(m²)	3,747.00		可能共益費収入	32, 97
	構造・階数	鉄筋コンクリート造陸屋根		礼金·更新料等収入	52, 51
		地下2階付5階建		その他の収入	60, 85
	7-1-1/20 n+1+10				
正./日/元	建築時期	平成2年11月7日		空室等損失相当額	55.00
	各(百万円)	2,017		総費用	55, 20
取得日		平成17年9月7日		維持管理費等	45, 14
	犬況 (平成 18 年 4 .			公租公課	9, 25
	能面積(m²)	2, 592. 26		その他の費用	80
賃貸面	漬(m²)	2, 592. 26		純収益 (NOI)	135, 55
賃貸可	能戸数	_		大規模修繕費年間積立金	$\triangle 7,47$
賃貸戸		_		敷金等の運用金	1, 68
稼働率		100.0		純収益 (NCF)	129, 75
	料総額(百万円)	136		還元利回り	5. 6%
	保証金等(円)	83, 983, 620	1 1	DCF法による収益価格	2, 220, 00
	水皿並み (日) ーリース種別	パス・スルー型		割引率	5. 3%
テナン		1		最終還元利回り	6.1%
主なテ		アットネットホーム株式	建		0.17
 収支の状況	兄 (千円)	会社	 	調査機関(注 2)	①マスターデザイナーズ
					②竹中工務店
運用期	間 (日数)	自:平成17年9月7日		調査時点	①平成17年6月16日
		至:平成18年4月30日 (236日)			②平成 17 年 5 月 18 日
不動産	賃貸収入計	122, 425		再調達価格 (千円)	955, 80
	料収入	88, 927		長期修繕費(10年)(千円)	75, 62
	也収入	33, 498		PML (%)	12.
不動産	賃貸費用計	40, 926			
	委託費	8, 287		不動産信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
	光熱費	17, 278		PM会社	株式会社エム・エス・ビルサポート
修繕		2, 728		マスターリース会社	有限会社 ARM リーシング
保険		208		設計者	㈱東急設計コンサルタント
公租会				構造設計者	㈱東急設計コンサルタント
	公味 賞却費	11, 707		施工者	鹿島・南海・東急建設共同
				旭 工 但	
その		715		74-27 LA -4-144 FF	事業体
賃貸事		81, 499		確認検査機関	特定行政庁(目黒区)

本物件は、建築後の法令の改正により、防火区画(建築基準法施行令第 112 条)に関して、いわゆる既存不適格の状態にあります。

注記

- (注1) 本物件の土地の北東側道路(区道)は、建築基準法第42条第2項に定める道路(以下「42条2項道路」といいます。)に該当するため、本物件の土地のうち道路境界線より当該道路の中心線から2m以内の部分(12.03㎡)については、道路として扱われることになります。また、南西側道路(私道)は、42条2項道路となるため、本物件のうち、道路境界線より当該道路の中心線から2m以内の部分(42.78㎡)が道路として扱われます。本物件の建物の敷地は、私道負担部分を除いた土地を敷地として建築確認申請をし、検査済証の交付を受けています。また、資産運用会社の知る限り、本件私道負担に関し他の私道の所有者及び私道利用者との合意事項はありません。
- (注2) PML・土壌環境調査のみ調査機関は竹中工務店です。

オ- 4. 千葉ウエストビル

物件名 所在地	分 民主子	千葉ウエストビル	日報	監定評価機関	1 大和 4 動光郷党株式令社
所在地	仕民主 一		-		大和不動産鑑定株式会社
	住店衣小	千葉県千葉市中央区新町 24 番9号	佂	近格時 点	平成 18 年 4 月 30
	地番	千葉県千葉市中央区新町 24 番9外2筆	鋸	盖定評価額	2, 480, 0
土地	権利形態	所有権		積算価格	1, 520, 0
	地積(m²)	1, 495. 56		土地価格	355, 9
	用途地域	近隣商業地域		建物価格	1, 165, 6
Ī	容積率/建蔽率 (%)	400/80		直接還元法による収益価	格 2,500,0
建物	権利形態	所有権		総収益	224,
-	用途	事務所		可能貸室賃料収入	155,
L	延床面積(m²)	6, 716. 79		可能共益費収入	53,
	構造・階数	鉄骨鉄筋コンクリート造陸		礼金·更新料等収入	
	117.02 111.00	屋根 9 階建		その他の収入	32,
	建築時期	平成8年1月31日		空室等損失相当額	△17,
	各(百万円)	2, 367		総費用	67,
取得日	п (п/3/1)	平成17年9月9日		維持管理費等	48,
	沈 (平成 18 年 4	日 30 日租左)		公租公課	15,
	と面積 (m²)	5, 496. 35		その他の費用	3,
賃貸面稅		5, 108. 43		純収益(NOI)	156,
貝貝四位 賃貸可能		5, 106. 43		大規模修繕費年間積立	
		_			
賃貸戸数				敷金等の運用金	2,
稼働率 (%)		92.9		純収益(NCF)	154,
	斗総額(百万円)	227		還元利回り	6.
	R証金等(円)	153, 108, 985		DCF 法による収益価格	2, 460,
	-リース種別	_		割引率	6.
テナント		21		最終還元利回り	6.
主なテナ		アサヒビール株式会社		水況調査報告書の概況	
	2 (千円)			周査機関(注)	①マスターデザイナース ②竹中工務店
運用期間	引(日数)	自:平成17年9月9日 至:平成18年4月30日 (234日)	訴	西 香時点	①平成 17 年 6 月 14 日 ②平成 17 年 5 月 17 日
不動産賃	賃貸収入計	154, 383	再	F調達価格(千円)	1, 900,
賃貸料	斗収入	144, 022	長	長期修繕費(10年)(千円) 49,
その化	也収入	10, 360	Pl	ML (%)	1
不動産賃	賃貸費用計	71, 161	関係	者	•
外注刻		17, 525		- 動産信託受託者	中央三井信託銀行株式会
水道光		12, 054		M 会社	東京建物株式会社
修繕費		1, 927		スターリース会社	有限会社 ARM リーシング
保険料		406		計者	㈱日建設計
公租分		_		精造設計者 	㈱日建設計
減価値		38, 261		五工者	(株)長谷エコーポレーショ
その他		986		型工名 崔認検査機関	特定行政庁(千葉市)
			111	生10019(1917) (美)	付化11以八(丁朱川)
賃貸事業	長頂盆	83, 222			
記事項	1.4 in 4.11)				
当事項に 記	はありません。				

オ- 5. 成田 TT ビル

勿件概要			鑑定	淫評価サマリー (千円)	
物件名		成田 TT ビル	鉧	監定評価機関	株式会社中央不動産鑑定所
所在地	住居表示	千葉県成田市花崎町 801番1	佰	西格時点	平成 18 年 4 月 30 日
	地番	千葉県成田市花崎町 801番1	錐	監定評価額	1, 937, 00
土地	権利形態	所有権		積算価格	659, 00
	地積 (m²)	2, 117. 53		土地価格	235, 00
	用途地域	準工業地域		建物価格	424, 00
	容積率/建蔽率(%)	200/60		直接還元法による収益価格	1, 977, 00
建物	権利形態	所有権		総収益	189, 27
	用途	事務所・店舗		可能貸室賃料収入	140, 23
	延床面積(m²)	4, 369. 69		可能共益費収入	35, 33
	構造・階数	鉄骨鉄筋コンクリート造陸		礼金·更新料等収入	
		屋根 8 階建		その他の収入	23, 81
	建築時期	平成2年3月8日		空室等損失相当額	△10, 11
取得価	i格(百万円)	1,860		総費用	39, 70
取得日		平成17年9月7日		維持管理費等	29, 22
	状況 (平成 18 年 4			公租公課	8, 52
	能面積 (㎡)	3, 895. 39		その他の費用	1, 95
	i積(㎡)	3, 575. 50		純収益 (NOI)	149, 57
	能戸数	=		大規模修繕費年間積立金	△8, 13
賃貸戸		_		敷金等の運用金	2, 86
稼働率		91.8		純収益(NCF)	144, 30
	料総額(百万円)	178	4 1	還元利回り	7. 3%
	保証金等(円)	122, 039, 608	4 1	DCF法による収益価格	1, 937, 00
	ーリース種別	パス・スルー型		割引率	7.0%
テナン		7		最終還元利回り	7.8%
	ナント	第一生命保険相互会社	建物	が状況調査報告書の概況	1
	況 (千円)	NA THERMONIE THE	_	周査機関(注)	①マスターデザイナーズ ②竹中工務店
運用期	間(日数)	自:平成17年9月7日 至:平成18年4月30日 (236日)	部	周査時点	①平成 17 年 6 月 14 日 ②平成 17 年 5 月 17 日
不動産	賃貸収入計	127, 353	戸	写調達価格 (千円)	1, 063, 15
賃貸	料収入	117, 878	₽	長期修繕費(10年)(千円)	81, 31
その	他収入	9, 474	P	ML (%)	19.
不動産	賃貸費用計	30, 733	関係	養者	
外注	委託費	11, 809	1	下動産信託受託者	中央三井信託銀行株式会社
水道	[光熱費	5, 809		M会社	生駒ティビーエム株式会社
修繕	費	114		マスターリース会社	有限会社 ARM リーシング
保険	i料	236	討	设計者	東急建設㈱
公租	公課	_	棹	構造設計者 電影計者	東急建設㈱
	i償却費	11, 755	-	 色工者	東急建設㈱
その		1,007	-	在認検査機関	特定行政庁(千葉県)
	業損益	96, 619			

オ-6. 宇都宮センタービル

物 <u>件概要</u>					価サマリー (千円)	
物件名		宇都宮センタービル	錯	监定	評価機関	大和不動産鑑定株式会社
	住居表示	栃木県宇都宮市大通り 二丁目3番1号	佂	Б格	時点	平成 18 年 4 月 30 日
	地番	栃木県宇都宮市大通り 二丁目3番25外7筆	鑩	監定	至評価額	2, 260, 00
土地	権利形態	所有権	1	秱	責算価格	1, 560, 00
	地積 (m²)	1, 304. 60			土地価格	519, 89
	用途地域	商業地域			建物価格	1, 040, 69
	容積率/建蔽率(%)	600/80		直	直接還元法による収益価格	2, 260, 00
建物	権利形態	所有権	1		総収益	226, 70
	用途	事務所			可能貸室賃料収入	141, 58
	延床面積(m²)	7, 089. 84	1		可能共益費収入	54, 91
	構造・階数	鉄骨・鉄筋コンクリート造	1		礼金・更新料等収入	1
	117.00	陸屋根 10 階建			その他の収入	47, 82
	建築時期	昭和61年1月31日	1		空室等損失相当額	△17, 62
取得価	格(百万円)	2, 135	1		総費用	68, 02
取得日	111 (11/4/14)	平成17年9月7日	1		維持管理費等	49, 90
	犬況 (平成 18 年 4		1		公租公課	15, 35
	能面積 (m²)	5, 042. 86	1		その他の費用	2, 76
賃貸面		3, 869. 27			純収益 (NOI)	158, 68
賃貸可			1		大規模修繕費年間積立金	△13, 89
賃貸戸		_	1		敷金等の運用金	2, 28
稼働率		76. 7	1		純収益(NCF)	147, 07
	料総額(百万円)	181	1		還元利回り	6. 50
	保証金等(円)	108, 488, 996	1	D	CF 法による収益価格	2, 250, 00
	ーリース種別	パス・スルー型	1	יע	割引率	6. 49
テナン		19			最終還元利回り	6. 70
主なテ		株式会社整理回収機構		1 1		0.7
主な/ 反支の状 液		休八云红雀连回収傚博		_	機関(注)	①マスターデザイナーズ ②竹中工務店
運用期間	間(日数)	自:平成17年9月7日 至:平成18年4月30日 (236日)			E時点	①平成 17 年 6 月 16 日 ②平成 17 年 5 月 17 日
	賃貸収入計	137, 286]達価格(千円)	1, 804, 66
賃貸	料収入	124, 953	長	き期	月修繕費(10年)(千円)	138, 94
その	他収入	12, 332	P!	ML	(%)	10.
不動産	賃貸費用計	76, 535	関係	渚	•	•
外注	委託費	18, 232	不	「動	b 產信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
	光熱費	13, 213	_		会社	三幸エステート株式会社
修繕		14, 531	-		メターリース会社	有限会社 ARM リーシング
	保険料				者	㈱横河建築設計事務所
公租:		395			設計者	㈱横河建築設計事務所
	賞却費	28, 240			- 者	日本国土開発㈱
その		1, 923				特定行政庁(宇都宮市)
賃貸事		60, 751		H'L	- DATE DAIDA	
	/C 1/Z IIII.	00, 101				1

特記事項本物件は、建築後の法令の改正により、防火区画(建築基準法施行令第112条)に関して、いわゆる既存不適格の状態 にあります。

注記

オ- 7. サザン水戸ビル

物件概要		鑑定	評価サマリー(千円)		
物件名		サザン水戸ビル		監定評価機関	大和不動産鑑定株式会社
所在地	住居表示	茨城県水戸市城南一丁目 1番6号	佃	近格時点	平成 18 年 4 月 30 日
	地番	茨城県水戸市城南一丁目 1番8外2筆	鑩	監定評価額	2, 030, 000
土地	権利形態	所有権		積算価格	868, 000
	地積 (m²)	1, 052. 68		土地価格	165, 115
	用途地域	商業地域		建物価格	702, 488
	容積率/建蔽率(%)	600/80		直接還元法による収益価格	2, 030, 000
建物	権利形態	所有権		総収益	192, 826
	用途	事務所・店舗		可能貸室賃料収入	138, 512
	延床面積(m²)	6, 336. 28		可能共益費収入	53, 719
	構造・階数	鉄骨鉄筋コンクリート造陸		礼金·更新料等収入	0
		屋根8階建		その他の収入	22, 551
	建築時期	昭和60年2月19日		空室等損失相当額	△21, 956
	格(百万円)	1, 962		総費用	50, 839
取得日		平成17年9月7日		維持管理費等	37, 881
	伏況 (平成 18 年 4	4月30日現在)		公租公課	10, 702
	能面積(m²)	4, 928. 08		その他の費用	2, 256
賃貸面		4, 115. 65		純収益 (NOI)	141, 987
賃貸可能	能戸数	_		大規模修繕費年間積立金	△11, 894
賃貸戸	数	_		敷金等の運用金	2, 091
稼働率	(%)	83. 5		純収益 (NCF)	132, 184
年間賃	料総額(百万円)	184		還元利回り	6.5%
	保証金等(円)	96, 295, 540		DCF 法による収益価格	2, 030, 000
マスタ	ーリース種別	パス・スルー型		割引率	6.4%
テナン	ト数	24		最終還元利回り	6.7%
主なテ	ナント	東電不動産管理株式会社	建物	が状況調査報告書の概況	
収支の状況 			誹	周査機関(注)	①マスターデザイナーズ ②竹中工務店
	間(日数)	自:平成17年9月7日 至:平成18年4月30日 (236日)		周査時点	①平成 17 年 6 月 16 日 ②平成 17 年 5 月 17 日
	賃貸収入計	128, 120		 郭達価格(千円)	1, 423, 000
	料収入	121, 355		長期修繕費(10年)(千円)	118, 940
	他収入	6, 765		ML (%)	13. 7
不動産	賃貸費用計	44, 983	関係	者	
	委託費	10, 718		下動産信託受託者	中央三井信託銀行株式会社
	光熱費	9, 892		M 会社	三幸エステート株式会社
修繕	費	437		アスターリース会社	有限会社 ARM リーシング
152/10			-∴r	1.31.40	(#) 7 1/2 7 4 2 1 1 7 7 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
保険		315	彭	设計者	㈱久米建築事務所
	料	315 2, 558	_	就計者 構造設計者	(株)久米建築事務所 (株)久米建築事務所
保険公租	料		樟		(株)
保険公租	料 公課 償却費	2, 558	植施		㈱久米建築事務所

特記事項 本物件は、建築後の法令の改正により、防火区画(建築基準法施行令第 112 条)に関して、いわゆる既存不適格の状態にあります。

注記

オ-8. 堀川通四条ビル

物件概要			鑑	定	評価サマリー(千円)	
物件名		堀川通四条ビル	1	鑑	定評価機関	大和不動産鑑定株式会社
所在地	住居表示	京都府京都市下京区堀川通 綾小路下る綾堀川町 293 番 地 1		価	格時点	平成 18 年 4 月 30 日
	地番	京都府京都市下京区醍ヶ井 通綾小路下る要法寺町 422 番外 11 筆		鑑	定評価額	1, 970, 000
土地	権利形態	所有権	1		積算価格	1, 310, 000
	地積 (m²)	864. 61	ĺ		土地価格	368, 324
	用途地域	商業地域	ĺ		建物価格	944, 958
	容積率/建蔽率(%)	700/80			直接還元法による収益価格	1, 940, 000
建物	権利形態	所有権	i		総収益	193, 536
	用途	事務所・駐車場	i		可能貸室賃料収入	115, 096
	延床面積(m²)	6, 323. 96	İ		可能共益費収入	60, 623
	構造・階数	鉄筋コンクリート・鉄骨造	i		礼金·更新料等収入	
		陸屋根地下1階付9階建			その他の収入	38, 522
	建築時期	平成4年7月6日	i		空室等損失相当額	$\triangle 20,704$
取得価	i格(百万円)	1, 885	i		総費用	55, 807
取得日		平成17年9月7日	i		維持管理費等	38, 397
	状況 (平成 18 年 4 .				公租公課	15, 373
	能面積(㎡)	4, 840. 73			その他の費用	2, 037
	積(m²)	4, 484. 81			純収益(NOI)	137, 729
	能戸数				大規模修繕費年間積立金	$\triangle 7,795$
賃貸戸		_			敷金等の運用金	2, 072
稼働率		92. 6			純収益 (NCF)	132, 005
	料総額(百万円)	225			還元利回り	6.8%
	保証金等(円)	154, 069, 940			DCF 法による収益価格	1, 990, 000
	ーリース種別	パス・スルー型	1		割引率	6.7%
テナン	, , , , ,	13	1		最終還元利回り	7.0%
	ナント	株式会社日新システムズ		(物)	状況調査報告書の概況	
	況 (千円)	M-47 EPWI - MARKET	~		在機関(注)	①マスターデザイナーズ
						②テスタ
	間(日数)	自:平成17年9月7日 至:平成18年4月30日 (236日)			査時点	①平成 17 年 6 月 21 日 ②平成 17 年 5 月 18 日
不動産	賃貸収入計	156, 334		再	調達価格(千円)	1, 564, 500
賃貸	料収入	145, 204			期修繕費(10年)(千円)	77, 950
その	他収入	11, 130		PM	L (%)	10.0
不動産	賃貸費用計	59, 158	関	係	者	1
外注	委託費	13, 214	1	不	動産信託受託者	中央三井信託銀行株式会社
水道	光熱費	11, 757		PM	会社	生駒ティビーエム株式会社
修繕	費	262			スターリース会社	有限会社 ARM リーシング
保険	:料	346		設	計者	㈱竹中工務店
公租	.公課	15			造設計者	㈱竹中工務店
減価	i償却費	32, 551			工者	㈱竹中工務店
その		1,010				
賃貸事	業損益	97, 176		確	認検査機関	特定行政庁(京都市)
特記事項						

- 特記事項
- 1. 本物件南側の塀一部が隣接地(422番3及び422番4)に越境し、本物件南側に位置する鉄製扉に付帯する鉄柱支柱 の一部が隣接地(422番3)に越境しています。なお、当該隣接地所有者とは、本物件の信託受託者との間で平成17 年3月7日付で覚書を締結しています。
- 2. 本物件南側の隣接地 (422番3及び422番4) の建物の一部 (庇) が本物件の土地に越境しています。なお、当該隣接地所有者とは、本物件の信託受託者との間で平成17年3月7日付で覚書を締結しています。
- 3. 本物件北側の塀の一部が隣接地(74番)に越境しています。なお、当該隣接地所有者とは、本物件の前信託受託者 との間で平成17年3月7日付で覚書を締結しています。なお、当該覚書については現信託受託者がその地位を継承 しています。
- 4. 本物件北側の塀の一部が隣接地(72番地)に越境して、当該隣接地の建物の一部が本物件の土地に越境しています。 なお、当該隣接地所有者とは、本物件の信託受託者との間で平成17年3月14日付で覚書を締結しています。

注記

(注) PML・土壌環境調査のみ調査機関はテスタです。

オ-9. KYUHO 江坂ビル

物件概要			鑑	定評価サマリー (千円)	
物件名		KYUHO 江坂ビル		鑑定評価機関	大和不動産鑑定株式会社
所在地	住居表示	大阪府吹田市江坂町		価格時点	平成 18 年 4 月 30 日
		二丁目 1 番 43 号 大阪府吹田市江坂町		NGL ++→ → → ¬ + + + + + + + + + + + + + + +	1 010 00
		二丁目1番16外1筆		鑑定評価額	1, 910, 00
土地	権利形態	所有権		積算価格	1, 280, 000
	地積 (m²)	991. 75		土地価格	342, 15
	用途地域	商業地域		建物価格	941, 15
	容積率/建蔽率(%)	600/80		直接還元法による収益価格	1, 920, 00
建物	権利形態	所有権		総収益	185, 43
	用途	事務所・車庫		可能貸室賃料収入	110, 26
	延床面積(m²)	6, 098. 09		可能共益費収入	64, 31
	構造・階数	鉄骨鉄筋コンクリート・鉄		礼金·更新料等収入	
		骨造陸屋根 9 階建		その他の収入	30, 54
	建築時期	平成5年1月31日	Ì	空室等損失相当額	△19, 69
取得価格	格(百万円)	1,899		総費用	56, 96
取得日		平成17年9月9日		維持管理費等	38, 13
賃貸借の	犬況 (平成 18 年 4 .	月 30 日現在)		公租公課	17, 17
賃貸可	能面積(m²)	5, 087. 52		その他の費用	1,66
賃貸面積	積(m²)	3, 564. 56		純収益 (NOI)	128, 47
賃貸可	能戸数	_		大規模修繕費年間積立金	$\triangle 5,66$
賃貸戸	数	_		敷金等の運用金	2, 04
稼働率	(%)	70. 1		純収益 (NCF)	124, 85
年間賃約	料総額(百万円)	156		還元利回り	6.5%
敷金・付	保証金等(円)	112, 255, 064		DCF 法による収益価格	1, 900, 00
マスタ	ーリース種別	パス・スルー型		割引率	6. 4%
テナン	ト数	11		最終還元利回り	6. 79
主なテ	ナント	サンデン株式会社	建	物状況調査報告書の概況	
収支の状況	兄(千円)			調査機関(注)	①マスターデザイナーズ ②竹中工務店
運用期間	間 (日数)	自:平成17年9月9日	-	調査時点	①平成17年6月21日
100/14//11	.4 (1.3,4)	至: 平成 18 年 4 月 30 日		17.1	②平成17年5月18日
		(234 日)			
不動産り	賃貸収入計	108, 761		再調達価格(千円)	1, 558, 21
	料収入	96, 111		長期修繕費(10年)(千円)	56, 68
	也収入	12, 650	. L	PML (%)	10.
	賃貸費用計	63, 485			
	委託費	12, 755		不動産信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
	光熱費	8, 117		PM 会社	三幸エステート株式会社
修繕	費	905		マスターリース会社	有限会社 ARM リーシング
保険制		331		設計者	高島満一級建築士事務所
公租?	公課	1		構造設計者	高島満一級建築士事務所
減価値	賞却費	40, 181			
その作	也	1, 193		施工者	清水建設·紙谷工務店共同 業体
賃貸事業	業損益	45, 276	-	確認検査機関	特定行政庁(吹田市)
<u> </u>		l	<u> </u>	FE PUT IN ELIXIN	13 /C 11 /S/ /1 (S/ /H III)

- 1. 本物件は、建築後の法令の改正により、防火区画(建築基準法施行令第 112 条)に関して、いわゆる既存不適格の 状態にあります。
- 2. 本物件東側隣接地との境界に設置されているコンクリート塀の一部が本物件に越境していますが、当該隣接地所有者との間で越境について確認するとともに今後当該コンクリート塀の改修等が行われる場合には当該隣接地所有者の費用負担で越境を解消する旨の覚書を平成17年8月12日付けで締結しております。当該覚書では、不動産が第三者に譲渡された場合に、当該第三者にも覚書の内容を承継させ、効力が及ぶものとする旨の確認がなされています。

注記

商-1. ラ・ポルト青山

所在地 住居表示 東京都渋谷区神宮前	物件概要				評価サマリー(千円)	
地番 東京都渋谷区神宮前 東京和歌谷区神宮前 東京和野路区神宮前 東京和野路区神宮前 東京和野路区神宮前 東京和野路区神宮前 東京 1, 272.58 押途地域 商業地域、第二種住居地域 容積率 2 成本 700/100, 300/70 (%) 建物 権利形態	物件名		ラ・ポルト青山	鍿	監定評価機関	株式会社中央不動産鑑定所
上地 権利形態 所有権	所在地		五丁目 51 番 8 号	佂	西格時点	平成 18 年 4 月 30 日
地種 (㎡)			五丁目 51 番 19 外 8 筆	鑩		14, 300, 000
押途地域 商業地域、第二種住居地域 存債 存債 存債 存債 存債 存債 存債 存	土地					
本物 権利邦態 所有権 所有者 所						
(%) 連物 権利形態 所有権 所有権 所通 店舗 事務所 6,572.29 標志・階数 旅骨・鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下 2 階付 11 階 建 をの他の収入 83,89 空室等損失相当額 △36,666 総費用 147,726 経費可能面積 (㎡) 4,171.26 賃貸面積 (㎡) 4,171.26 乗砂・の他の収入 294,330,115 マスターリース種別 バス・スルー型 大規模修繕費年間積立金 △2,15 敷金・保証金等 (円) 294,330,115 東金・保証金等 (円) 294,330,115 東金・ア・ノンコーボレイション 大規模修繕費年間積立金 △2,15 敷金・保証金等 (円) 294,330,115 東金・ア・ノンコーボレイション 東部に賃貸費和収入 444,890 長邦修繕費 (12年) 下成 17年4月21日 東市監賃貸費用計 32,281 東本電賃貸費用計 33,395 33,963 水道光熱費 37,963 39,5535 東島建設附 東島建設 東島					建物価格	1, 647, 000
開途 店舗・事務所 6,572,29 構造・階数 除骨・鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下2階付11階 建築時期 平成16年11月12日 14,024 取得日 平成17年9月7日 14,024 接債の状況 (平成18年4月30日現在) (26百百百万 100.0 長貸百が能面積 (㎡) 4,171,26 長貸百が能面積 (㎡) 4,171,26 長貸百能面積 (㎡) 4,171,26 長貸百能面積 (㎡) 4,171,26 長貸百能面積 (㎡) 4,171,26 長貸百能金 等 (円) 294,330,115 マスターリース種別 バス・スルー型 万ナント数 18 左なテナント 株式会社アーバンコーボレイション 大変の状況 (千円) 重用期間 (日数) 自:平成17年9月7日 至:平成18年4月30日 (236日) 大変の状況 (千円) 上で 大きまままままままままままままままままままままままままままままままままままま		(%)			<u> </u>	
延床面積(㎡)	建物					755, 550
構造・階数			店舗・事務所			662, 844
ト造陸屋根地下 2 階付 11 階 強						45, 474
建築時期 平成 16 年 11 月 12 日 14, 024 取得旧 平成 17 年 9 月 7 日 14, 024 24 24 26 26 26 26 26		構造・階数	ト造陸屋根地下2階付11階		礼金・更新料等収入 その他の収入	83, 897
取得日 平成 17 年 9 月 7 日 (資借の状況 (平成 18 年 4 月 30 日現在) 権持管理費等 100,37:20 (賃貸面積 (㎡) 4,171.26 2,171.20 2,171		建築時期	平成 16 年 11 月 12 日		空室等損失相当額	△36, 665
受債の状況(平成 18 年 4 月 30 日現在) 公租公課 4,171.26 長賃可能面積(㎡) 4,171.26 人人171.26 人人171.26 人人27.15 人規模修繕費年間積立金 4,171.26 人人27.15 人規模修繕費年間積立金 5,96 人公租の費用 5,96 人の他の費用 5,96 人の世の費用 5,96 人の世の費用 4,171.26 人の他の費用 5,96 人の世の費用 4,171.26 人の他の費用 4,171.26 人の他の費用 5,96 人の世の費用 4,171.26 人の他の費用 5,96 人の世の費用 4,171.26 人の他の費用 4,171.26 人の他の費用 5,96 人の世の費用 4,171.26 人の他の費用 4,171.26 人の表現な証 4,171.26 人の機の費用 4,171.26 人の機の費用 4,171.26 人の表現な証 4,171.26 人の表験の証益 4,171.26 人の表験の証益 4,171.26 人の根の基 4,171.26 人の表験の証益 4,171.26 人の表験の証益 4,171.26 人の機の費用 4,171.26 人の表験の証益 4,171.26 人の表験の証益 4,171.26 人の表験の証益 4,171.26 人の表験の証益 4,171.26 人の表験の証法 4,171.26 人の表験の証法 4,171.26 人の表験の証法 4,171.26 人の表験の証法 4,171.26 人の表験の証法 4,188 人の表験の正式 4,182 人の表験の正式 4,182 人の民の語 長齢の正者自己の表験を を を を 大りまるとして、大り、とのより とのより、とのより、とのより を を を 大り、とのより、とのより を を 大り、とのより、とのより を を 大り、とのより、とのより を を 大り、とのより、とのより を 大り、とのより、とのより を を 大り、とのより、とのより 、またいより、とのより 、またいより、とのより 、またいより、とのより 、またいより、とのより、とのより 、またいより、とのより 、またいより、とのより、とのより、とのより、とのより 、またいより、とのより、とのより 、またいより、とのより、とのより、とのより 、またいより、とのより、とのより、とのより、とのより、とのより、とのより、とのより、との		恪(百万円)				147, 720
賃貸可能面積(㎡)			平成17年9月7日			100, 379
賃貸面積 (㎡)	賃貸借の	犬況 (平成 18 年 4	月 30 日現在)			41, 381
賃貸可能戸数	賃貸可	能面積(m²)				5, 960
賃貸戸数			4, 171. 26			607, 830
稼働率(%)			_			△2,156
乗間賃料総額(百万円)						4, 854
敷金・保証金等(円) 294,330,115 マスターリース種別 パス・スルー型 テナント数 18 主なテナント 株式会社アーバンコーポレイション 変支の状況(千円) 建物状況調査報告書の概況 運用期間(日数) 自:平成17年9月7日至:平成18年4月30日(236日) 不動産賃貸収入計 賃貸料収入 527,817 賃貸料収入 再調塗価格(千円) 1,893,000 その他収入 82,927 不動産賃貸費用計 外注委託費 132,281 水道光熱費 関係者 水道光熱費 7,744 保険料 439 公租公課 流価償却費 7,744 投除料 大の他 本の他 後繕費 7,744 股資料 439 公租公課 流価償却費 大の他 10 37,963 その他 大の他 大の29 395,535 大の他 (財)日本建築センター 賃貸事業損益 395,535 (財)日本建築センター (財)日本建築センター			100.0			610, 528
マスターリース種別						4.0%
デナント数 18 主なデナント 株式会社アーバンコーポレイション 変更の状況 (千円) 連物状況調査報告書の概況 運用期間 (日数) 自:平成17年9月7日至:平成18年4月30日(236日) 調査機関 竹中工務店調査時点 不動産賃貸収入計(236日) 527,817 長貸料収入(444,890)をの他収入 444,890 長期修繕費(12年)(千円) 長期修繕費(12年)(千円) 1,893,000 長期修繕費(12年)(千円) 不動産賃貸費用計(%) 444,890 長期修繕費(12年)(千円) 長期修繕費(12年)(千円) 表,816 全体9.1 不動産賃貸費用計(%) 432,281 大連会託費 大連会託費 不動産信託受託者 みずほ信託銀行株式会社アーバンコーポレイションマスターリース会社 株式会社アーバンコーポレイションマスターリース会社 株式会社アーバンコーポレイションマスターリース会社 株式会社アーバンコーポレイションマスターリース会社 株式会社アーバンコーポレイションマスターリース会社 構造設計者 株田本設計 横造設計者 株田本設計 横造設計者 焼田本設計 施工者 廃島建設㈱ 株田本設計 権造設計者 廃島建設㈱ をの他 3,297 賃貸事業損益 (財)日本建築センター 賃貸事業損益 395,535						
主なテナント 株式会社アーバンコーポレイション 変の状況 (千円) 運物状況調査報告書の概況 運用期間 (日数) 自: 平成 17 年 9 月 7 日至: 平成 18 年 4 月 30 日(236 日) 平成 17 年 4 月 21 日 不動産賃貸収入計 賃貸料収入 (236 日) 527,817 長債料収入 (244,890) その他収入 (236 日) 527,817 長債料収入 (244,890) 不動産賃貸費用計 (236 円) 月,893,000 長期修繕費 (12 年) (千円) (1,893,000 長期修繕費 (12 年) (千円) (24 年) (千円) (25 年) (12 年) (12 年) (12 年) (13 年) (13 年) (13 年) (14 年) (14 年) (15 年)						
アルス						4.5%
運用期間(日数) 自:平成17年9月7日至:平成18年4月30日(236日) 期査時点 平成17年4月21日 不動産賃貸収入計 賃貸料収入 527,817 444,890 82,927 再調達価格(千円) 長期修繕費(12年)(千円) 1,893,000 長期修繕費(12年)(千円) 不動産賃貸費用計 外注委託費 132,281 外注委託費 関係者 水道光熱費 32,487 (保険料 保険料 公租公課 (保険料 公租公課 (保険料 公租公課 (保) 7,744 (保険料 439 公租公課 1 減価償却費 不動産信託受託者 (株式会社アーバンコーポレイション マスターリース会社 設計者 (株日本設計 構造設計者 (株日本設計 構造設計者 (株日本設計 構造設計者 (株日本設計 構造設計者 (株日本設計 構造設計者 (株日本設計 構造設計者 (株日本設計 構造設計者 (株日本設計 構造設計者 (株日本設計 (株日本設計 (株日本設計 (株日本設計 (株日本設計 (株日本設計 (株日本設計 (株日本設計 (株日本建築センター 資貨事業損益 37,963 (大)00 (大)10						
至:平成18年4月30日 (236日) 五元 1,893,000 不動産賃貸収入計 (受料収入 (定本9.1) 527,817 (共生を記費 (大力) 再調達価格(千円) (大力) 1,893,000 長期修繕費(12年)(千円) 8,810 大力と委託費 (水道光熱費 132,281 (大力) 大力(大力) 修繕費 (保険料 (保険料 (保険料 (保険料 (保) 439 (大力) 大力(大力) 公租公課 (大力(大力) 1 (大力(大力) 大力(大力) 大力(大力(大力) 大力(大力(大力) 大力(大力(大力) 大力(大力(大力) 大力(大力(大力) 大力(大力(大力(大力)) 大力(大力(大力(大力)) 大力(大力(大力(大力)) 大力(大力(大力(大力(大力))) 大力(大力(大力(大力(大力))) 大力(大力(大力(大力(大力(大力))) 大力(大力(大力(大力(大力(大力(大力(大力))))) 大力(大力(大力(大力(大力(大力(大力(大力(大力(大力(大力(大力(大力(大						
賃貸料収入444,890長期修繕費(12 年)(千円)8,810その他収入82,927PML(%)高層棟 8.5 / 低層棟 13.5 全体 9.1不動産賃貸費用計132,281関係者外注委託費50,348 水道光熱費不動産信託受託者みずほ信託銀行株式会社 株式会社アーバンコーポレイション修繕費7,744機段料439 設計者マスターリース会社有限会社 ARM リーシング 設計者公租公課1 減価償却費37,963 その他構造設計者棚日本設計 施工者その他3,297 賃貸事業損益(財)日本建築センター	運用期間	間(日数)	至:平成18年4月30日	訴	郡査時 点	平成 17 年 4 月 21 日
その他収入 82,927 PML(%) 高層棟 8.5/低層棟 13.5 全体 9.1 不動産賃貸費用計 132,281 関係者 外注委託費 50,348 水道光熱費 不動産信託受託者 みずほ信託銀行株式会社 株式会社アーバンコーポレイション 修繕費 7,744 投険料 439 会社 株式会社アーバンコーポレイション 公租公課 1 設計者 棚日本設計 構造設計者 棚日本設計 施工者 鹿島建設㈱ その他 3,297 賃貸事業損益 (財)日本建築センター	不動産	賃貸収入計	527, 817			1, 893, 000
全体 9. 1 全体 9. 1 大変託費 132, 281 関係者 不動産賃貸費用計 50, 348 水道光熱費 32, 487 水道光熱費 32, 487 水道光熱費 7, 744 保険料 439 公租公課 1 減価償却費 37, 963 その他 3, 297 賃貸事業損益 395, 535 (財)日本建築センター			444, 890			
外注委託費50,348水道光熱費32,487修繕費7,744保険料439公租公課1減価償却費37,963その他3,297賃貸事業損益395,535 不動産信託受託者みずほ信託銀行株式会社中M会社株式会社アーバンコーポレイションマスターリース会社有限会社 ARM リーシング設計者㈱日本設計構造設計者㈱日本設計施工者鹿島建設㈱確認検査機関(財)日本建築センター	その	他収入	82, 927	Pl	ML (%)	
外注委託費50,348水道光熱費32,487修繕費7,744保険料439公租公課1減価償却費37,963その他3,297賃貸事業損益395,535 不動産信託受託者みずほ信託銀行株式会社中M会社株式会社アーバンコーポレイションマスターリース会社有限会社 ARM リーシング設計者㈱日本設計構造設計者㈱日本設計施工者鹿島建設㈱確認検査機関(財)日本建築センター			132, 281			
水道光熱費32,487修繕費7,744保険料439公租公課1減価償却費37,963その他3,297賃貸事業損益395,535	外注	委託費	50, 348	不		みずほ信託銀行株式会社
保険料439公租公課1減価償却費37,963その他3,297賃貸事業損益395,535 設計者㈱日本設計構造設計者煉田本設計確認検査機関(財)日本建築センター	水道	光熱費	32, 487			イション
公租公課1 減価償却費構造設計者㈱日本設計その他3,297確認検査機関(財)日本建築センター賃貸事業損益395,535			7,744			有限会社 ARM リーシング
減価償却費37,963施工者鹿島建設㈱その他3,297確認検査機関(財)日本建築センター賃貸事業損益395,535			439			
その他3, 297確認検査機関(財)日本建築センター賃貸事業損益395, 535				棹	请 造設計者	
その他3, 297確認検査機関(財)日本建築センター賃貸事業損益395, 535			37, 963	,		
				確	É認検査機関	(財)日本建築センター
	賃貸事	業損益				
				•		
3当事項はありません。						

商-2. ホテル日航茨木 大阪

勿件概要			鑑定評価サマリー (千円)					
物件名		ホテル日航茨木 大阪	鍿	註定	評価機関	大和不動産鑑定株式会社		
所在地	住居表示	大阪府茨木市中穂積一丁目 1番10号	佂	∃格F	時点	平成 18 年 4 月 30 日		
	地番	大阪府茨木市中穂積一丁目 2番8外4筆	鍿	監定	評価額	2, 510, 000		
土地	権利形態	所有権		積	算価格	4, 460, 000		
	地積 (m²)	7, 168. 66			土地価格	1, 261, 684		
	用途地域	準工業地域			建物価格	3, 203, 010		
	容積率/建蔽率(%)	300/80		直	接還元法による収益価格	2, 500, 000		
建物	権利形態	所有権			総収益	224, 220		
/ //	用途	ホテル・駐車場			可能貸室賃料収入	224, 220		
	延床面積(m²)	17, 652. 11			可能共益費収入	0		
	構造・階数	鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリー			礼金·更新料等収入	0		
	117/2 11/3/	ト造陸屋根地下1階付8階 建			その他の収入	0		
	建築時期	平成4年5月31日			空室等損失相当額	0		
取得価	格(百万円)	2,510			総費用	68, 147		
取得日	(7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	平成 18 年 3 月 28 日			維持管理費等	3, 363		
	伏況 (平成 18 年 4				公租公課	61, 807		
賃貸可	能面積(m²)	17, 652. 11			その他の費用	2, 977		
賃貸面		17, 652. 11			純収益 (NOI)	156, 073		
賃貸可		-			大規模修繕費年間積立金	△25, 980		
賃貸戸		_			敷金等の運用金	0		
稼働率	(%)	100.0			純収益 (NCF)	130, 093		
	料総額(百万円)	224			還元利回り	5. 2%		
	保証金等(円)				<u> </u>	2, 510, 000		
	ーリース種別	パス・スルー型			割引率	5. 0%		
テナン		1			最終還元利回り	5. 5%		
主なテ		株式会社アセット・オペレ ーターズ	建物					
収支の状況	兄(千円)		訓	間査	幾関(注)	①マスターデザイナーズ ②竹中工務店		
海田畑	間(日数)	自:平成18年3月28日	#15	∃ 	 時点	①平成 18 年 2 月 4 日		
(里用朔)	町(口数 <i>)</i>	至:平成18年3月28日 至:平成18年4月30日 (34日)	<u>д</u> /г	可且小	47 <i>K</i>	②平成 18 年 3 月 7 日		
不動産	賃貸収入計	21, 100	再	調	達価格(千円)	5, 953, 550		
賃貸	料収入	21, 095	長	き期値	修繕費(10年)(千円)	259, 800		
その	他収入	4		ML		12. 5		
不動産	賃貸費用計	18, 078	関係	渚		•		
外注	委託費	208	不	「動」	産信託受託者	新生信託銀行株式会社		
水道	光熱費	_	Pl	M 会	社	株式会社アセット・オペレ ーターズ		
修繕	費	653	7	7ス・	ターリース会社	-		
保険		180		計		大成建設㈱		
公租		_				大成建設㈱		
	賞却費	17, 032		五工		大成建設㈱		
その		3				特定行政庁(茨木市)		
賃貸事		3, 021	1		22-22-22-22-22-22-22-22-22-22-22-22-22-			
<u> 供</u> 記車頂	1242711111	0,021				1		

- 本物件は、建築後の法令の改正により、防火区画(建築基準法施行令第112条)に関して、いわゆる既存不適格の
- 状態にありますが、宿泊者が利用するという施設特性を考慮の上、第2期中に改善工事を完了する予定です。 本物件の敷地西側に、所有者不明の農業用水のポンプ小屋(以下「小屋」といいます)が設置されており、売主か らは、当該ホテルの旧称であるいばらき京都ホテルの建設時に農業任意団体との間で小屋に関する協議が行われて設置されたものであるとの説明を受けています。本投資法人は、当該農業任意団体との間で小屋の管理に関する覚書を締結するか、又は、当該農業任意団体と協議の上、小屋を撤去するよう努めます。

注記

住-1. ミルーム代官山

<u> </u>			-		呼価サマリー(千円)	
物件名		ミルーム代官山	鉗	監欠	定評価機関	株式会社中央不動産鑑定所
所在地	住居表示	東京都渋谷区猿楽町7番1号	信	西林	各時点	平成 18 年 4 月 30 日
	地番	東京都渋谷区猿楽町9番1	鉗	監定	芒評価額	6, 927, 00
土地	権利形態	所有権	1	#	漬算価格 	4, 959, 00
	地積 (m²)	2, 134. 66	1		土地価格	3, 373, 00
	用途地域	第二種中高層住居専用地域			建物価格	1, 586, 00
	容積率/建蔽率(%)	300/60		Ī	直接還元法による収益価格	7, 102, 00
建物	権利形態	所有権	1		総収益	377, 13
	用途	共同住宅・駐車場・店舗	1		可能貸室賃料収入	358, 39
	延床面積(m²)	8, 192. 31	1		可能共益費収入	,
	構造・階数	鉄筋コンクリート造陸屋根	1		礼金·更新料等収入	12, 37
	117.22 113.50	地下2階付6階建			その他の収入	23, 02
	建築時期	平成 15 年 2 月 10 日	1		空室等損失相当額	$\triangle 16,65$
取得価	格(百万円)	6,869	1		総費用	53, 42
取得日	п (п/311)	平成17年9月9日	1		維持管理費等	28, 98
	犬況 (平成 18 年 4		1		公租公課	18, 66
	能面積(m²)	5, 353. 82	1		その他の費用	5, 77
賃貸面		4, 767. 36	1		純収益(NOI)	323, 70
賃貸可			1		大規模修繕費年間積立金	$\triangle 6,78$
賃貸戸		83 75			カススタップ 敷金等の運用金	
稼働率		89.0				2, 68
			1		純収益(NCF)	319, 60
	料総額(百万円)	338		_	還元利回り	4. 5%
	保証金等(円)	87, 789, 000	1	I	OCF 法による収益価格	6, 927, 00
	ーリース種別	パス・スルー型	<u> </u>		割引率	4. 2%
テナン		73			最終還元利回り	5. 0%
主なテ		_			ド況調査報告書の概況	Tree to the tree to the
又支の状況		T 5			並機関	竹中工務店
運用期間	間(日数)	自:平成17年9月9日 至:平成18年4月30日 (234日)	=	周了	查時点	平成 17 年 2 月 24 日
不動産	賃貸収入計	237, 735	1	耳訓	周達価格 (千円)	1, 777, 60
	料収入	225, 187			朝修繕費(12年)(千円)	85, 03
	他収入	12, 548			(%)	10.
	賃貸費用計	60, 100				
外注	委託費	20, 167	-		助産信託受託者	中央三井信託銀行株式会社
	光熱費	5, 186			会社	藤和不動産流通サービス株 式会社
修繕	 費	300	~	マン	スターリース会社	有限会社 ARM リーシング
保険		400	-		十者	清水建設㈱
公租:		_	-		<u> </u>	清水建設㈱
	償却費	32, 359			<u> </u>	清水建設㈱
その		1, 685	-		忍検査期間	日本イーアールアイ㈱
賃貸事		177, 635	4 1	止 巾	四次 4.77[14]	H-T-1 / / / / (M)
貝貝ザ: 守記事項	∕ 1尺皿	111,000				1

東南側の隣接地 (9番2) との境界付近において、隣接地からブロック塀の一部が越境しています。なお受託者と隣接地所有者との間でブロック塀の処置に関し、確認書を締結しています。

住-2. ミルーム白金台

				評価サマリー (千円)	
物件名		ミルーム白金台	鍿	監定評価機関	株式会社中央不動産鑑定所
所在地	住居表示	東京都品川区上大崎 一丁目1番4号	佂	西格時点	平成 18 年 4 月 30 日
	地番	東京都品川区上大崎 一丁目 537 番 5 外 4 筆	鐙	監定評価額	2, 685, 000
土地	権利形態	所有権		積算価格	1, 611, 000
	地積 (m²)	1, 279. 67		土地価格	1, 088, 000
	用途地域	第一種住居地域		建物価格	523, 000
	容積率/建蔽率(%)	300/60		直接還元法による収益価格	2, 840, 000
建物	権利形態	所有権		総収益	156, 568
	用途	共同住宅		可能貸室賃料収入	147, 540
	延床面積(m²)	2, 797. 66		可能共益費収入	(
	構造・階数	鉄筋コンクリート造陸屋		礼金·更新料等収入	6, 572
		根・亜鉛メッキ鋼板葺地下 1 階付 7 階建		その他の収入	6, 480
	建築時期	平成 15 年 9 月 16 日		空室等損失相当額	△4, 02′
	各(百万円)	2, 680		総費用	21, 368
取得日		平成17年9月9日		維持管理費等	11, 836
	犬況 (平成 18 年 4			公租公課	7, 002
	能面積(m²)	2, 672. 85		その他の費用	2, 530
賃貸面租		2, 672. 85		純収益(NOI)	135, 197
賃貸可能		37		大規模修繕費年間積立金	△2, 192
賃貸戸数		37		敷金等の運用金	492
稼働率		100.0		純収益 (NCF)	133, 497
	斗総額 (百万円)	150		還元利回り	4.7%
	呆証金等 (円)	24, 956, 000		DCF法による収益価格	2, 685, 000
	ーリース種別	パス・スルー型		割引率	4. 4%
テナン		36		最終還元利回り	5. 2%
主なテフ		_		水況調査報告書の概況	Let be a store
反支の状況		T	_	調査機関	竹中工務店
運用期間	間(日数)	自:平成17年9月9日 至:平成18年4月30日 (234日)	訴	郡査時点	平成 17 年 2 月 24 日
不動産賃	賃貸収入計	99, 800	再	F調達価格(千円)	730, 000
賃貸料	\$収入	94, 511	長	長期修繕費(12年)(千円)	29, 410
その何	也収入	5, 288	Pl	ML (%)	北棟 11.0/南棟 13.4/ 全体 12.9
不動産賃	賃貸費用計	24, 507	関係	者	
	委託費	12, 118			中央三井信託銀行株式会社
水道	光熱費	695	Pl	M会社	住友不動産建物サービス株 式会社
修繕	費	147	マスターリース会社		有限会社 ARM リーシング
保険料		162	設計者		㈱遠藤剛生建築事務所
公租	公課		構造設計者		㈱遠藤剛生建築事務所
	賞却費	10, 515	-		清水建設㈱
その作		868			㈱東京建築検査機構
售岱車 :	業損益	75, 293			
貝貝ザク					

住-3. ミルーム乃木坂

		•	鑑定	と評価サマリー (千円)	
物件名		ミルーム乃木坂	_		株式会社中央不動産鑑定所
	住居表示	東京都港区赤坂			
/// 134* 2		八丁目 12 番 25 号	佢		平成 18 年 4 月 30 日
	地番	東京都港区赤坂		and a factor formation	
		八丁目 419 番 2 外 1 筆	鉗	濫定評価額	2, 760, 000
土地	権利形態	所有権		積算価格	1, 949, 000
	地積 (m²)	957.09(注)		土地価格	1, 321, 000
	用途地域	第二種住居地域・第一種中		建物価格	628, 000
	7,44,6	高層住居専用地域		7.2 17.11.11	,
	容積率/建蔽率				
	(%)	, ,		直接還元法による収益価格	2, 838, 000
建物	権利形態	所有権		総収益	157, 064
, .	用途	共同住宅		可能貸室賃料収入	149, 040
	延床面積(m²)	3, 513. 53		可能共益費収入	(
	構造・階数	鉄筋コンクリート造陸屋		礼金·更新料等収入	6, 638
	117.2 113.4	根・鋼板葺地下1階付6階		その他の収入	5, 592
		建			3, 33
	建築時期	平成 15 年 1 月 31 日		空室等損失相当額	△4, 206
取得価	i格(百万円)	2,751		総費用	20, 647
取得日		平成17年9月9日		維持管理費等	10, 188
	状況 (平成 18 年 4			公租公課	7, 882
	「能面積(㎡)	2, 888. 37		その他の費用	2,577
	i積(m²)	2, 888. 37		純収益(NOI)	136, 417
	「能戸数	47		大規模修繕費年間積立金	△6, 381
賃貸戸		47		敷金等の運用金	497
稼働率		100.0		純収益(NCF)	130, 533
	- (<i>/</i> 0 <i>)</i> (料総額(百万円)	152		還元利回り	4.6%
	保証金等(円)	26, 444, 300		DCF法による収益価格	2, 760, 000
	ーリース種別	パス・スルー型		割引率	4. 3%
テナン		35		最終還元利回り	4.9%
	ナント		建版		4. 9 /0
	<u>/ / / / / / / / / / / / / / / / / / / </u>		_		
	間(日数)	自: 平成 17 年 9 月 9 日			平成 17 年 2 月 23 日
建用券] 1] (日 奴 <i>)</i>	至: 平成 17 年 9 月 9 日	FI/	加且时点	十成17年2月23日
		(234 日)			
不動産	賃貸収入計	93, 475	В	再調達価格(千円)	807, 300
	[料収入] [料収入	92, 154		長期修繕費(12年)(千円)	36, 870
	(44·收入)他収入	1, 320		PML (%)	8.4
	(重成人) (重貨費用計	24, 471		() -)	0
	委託費 	8, 231		不動産信託受託者	中央三井信託銀行株式会社
	一 发 机复	947			<u> </u>
小坦	1. 元然實	947	P		式会社
修繕	費	145	~		有限会社 ARM リーシング
保険		181	討	設計者	㈱類設計室
	L公課	_			㈱類設計室
	償却費	13, 991	_		株熊谷組
その		973	_	准認検査機関	(財)日本建築センター
	業損益	69,003			V - 1 - 1 / - 2 / /
~ ~ .	\(\tau\)\\\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \	00,000			

北西側隣接地 (414 番及び 415 番) 所有者のブロック塀の一部が、本物件の土地に越境しています。本件について当初 委託者と当該北西側隣接地所有者との間で、ブロック塀の所有権が当該隣地所有者にあり、ブロック塀が本物件の土地 に越境している旨確認し、ブロック塀を再建造する場合は 414 番及び 415 番上にのみ建造する旨の確認書を平成 14 年 4 月 9 日付で締結しています。

注記

(注) 本物件の建物は 419 番 2 を敷地として建築確認申請をし、検査済証の交付を受けています。419 番 1 (地目:公衆 用道路 面積:80.62 ㎡) は私道として負担をしています。本件私道負担に関し他の私道の所有者及び私道利用 者との合意事項はありません。

住-4. ミルーム南青山

物件概要	,		鑑	定	評値	西サマリー(千円)	
物件名		ミルーム南青山		鑑	定	評価機関	株式会社中央不動産鑑定所
所在地	住居表示	東京都港区南青山 四丁目 26番 16号		価	i格F	時点	平成 18 年 4 月 30 日
	地番	東京都港区南青山 四丁目 479 番外 1 筆		鑑	定	評価額	2, 581, 000
土地	権利形態	所有権				算価格	1, 707, 000
	地積 (m²)	711.68(注)			ĺ	土地価格	1, 181, 000
	用途地域	第一種中高層住居専用地域				建物価格	526, 000
	容積率/建蔽率(%)	300/60			直	接還元法による収益価格	2, 675, 000
建物	権利形態	所有権	1			総収益	150, 413
	用途	共同住宅・店舗	ĺ		İ	可能貸室賃料収入	144, 156
	延床面積(m²)	2, 416. 50	ĺ		İ	可能共益費収入	0
	構造・階数	鉄筋コンクリート造陸屋	Ī		İ	礼金·更新料等収入	4, 394
		根・ルーフィング葺地下1				その他の収入	5, 429
	建築時期	階付 5 階建 平成 16 年 3 月 3 日				空空放出土扫火焰	A 2 FCC
15.41 /11:		平成 16 年 3 月 3 日 2, 575				空室等損失相当額 総費用	△3, 566
取得個	格(百万円)	平成17年9月9日	-		ŀ	総質用 維持管理費等	31, 221 12, 790
	伏況 (平成 18 年 4)				ŀ	公租公課	12, 790
		月 30 日現任) 1,905.13			ŀ	その他の費用	2, 775
	能面積 (m²)	1, 905. 13			ŀ		119, 192
賃貸可	積(m²) 光豆粉		-			純収益(NOI) 大規模修繕費年間積立金	$\triangle 2,589$
賃貸戸		45				大規模修繕賃午间積立金 敷金等の運用金	
東東戸 稼働率		44 98. 1				類金等の連用金 純収益(NCF)	1, 086 117, 689
		140				元利回り	4.4%
	保証金等(円) 保証金等(円)	41, 373, 000				選儿利回り F 法による収益価格	2, 581, 000
	床証金寺(白) <u> </u>	パス・スルー型				<u> </u>	2, 381, 000
テナン		バス・スルー室	-		ŀ	<u> </u>	4. 1 %
主なテ	<u>「 </u>			/k/m	44V	R調査報告書の概況	4.1/0
収支の状況						ル메里 取口音の扱ん 幾関	竹中工務店
	<u>ル (1 円)</u> 間 (日数)	自:平成17年9月9日					平成 17 年 2 月 23 日
	. •	至: 平成 18 年 4 月 30 日 (234 日)		.,			
	賃貸収入計	95, 354				達価格(千円)	522, 400
	料収入	90, 701				修繕費(12年)(千円)	35, 080
	他収入	4, 653				(%)	9. 9
	賃貸費用計	24, 734					
	委託費	10, 092				産信託受託者	中央三井信託銀行株式会社
	光熱費	2, 240			(会		三井不動産住宅リース株式 会社
修繕		144				ターリース会社	有限会社 ARM リーシング
保険		117			(計		㈱類設計室
公租金		_				設計者	㈱類設計室
	償却費	10, 941		施	<u>江</u>	者	㈱鴻池組
その		1, 197	1	確	認	検査機関	イーホームズ㈱
賃貸事	業損益	70, 620	1				
44				•			•

本物件の土地の東南側に隣接地(地番 478 番)所有者のコンクリート擁壁の一部が越境しています。なお、本件について本物件の土地の元所有者と当該隣接地所有者との間で、隣接地所有者が建物の再建築を行う際には越境部分を撤去する旨を内容とする覚書を平成 12 年 4 月 7 日付で締結しています。当該覚書では、不動産が第三者に譲渡された場合に、当該第三者にも覚書の内容を承継させ、効力が及ぶものとする旨の確認がなされています。

注記

(注) 本物件の土地の北東側道路(区道)は、42条2項道路に該当するため、本物件の土地のうち道路境界線より当該区道の中心線から2m以内の部分(6.4 m²)については、私道として扱われています。また、資産運用会社の知る限り、本件私道負担に関し他の私道の所有者及び私道利用者との合意事項はありません。

住-5. ミルーム広尾Ⅱ

物件概要			鑑定	評価サマリー (千円)	
物件名		ミルーム広尾Ⅱ	鍿	監定評価機関	株式会社中央不動産鑑定所
所在地	住居表示	東京都港区南麻布 五丁目1番10号	佂	西格時点	平成 18 年 4 月 30 日
	地番	東京都港区南麻布 五丁目 79 番 46	鑩	監定評価額	2, 259, 000
土地	権利形態	所有権		積算価格	1, 380, 000
	地積 (m²)	608.63(注)		土地価格	895, 000
	用途地域	第一種住居地域		建物価格	485, 000
	容積率/建蔽率(%)			直接還元法による収益価	
建物	権利形態	所有権		総収益	134, 495
	用途	共同住宅・店舗		可能貸室賃料収入	132, 420
	延床面積 (m²)	2, 433. 51		可能共益費収入	(
	構造・階数	鉄筋コンクリート造陸屋根		礼金·更新料等収入	5, 157
		12 階建		その他の収入	3,000
	建築時期	平成 16 年 2 月 23 日		空室等損失相当額	△6, 082
取得価格	格(百万円)	2, 256		総費用	22, 358
取得日		平成17年9月9日		維持管理費等	12, 123
賃貸借の	伏況 (平成 18 年 4	月 30 日現在)		公租公課	7, 695
賃貸可	能面積(m²)	1, 994. 69		その他の費用	2, 540
賃貸面	積(m²)	1, 889. 29		純収益 (NOI)	112, 137
賃貸可	能戸数	53		大規模修繕費年間積立	益 △3,152
賃貸戸	数	50		敷金等の運用金	854
稼働率	(%)	94. 7		純収益 (NCF)	109, 839
年間賃	料総額(百万円)	126		還元利回り	4.7%
敷金・位	保証金等(円)	37, 644, 000		DCF 法による収益価格	2, 259, 000
マスタ	ーリース種別	パス・スルー型		割引率	4. 4%
テナン	ト数	46		最終還元利回り	5. 2%
主なテ	ナント	_	建物	が状況調査報告書の概況	
収支の状況	况(千円)		訓	間査機関	竹中工務店
運用期間	間(日数)	自:平成17年9月9日 至:平成18年4月30日 (234日)	訓	周査時点	平成 17 年 2 月 23 日
不動産	賃貸収入計	83, 924	再	F調達価格(千円)	608, 900
賃貸	料収入	82, 323	長	長期修繕費(12年)(千円) 42,660
その	他収入	1,600	Pl	ML (%)	12.9
不動産	賃貸費用計	23, 109	関係	· 者	<u> </u>
外注	委託費	11, 092	不	下動産信託受託者	中央三井信託銀行株式会社
水道	光熱費	933	Pl	M会社	三井不動産住宅リース株式 会社
修繕	費	107	7	マスターリース会社	有限会社 ARM リーシング
保険		137	彭	设計者	㈱類設計室
公租:	公課	5	棹		㈱類設計室
減価	償却費	10, 021	旌	 五工者	㈱熊谷組
その	他	811	確	在認検査機関	(財)日本建築センター
賃貸事	業損益	60, 815			

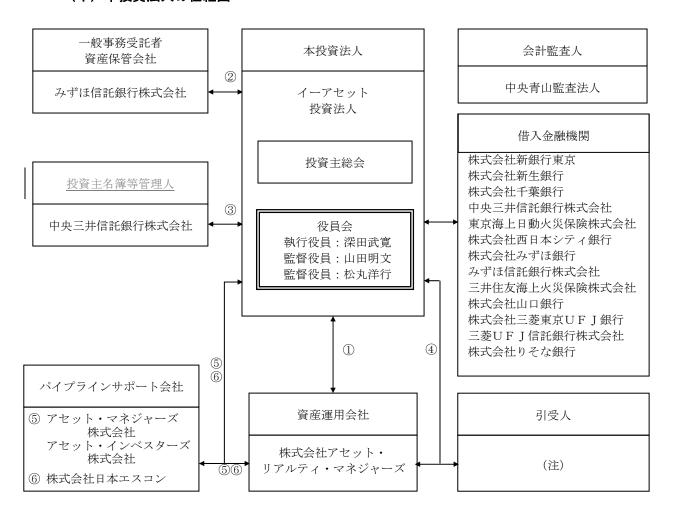
該当事項はありません。

注記

(注) 本物件の土地の西側道路(私道)は42条2項道路、南側道路(私道)は建築基準法第42条1項3号道路であり、本物件のうち、道路境界線より当該道路の中心線から2㎡以内の部分(87.35㎡)が道路として扱われます。本物件の建物敷地は、当該私道負担部分を除いた土地を敷地として建築確認申請をし、検査済証の交付を受けています。また、資産運用会社の知る限り、本件私道負担に関し他の私道の所有者及び私道利用者との合意事項はありません。

(3) 投資法人の関係法人(「1.投資法人の関係法人」の参照資料)

(イ) 本投資法人の仕組図



- ① 資産運用委託契約
- ② 一般事務委託契約/資産保管業務委託契約
- ③ 名義書換事務委託契約
- ④ 新投資口引受契約
- ⑤ パイプラインサポート契約
- ⑥ 開発物件情報及び土地情報の相互提供に関する覚書
- (注) 平成17年9月に実施した新投資口の発行に際し、本投資法人及び資産運用会社との間で、新光証券株式会社、メリルリンチ日本証券株式会社を共同主幹事とし、この他、大和証券エスエムビーシー株式会社、リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店、UFJ つばさ証券株式会社(現:三菱 UFJ 証券株式会社)、東洋証券株式会社を引受会社とする新投資口引受契約を平成17年8月29日付けにて締結し、引受に係る一般事務委託契約を委託しましたが、本書の日付現在委託業務は終了しております。

(ロ) 本投資法人及び本投資法人の関係法人の名称、運営上の役割及び関係業務の概要

運営上の役割	名 称	関係業務の概要
投資法人	イーアセット投資法人	規約に基づき、投資主より払い込まれた資金等を、主
		として不動産等及び不動産対応証券等に投資することに
次式学田人打	サークリフト 1 リフュ	より運用を行います。
資産運用会社	株式会社アセット・リアル ティ・マネジャーズ	本投資法人との間で平成 17 年 5 月 2 日付の資産運用 委託契約を締結しています。
		投信法上の投資信託委託業者として、同契約に基づき、
		規約に定める資産運用の対象及び方針に従い、資産の運
		用に係る業務を行います(投信法第198条第1項)。
		資産運用会社に委託された業務の内容は、① 本投資法
		人の資産の運用に係る業務、② 本投資法人の資金調達に
		係る業務、③ 本投資法人への報告業務及び ④ その他本
		投資法人が随時委託する上記①から③に関連し又は付随
to the transfer		する業務です。
一般事務受託者	みずほ信託銀行株式会社	本投資法人との間で平成17年5月2日付の一般事務
資産保管会社		委託契約及び資産保管業務委託契約をそれぞれ締結して
		います。 加東教系教学 (地層) 第117 名祭 4日
		投信法上の一般事務受託者(投信法第 117 条第 4 号、 第 5 号及び第 6 号)として、一般事務委託契約に基づき、
		①本投資法人の役員会の運営に関する事務、②計算に関
		する事務、③会計帳簿の作成に関する事務及び④納税に
		関する事務を行います。
		また、投信法上の資産保管会社として、資産保管業務
		委託契約に基づき、本投資法人の保有する資産の保管に
		係る業務を行います(投信法第208条第1項)。
投資主名簿等管理	中央三井信託銀行株式会社	本投資法人との間で平成 17 年 5 月 2 日付の名義書換
人		事務委託契約を締結しています。
		投信法上の一般事務受託者(投信法第117条第2号及
		び第3号。ただし、投資法人債に係るものを除きます。)
		として、名義書換事務委託契約に基づき①投資口の名義 書換に関する事務、②本投資証券の発行に関する事務、
		音換に関する事例、②平仅貢証券の先行に関する事例、 ③投資主に対して分配をする金銭の支払に関する事務、
		④機関の運営に関する事務及び⑤投資主の権利行使に関
		する請求その他の投資主からの届出の受付に関する事務
		等を行います。
L	l	1

(ハ)上記以外の本投資法人の主な関係者

役割	名称	業務の内容
パイプライン サポート会社	アセット・マネジャーズ 株式会社 アセット・インベスターズ 株式会社	本投資法人及び資産運用会社との間で、平成 17 年 7 月 15 日付の「パイプラインサポート契約」を締結しています。業務の内容は、後記「(4) 投資方針の運用に関する基本方針 ① 投資方針 (ロ)成長戦略 b.外部成長 iii. アセット・マネジャーズグループの事業概
	株式会社日本エスコン	要、実績及びサポート」をご参照下さい。 本投資法人及び資産運用会社との間で、平成 17 年 7 月 15 日付の「開発物件情報及び土地情報の相互提供に 関する覚書」を締結しています。業務の内容は、後記「(4) 投資方針の運用に関する基本方針 ① 投資方針 (ロ) 成長戦略 b.外部成長 v.日本エスコンのサポート」 をご参照下さい。

(4)投資法人の運用に関する基本方針(「2.運用方針および運用状況」の参照資料)

①【投資方針】

(イ) 基本方針

本投資法人は、主として不動産等及び不動産対応証券等を投資対象とします。投資及び 資産運用に際しては、投資主価値の最大化を実現させるべく、中長期にわたる安定的な収 益の確保及び運用資産の着実な成長を図ることを目的とします。また、ポートフォリオに おける運用資産の用途が集中することによるリスクを軽減させる目的で、オフィス、商業 施設等及び住居の3つに用途を分類し、それぞれの用途毎に適切な投資を実施します。

a. 総合型ポートフォリオの追求

i. 適切なポートフォリオバランスの確保

本投資法人は、投資対象の用途及び投資地域について限定的なアプローチを排し、 投資対象を分散させた総合型ポートフォリオの構築を追求します。これにより、成長 性を確保し、運用資産残高の伸長を追求し、中長期的に安定的な収益の確保を図ると ともに、投資主価値の最大化を目指します。

不動産市場は、マクロ経済の影響を受けつつも、オフィス、商業施設等、住居という、用途毎に異なる特性と市場を有しているため、需給状況も用途毎に異なる傾向があります。したがって、本投資法人は、特定の用途に限定することなく、かかる傾向を分析しつつ、用途の異なる投資対象に幅広く柔軟に分散投資することにより、中長期的に安定的な収益を確保できると考えています。

投資地域についても、分散を図ることにより、特定地域の経済情勢や不動産市況による影響がポートフォリオとして平準化されるだけでなく、地震リスクの軽減にも寄与するものと考えています。本投資法人は、東京を中心とする首都圏(以下に定義されます。)が最も地域経済の基盤が強固であると認識しており、主要な投資対象地域と捉えています。更に、首都圏以外の地域においても、その地域毎に一定の経済規模を有していることや、今後の都市基盤整備の進展に伴い、成長が期待される地域も存在することから、一定の割合で投資を行います。

本投資法人は、このような分散投資に際して、やみくもに用途及び投資地域の分散を図るのではなく、ポートフォリオ全体のバランスを判断して投資を行います。基本方針を実現できるポートフォリオバランスは刻々と変化しますが、本投資法人は、投資対象の用途の特性やその市場、更には地域の分析を行うことにより、適切と考えるポートフォリオの構築を随時検討し、ポートフォリオバランスを適切に保つ上で必要と考える投資対象を取得する方針です(アロケーション方針)。

また、本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社には、不動産鑑定士、一級建築士、証券アナリスト等の高度な専門的知識と不動産投資信託運営に必要な業務について豊富な経験を有する人材が配されています。資産運用会社は、これらの専門的知識及び豊富な業務経験を持った人材が融合することにより、総合型ポートフォリオの構築のため、ポートフォリオバランスを見極め、的確な投資判断を導き出すことができ、もって、安定的なポートフォリオの運営を目指します。

ii. 多様な物件取得機会の確保-パイプラインサポート

本投資法人は、アセット・マネジャーズ株式会社(以下「アセット・マネジャーズ」といいます。)及びその子会社であるアセット・インベスターズ株式会社(以下「アセット・インベスターズ」といい、アセット・マネジャーズと併せて「アセット・マネジャーズがループ」と総称します。)を主要な出資者とする資産運用会社に運用を委託することにより、安定的かつ継続的で、しかも多様な物件取得機会を確保します。

アセット・マネジャーズグループは、不動産流動化や不動産ファンドの運営、事業再生ファンド、ベンチャーファンド等を活用した M&A (合併及び買収)事業等のマーチャント・バンク (投資銀行)として、事業を展開しています。こうした事業展開の中で、これらのファンドを通じて企業への投資を行い、資産流動化やファンド運営で培ったノウハウと金融技術を駆使することにより、M&A 対象企業の価値増大を図っています。本投資法人は、資産運用会社の独自のソーシングで不動産を取得することはもとより、アセット・マネジャーズグループの行う M&A 案件、不動産流動化事業案件等の不動産に関する情報を優先的に入手することにより、本投資法人固有の投資機

会を増大し、成長性を確保することを目指します。かかる目的で、本投資法人と資産運用会社は、アセット・マネジャーズグループとの間で平成17年7月15日付でパイプラインサポート契約を締結しています。また、本投資法人と資産運用会社は、日本エスコンとの間で、開発物件情報及び土地情報の相互提供に関する覚書を締結しています。パイプラインサポート契約並びに開発物件情報及び土地情報の相互提供に関する覚書の内容については、後記「(ロ) 成長戦略 b.外部成長 iii. アセット・マネジャーズグループの事業概要、実績及びサポート (iii) パイプラインサポート契約の概要及びv. 日本エスコンのサポート (ii) 開発物件情報及び土地情報の相互提供に関する覚書の概要」をご参照下さい。

また、本投資法人は、投資家に対する説明責任を果たすための積極的な情報開示かつ適正なコンプライアンス体制を構築することにより、透明性のある運営を目指します。

b. アロケーション

i. アロケーションの基本方針

本投資法人は、用途や地域を総合的に勘案して適切な投資を実施します。 本投資法人の運用資産に関するアロケーション方針の決定に際して、以下に定める 事項を勘案します。

- (i) 各用途が有する収益の特性を効果的にポートフォリオに反映させること
- (ii) 特定の用途への過度な集中による偏在リスクを軽減させること
- (iii) 主として地域経済の基盤が強固な首都圏に投資を実施しつつ、一定地域への過度な 集中による偏在リスクを軽減させること
- (iv) 特定のテナントへの過度な集中による賃料未収リスクを軽減させること
- (v) 各用途における不動産市況の動向、金利情勢等の一般的な経済情勢の動向、他の金融商品との相対的な関係、行政が実施する施策等の動向等
- ii. 用途別アロケーション方針

本投資法人は、オフィス、商業施設等及び住居に投資を行います。

- (i) 「オフィス」とは、主としてテナントが自己又は自己の従業員等の業務を遂行する ことができるように設計された建物及びその敷地をいいます。投資に際しては、広 範な地域において投資を行うと同時に建物の機能的な陳腐化をカバーし得る厳選さ れた立地の物件を取得します。
- (ii) 「商業施設等」とは、主として物販施設、飲食施設、ホテルのようにテナントが不 特定多数の者に対して、商品の販売、役務の提供を行うことができるように設計さ れた建物及びその敷地をいいます。投資に際しては、テナントの業態と物件の所在 地域を選別し、各物件の個別要因を十分に精査した投資を実行します。
- (iii) 「住居」とは、主として居住の用に供することができるように設計された建物及び その敷地をいいます。投資に際しては、居住者の属性及び立地特性に応じた市場分 析に基づく投資判断を行い、良質な居住性能を有する物件を取得します。

用途別アロケーションは、以下の通りとします。

—		, •	
用途	目標組入比率(注) (目標組入レンジ)	組入下限	組入上限
オフィス	$40\% \ (\pm 15\%)$	10%	70%
商業施設等	$40\% \ (\pm 15\%)$	10%	70%
住居	$20\% \ (\pm 15\%)$	5%	50%

(注) 目標組入比率とは、資産運用会社が目標とする組入比率をいいます。組入比率は、期末現在における不動産等及び不動産対応証券等の評価額の合計額に占める、各用途の不動産等及び不動産対応証券等の評価額の合計の割合で算出されます。以下同じです。

また、目標組入レンジとは、目標組入比率に対して許容されるべき組入比率の幅をいい、資産運用会社は 実際の組入比率が当該レンジに収まるよう努めるものとします。なお、資金動向、市況動向、不動産市況 の動向等の変化により、目標組入レンジから逸脱する場合があったとしても、組入下限又は組入上限を超 えることとなる運用はできないものとします。

iii. 地域別アロケーション方針

本投資法人は、地域経済の基盤が強固な首都圏を主としつつ、一定地域への過度な集中による偏在リスクを軽減するよう配慮しながら投資を行います。

地域別のアロケーションは、以下の通りとします。

地域	定義	目標組入比率
首都圏	東京都、神奈川県、 千葉県、埼玉県	60%以上
地方	上記以外の地域	40%以下

iv. 特定不動産の割合等

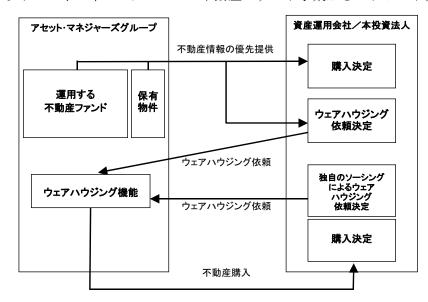
- (i)本投資法人は、その有する特定資産の価額の合計額に占める、特定不動産(不動産、 不動産の賃借権、地上権又は不動産、土地の賃借権若しくは地上権を信託する信託 の受益権をいいます。)の価額の合計額の割合を75%以上とします。
- (ii)本投資法人は、資産の総額に占める不動産等(不動産、不動産の賃借権、地上権、信託の受益権(不動産、地上権及び土地の賃借権のみを信託するものに限ります。)及び匿名組合出資持分(その出資された財産を不動産、不動産の賃借権、地上権のみに運用することを定めた契約に係るものに限ります。))の価額の割合として財務省令で定める割合が75%以上となるように運用します。

(口) 成長戦略

a. 本投資法人は、資産運用会社に運用を委託し、その独自のソーシングによる物件取得の機会を活用するとともに、パイプラインサポート会社との協働体制を作り上げ、多様な取得機会を活かし、運用資産の着実な成長(外部成長)と安定的な収益の確保(内部成長)を図ります。

b. 外部成長

i. アセット・マネジャーズグループの不動産ファンド事業からのサポート体制



(i) 保有不動産情報の優先提供に基づく物件取得-物件取得のパイプライン

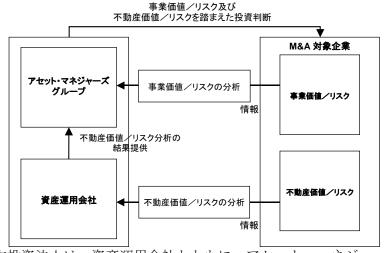
アセット・マネジャーズグループは、パイプラインサポート契約により、資産運用会社に対して、第三者及びアセット・マネジャーズグループが保有する不動産の情報を優先的に提供することとなっています。これにより、本投資法人は、運用資産の着実な成長を図ります。

(ii) ウェアハウジング機能 (一時的な保有機能) の提供による物件取得

資産運用会社は、パイプラインサポート契約において、本投資法人が取得を希望する物件について、取得及び一時的な所有を機動的にアセット・マネジャーズグループに依頼することができることとなっています。これにより、財務戦略上、また投資基準との整合性等の理由で本投資法人が直ちに取得できない物件について、本投資法人の取得機会の逸失を回避し、運用資産の着実な運用を行い、もって効率的に投資主資本を活用します。

ウェアハウジングの依頼と然るべきタイミングでの本投資法人による取得により、 将来のパイプラインの確保と効率的な投資主資本の活用を図ります。

ii. アセット・マネジャーズグループとの M&A 事業における協働



本投資法人は、資産運用会社とともに、アセット・マネジャーズグループの推進する M&A 事業において、アセット・マネジャーズグループと協力関係にあり、相互にメリットのあるビジネスモデルを共有化することで新規物件取得パイプラインの強化を実現し、本投資法人の中長期的な安定収益の確保に寄与する投資資産の取得に努め

ます。

アセット・マネジャーズグループが取り組む M&A 案件において、相互に協力し、 事業価値評価及びリスク分析をアセット・マネジャーズグループが行い、不動産価値 評価及びリスク分析を資産運用会社が行うことにより、事業リスク及び不動産リスク を分離した投資商品として再構築することを可能とします。

これにより、アセット・マネジャーズグループは、事業価値/リスク及び不動産価値/リスクの分離というメリットを得て、リスク許容度の向上による M&A 事業の促進を図ることが可能になり、本投資法人は、一般市場に出回らない不動産を、アセット・マネジャーズグループの M&A 事業を通じて取得するというメリットを得て、不動産取得競争の回避を図ることが可能になると考えます(詳細は、後記「iii. アセット・マネジャーズグループの事業概要、実績及びサポート (iii) パイプラインサポート契約の概要 iii) M&A 事業に係る協働」をご参照下さい。)。

iii. アセット・マネジャーズグループの事業概要、実績及びサポート

(i) 概要

パイプラインサポート会社の中核であるアセット・マネジャーズは、不動産ファンドの運用事業と M&A 事業を中心とした業務展開を行っています。

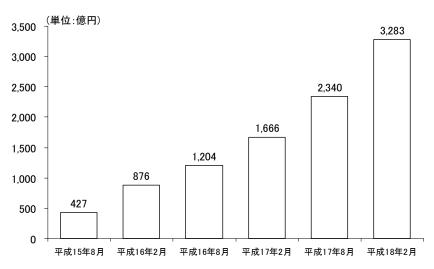
アセット・マネジャーズにおいて平成15年8月末日現在427億円の受託資産残高であった不動産ファンド事業は、平成18年2月末日現在において3,283億円の受託資産残高へと増加しています。

また、M&A 事業として、ホテル、ディスカウントストア、スイミングスクール、スーパー銭湯等への投資やアジア地域への投資活動も行っています。

他方、アセット・インベスターズは、アセット・マネジャーズの組成する不動産 証券化案件を中心とした不動産投資事業や、ファンドを通じた国内外の企業の株式 投資業務を中心とした事業展開を行っています。

(ii) 実績

i) アセット・マネジャーズの不動産ファンド事業の受託資産残高(注)推移



出典: アセット・マネジャーズ株式会社

(注) 「受託資産残高」とは、匿名組合出資金及び社債並びに借入金の合計をいいます。また、上記「受 託資産残高」には、本投資法人の受託資産も含まれます。

ii) アセット・マネジャーズの不動産ファンド事業の内訳

2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					
	平成 17 年	2月末日まで			
		受託資産残高			
	新規	(億円)			
開発型(注1)	5	4	19	1, 512	
保有型等(注2)	13	7	27	1,770	
合計	18	11	46	3, 283	

出典: アセット・マネジャーズ株式会社

- (注1) 「開発型」とは、不動産の開発を目的とした SPC を組成し、開発が完了した後に不動産を売却することで収益を確保するファンドをいいます。
- (注2) 「保有型等」とは、「開発型」以外のファンドで、主として運用資産を選定・保有し、運用利回り を高めた上で売却することにより収益を確保するファンドをいいます。

iii) アセット・マネジャーズグループの M&A 事業投資実績

アセット・マネジャーズグループは、事業再生型及び企業投資型の M&A 事業 を行っています。

不動産ファンドや資産流動化のノウハウを活かした M&A 事業の主な実績は以下の通りです。

出典:アセット・マネジャーズ株式会社、アセット・インベスターズ株式会社

■ 事業再生型

• 松久綜合開発株式会社

松久綜合開発株式会社は、松戸市綜合卸売市場の運営、管理等の事業を営んでおり、民設公営市場のさきがけ企業です。松戸市綜合卸売市場は、東京都、千葉県及び埼玉県に跨る商圏人口約 400 万人を有する食料品、生活用品の卸売市場として機能していましたが、平成 16 年 4 月に会社更生手続開始決定を受け、平成 17 年 1 月にアセット・マネジャーズが管財人との間でスポンサー契約を締結し、同年 5 月に事業譲受契約を締結しています。

株式会社キムラヤ

株式会社キムラヤは、高級ブランド品を中心としたディスカウントストア及びドラッグストアの経営を行っていましたが、平成16年9月に民事再生法(平成11年法律第225号。その後の改正を含みます。)(以下「民事再生法」といいます。)に基づく再生手続開始の申立てを行い、平成17年1月にアセット・マネジャーズが事業再生支援に関するスポンサー契約を締結しています。

・ 異住宅株式会社及びオール興発株式会社

アセット・インベスターズは、平成 16 年 11 月、民事再生手続中であった巽住宅株式会社及びそのグループ会社であるオール興発株式会社の管財人とスポンサー契約を締結し、両社が所有、運営するスイミングスクール及びそれに付随する事業を、営業譲受の方法により取得しました。スイミングスクールの運営管理は、アセット・インベスターズの子会社であるアセット・オペレーターズ株式会社にて行っています。

・ 旧いばらき京都ホテル (現ホテル日航茨木 大阪)

平成 16 年 3 月に大阪府茨木市に所在する「いばらき京都ホテル」をアセット・マネジャーズが取得しました。改装工事を実施すると同時に、運営を行うアセット・オペレーターズ株式会社は、株式会社 JAL ホテルズとホテル運営管理契約を締結し、客室数 103 室(定員 154 名)の「ホテル日航茨木 大阪」として平成 16 年 6 月に開業しています。

■ 企業投資型

株式会社自然堂

株式会社自然堂は、全国で大規模温浴施設「極楽湯」の直営店とフランチャイズ展開を行っており、中長期的な経営戦略として直営店の出店を積極的に強化しています。このような戦略展開をしている中、直営店の物件開発及び出店に伴う資金調達力の強化を目的として、アセット・マネジャーズが資本出資を行い、平成16年3月に同社の持分法適用会社となっています。

(iii) パイプラインサポート契約の概要

- i) 不動産情報の提供
 - ・ 第三者保有不動産等に係る情報の提供

アセット・マネジャーズグループは、パイプラインサポート契約における当事者以外の第三者により保有又は運用される不動産等の売却情報(以下「第三者保有不動産情報」といいます。)を取得した場合で、かつ、自ら取得すること

が困難と判断した場合は、当該第三者保有不動産情報を資産運用会社に対して優先的に提供します。ただし、資産運用会社に対する第三者保有不動産情報の提供がアセット・マネジャーズグループが締結している契約若しくは合意又は法令等に違反する場合はこの限りではありません。

資産運用会社は、第三者保有不動産情報の提供を受けた場合、当該第三者保有不動産情報に係る不動産等の取得の可否について検討し、その検討結果を一定期間内にアセット・マネジャーズグループに対して通知します。アセット・マネジャーズグループは、かかる通知があるまで、当該第三者保有不動産情報を資産運用会社以外の第三者に提供しないものとされています。

アセット・マネジャーズグループ保有不動産等に係る優先交渉権の提供等 アセット・マネジャーズグループが自ら保有若しくは運用する不動産等又は アセット・マネジャーズグループが第三者より売却の仲介業務を受託した不動 産等のうち、アセット・マネジャーズグループが規約に定める資産運用の対象 及び方針に合致すると合理的に判断したものを売却しようとするときは、当該 売却に係る情報(以下「保有不動産情報」といいます。)を資産運用会社に対し

資産運用会社は、上記の保有不動産情報の提供を受けた場合、当該保有不動産情報に係る不動産等の取得を希望するか否かを検討し、その検討結果を一定期間内にアセット・マネジャーズグループに対して通知します。アセット・マネジャーズグループは、かかる通知があるまで、当該保有不動産情報を資産運用会社以外の第三者に提供しないものとされています。

資産運用会社が提供を受けた保有不動産情報に係る不動産等の取得を希望して通知した場合、アセット・マネジャーズグループは、当該不動産等の売買契約の締結に向けて、誠意をもって交渉するものとし、合理的な理由なくしてかかる交渉を拒絶、留保又は遅延しないものとされています。アセット・マネジャーズグループは、資産運用会社が提供を受けた保有不動産情報に係る不動産等の取得を希望しない旨の通知を行った場合、又は、上記の交渉の結果、合理的期間内に当該不動産等の売買について合意に至らなかった場合、資産運用会社に通知した上で、資産運用会社以外の第三者に保有不動産情報に係る不動産等の売却を申し入れることができるものとされています。

ii) ウェアハウジング機能の提供

て優先的に提供します。

資産運用会社は、将来における本投資法人による不動産等の取得を目的として、① 現状では本投資法人の投資基準に合致しない不動産等につき収益・構造に関する改善余地があり、改善後には本投資法人が取得することが適切であると資産運用会社が合理的に判断する場合、② 開発中若しくは開発予定の不動産等であって、現況未稼働であり、直ちに収益が確保できない状態であっても、建物竣工後のテナントが確保されており、完工・引渡し及びテナント入居に関するリスクが軽微である場合、又は③ 本投資法人が直ちに不動産等を取得することはできるものの、財務戦略上の理由から直ちに取得することが適切ではない場合に、アセット・マネジャーズグループ以外の第三者である売主により保有又は運用される不動産等(以下「取得不動産等」といいます。)の取得及び一時的な保有をアセット・マネジャーズグループに依頼することができます。

資産運用会社は、取得不動産等の取得及び一時的な保有を依頼する場合、当該取得不動産等の本投資法人による取得時期(依頼する日から1年を超えないものとしますが、かかる取得時期に当該取得不動産等を取得することが困難であるときは、資産運用会社は、取得時期をさらに1年間延長することができます。)及び取得するまでの当該取得不動産等に係る事業収支予想を提示しなければなりません。

アセット・マネジャーズグループは、資産運用会社からかかる依頼を受けた場合は、これを誠実に検討し、一定期間内に応諾するか否かを資産運用会社に通知します。アセット・マネジャーズグループは、かかる依頼を応諾した場合には、当該不動産等を取得・保有し、一定の期間、資産運用会社以外の第三者に当該不動産等の売却その他の処分の申入れをしてはならないものとされており、また、

かかる期間内に資産運用会社が本投資法人による取得を申し出た場合、これに応じなければならないものとされています。

iii) M&A 事業に係る協働

本投資法人、資産運用会社及びアセット・マネジャーズグループは、アセット・マネジャーズグループが推進する M&A 事業に参画することを通じて、それぞれに収益を生み出しうる事業機会又は資産獲得機会に与るために協働することを相互に確認しています。

アセット・マネジャーズグループが事業再生型及び企業投資型 M&A 事業を行う場合、資産運用会社はアセット・マネジャーズグループからの依頼に基づき、当該事業再生又は企業投資の対象となる企業が保有する不動産の資産価値の査定を行い、本投資法人による資産取得の可能性及びその条件をアセット・マネジャーズグループに通知します。アセット・マネジャーズグループが当該事業再生又は企業投資の対象となる企業に対する投資等の取組みを決定した場合、資産運用会社はかかる不動産の内容について精査し、その取得についてアセット・マネジャーズグループと協議するものとします。

なお、アセット・マネジャーズグループは、かかる M&A 事業を通じて取得した不動産を売却する場合、前記「i) 不動産情報の提供 ・アセット・マネジャーズグループ保有不動産等に係る優先交渉権の提供等」に従って、保有不動産情報を資産運用会社に提供します。

iv. 資産運用会社による物件取得

本投資法人は、資産運用会社のネットワークを基に、資産運用会社独自の情報収集を不動産市場で行うことにより、着実な外部成長を目指します。

v. 日本エスコンのサポート

(i) 日本エスコンの概要及び実績

日本エスコンは、住宅分譲事業を中心とする不動産デベロッパーですが、近年事業の収益性と効率性を追求することを目的として、事業の第2の柱として、不動産証券化・流動化事業を基礎とするアセット(資産)開発事業を行っています。日本エスコンは、アセット開発事業において、主として住居若しくはリスクの低い商業施設又はそれらの複合型の不動産について、同社の有する金融、流動化等の手法を駆使してアセット開発を行い、これらの物件をファンドや不動産投資法人等に売却することにより収益を得ています。

(ii) 開発物件情報及び土地情報の相互提供に関する覚書の概要

i) 土地情報の提供

資産運用会社が第三者より受領した不動産に関する情報のうち、日本エスコンの不動産分譲事業に供することが適切であると資産運用会社が合理的に判断する土地に関する情報(建物の存否を問いません。以下「土地情報」といいます。)を取得したときは、当該土地情報を日本エスコンに対して優先的に提供するよう努めるものとされています。

日本エスコンは、土地情報の提供を受けた場合、当該土地の開発について検討し、一定期間内に、資産運用会社と当該土地の開発に関する協議の開始を希望するか否かを資産運用会社に対し通知します。資産運用会社は、かかる通知があるまで、当該土地情報を日本エスコン以外の第三者に提供しないものとされています

日本エスコンがかかる通知を行った場合、資産運用会社及び日本エスコンは、当該土地の開発について、誠実に協議します。

ii)日本エスコンに係る開発物件情報の提供等

日本エスコンは、本投資法人の投資基準に合致すると合理的に判断する開発物件に関する情報(以下「開発物件情報」という。)を有するときは、当該開発物件情報を資産運用会社に対して優先的に提供するよう努めるものとされています。

資産運用会社は、開発物件情報の提供を受けた場合、当該開発物件情報に係る不動産等の取得を検討し、一定期間内に、日本エスコンと当該開発物件の取得に関する協議の開始を希望するか否かを日本エスコンに対し通知します。日本エスコンは、かかる通知があるまで、当該開発物件情報を資産運用会社以外の第三者

に提供しないものとされています。

資産運用会社がかかる通知を行った場合、資産運用会社及び日本エスコンは、 本投資法人による当該開発物件の取得について、誠実に協議します。

c. 内部成長

本投資法人は、中長期にわたる安定的な収益の確保を図るため、収入及び費用の側面から適切な運用が行われるよう努力するものとし、具体的には、以下に掲げる事項を踏まえて運用します。

i. 売上歩合制賃料の導入

エンドテナント(注 1)が、賃貸借室を商業施設として利用する場合における、収入増大機会の確保を図るため、売上歩合制賃料による賃貸借契約の導入を行うこととします。この場合、投資資産及び締結するエンドテナントの属性を踏まえた上で締結するものとし、ポートフォリオ全体の賃貸可能面積の 10%以内を上限として導入を図ります。(注 2)

- (注1)エンドテナントとは、投資法人の賃料収入(信託の場合は、信託配当金)の実質的な負担を負う賃借人をいい、 運用資産が不動産、不動産の賃借権、地上権であるときは、投資法人の賃借人、運用資産が信託受益権であると きは、信託受託者の賃借人又は信託受託者がマスターレッシーと賃貸借契約を締結しているときは、マスターレ ッシーの賃借人をいいます。
- (注 2) 売上歩合制賃料につきましては、商業施設に限り、かつ、各商業施設の賃貸可能面積の 30%以内を上限として導入しましたが、建物全体の用途が「オフィス」又は「住居」とされている物件についても賃室部分の一部が商業施設として利用されている場合が存在することから、当該貸室部分に係るエンドテナント等との賃貸条件交渉時における選択肢を拡げることを目的として、平成 18 年 5 月 25 日付で資産運用会社の社内規程を改定し、導入範囲を上記の通りに変更しています。

ii.質の高い物件管理業務を行う PM 会社(注)の選定

PM 会社の選定に際しては、能力が一定水準を満たす PM 会社への集約化を図ることにより、本投資法人のコストが削減されるように努めます。また、PM 会社に対しては、継続的なモニタリングに加え、物件管理業務に関するパフォーマンスレビューを年に1回実施し、質の高い管理がなされているか否かの確認を実施します。

- 一方で、PM 会社の選定に当たっては中長期にわたる安定的な収益の確保という観点で選定することも重要であると考えており、単にコストを削減するためではなく、質の高い物件管理業務を行うという観点に立って選定することを基本的な方針とします。
- (注) PM 会社とは、不動産の所有者等から委託を受けて、建物保守・管理、テナント管理(特にテナント営業戦略の 策定、賃貸借条件交渉、クレーム対応等)、修繕計画策定及び入出金管理等の業務を行う者をいいます。以下同 じです。

iii. アセット・マネジャーズグループの M&A 対象企業のテナント誘致

パイプラインサポート契約に基づき、アセット・マネジャーズグループが M&A 事業を通じて買収した企業が、テナントの出店を計画している場合、アセット・マネジャーズグループは、出店計画に係る情報を第三者に優先して資産運用会社に提供します。また、資産運用会社は、アセット・マネジャーズグループを通じて、M&A 事業を通じて買収した企業に対し、本投資法人が取得を予定し又は既に取得している不動産に対する出店を要請することができます。

iv. 安定的な収益の確保

同一のエンドテナントから収受する賃料の合計(複数物件に入居している場合はその総額)のポートフォリオ全体の賃料収入(共益費、駐車料、倉庫使用料等を含みません。)に占める比率は、原則として20%未満とすることによりテナント集中リスクの排除を図ります。

運用資産の賃貸に際して、不動産投資リスクを極小化するとともに、運用資産の良好な管理に基づく既存テナントとの良好な関係の確保及びテナント信用力の的確な把握を目的として、資産運用会社においてエンドテナントとの賃貸借契約締結基準を制定し、安定的な収益の確保に努めることとします。

(ハ) 投資基準

- a. 物件選定基準
 - i. 1 物件当たりの投資額
 - ・投資資産の各用途及び地域における 1 物件当たりの最低投資額は、下表に定めるとおりとします。

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
	投資額				
	首都圏	地方			
オフィス	20 億円以上	10 億円以上			
商業施設等	20 億円以上	10 億円以上			
住居	5 億円以上	5 億円以上			

- (注) 上記金額は、取得価格のみの金額を指し、取得費用等(消費税、信託設定手数料等)は含まれないものとします。
- ・投資資産の 1 物件当たりの投資金額は、原則として当該投資時点における運用資産の合計額の 1/3 以内とします。ここで、「当該投資時点における運用資産の合計額」とは、前期までに取得した運用資産の評価額及び当期に取得した運用資産の購入額(取得費用等は含みません。)並びに当該投資時点における投資金額(取得費用等は含みません。)の総額をいうものとします。

ii. 所有形態

投資資産の所有形態について、当該不動産を直接取得するのか、又は当該不動産について信託設定を行った上で、その不動産信託受益権を取得するのかについては、投資時点における取得費用及び取得後における管理コストを考慮して決定します。

iii. 立.地

立地の選定に際しては、各用途がそれぞれ生み出す収益の特性を十分に把握した上で選定を行うものとし、用途毎に次の基準に従うものとします。

(i) オフィス

立地する地域における、オフィス集積状況、賃貸マーケットの状況、利用鉄道駅のターミナル性及び駅からの距離等を総合的に勘案して立地の選定を行います。

(ii) 商業施設等

商圏の範囲を適正に認識し、かつ設定した上で、当該商圏の人口、人口動態、世帯数、平均所得等多岐にわたる商圏分析を行い、当該商圏が有する潜在購買力、成長性等を的確に把握するとともに、テナント及び当該業態と商圏の適合性についての判定を行い、また、現在の競合状況、近隣地域における今後の競合店出店計画及び将来的な開発余地等を含め、多方面にわたり調査を行った上で、総合的に勘案して立地の選定を行います。

(iii) 住居

居住の快適性(採光、通風等)、利便性(最寄駅及び生活利便施設等への接近性他)等の賃貸住宅に関する需要を居住者の属性毎に的確に把握した上で、近隣開発計画等の影響の程度を踏まえ、総合的に勘案して立地の選定を行います。

iv. 規模

建物の規模は、用途毎に少なくとも次に定める基準を満たしているものを選定します。

(i) オフィス

延床面積 2,500 ㎡以上、かつ基準階の専有面積 250 ㎡以上の建物 (「基準階」とは、2 階以上で、当該建物の標準的なフロアをいいます。)

(ii) 商業施設等

東京都心部においては賃貸可能面積 1,000 ㎡以上、それ以外の地域においては賃貸可能面積 3,000 ㎡以上の建物

(「東京都心部」とは、中央区、千代田区、新宿区、港区及び渋谷区をいいます。)

(iii) 住居

賃貸可能面積 500 ㎡以上、かつ一戸当たり平均賃貸面積 20 ㎡以上の建物 上記の定めに関わらず、物件毎の立地特性及び地域性を考慮して上記基準を満た していない物件を取得することができることとしますが、この場合の取得判断に際 しては、ポートフォリオ委員会において社外有識者の了解を得なければならないも のとします。

v. 設備

建物設備については、用途毎に次に定めるところに従い選定を行います。

(i) オフィス

少なくとも以下に定める仕様を標準として、各地域における標準的な仕様を考慮の上、個別に判断します。

i) 貸付床の形状・分割対応 : 原則として、整形かつ分割対応可能

ii) 天井高 : 原則として、2,500 mm以上

iii) その他 : 24 時間入退館可能

(ii) 商業施設等

用途及び業態としての仕様を的確に把握した上で、個別の立地特性及び地域性及び商業施設等としての汎用性、転用可能性等又は来店者の交通手段等の個別要素を総合的に考慮した上で、物件毎に判断します。

(iii) 住居

居住者の属性及び当該居住者の建物設備に対するニーズを正確に把握した上で、 設備の状況が居住の快適性にどの程度影響を及ぼすかを総合的に勘案し、物件毎に 判断します。

vi. 耐震性

各用途ともに、新耐震基準 (注1)に適合する物件又は新耐震基準制定以前の耐震基準に基づいて建築された場合は耐震補強工事実施済の建物を選定するものとし、各物件の PML(注2)は 20%未満とします。

また、取得時点で耐震補強工事が未実施の場合であっても、取得後に工事実施が可能で、当該物件の取得後のポートフォリオ PML が 10%を超えない場合には取得することができますが、かかる物件を取得しようとするときは、取得判断に際して、ポートフォリオ委員会において社外有識者の了解を得なければならないものとします。

- (注1) 「新耐震基準」とは、昭和56年に施行された建築基準法施行令の改正(昭和56年政令第144号)に基づき制定された耐震基準をいい、①RC柱の帯筋比の規定の新設(0.2%以上)、②水平震度から層せん断力係数への見直し、③耐震計算に関する2次設計の規定の新設がなされた結果、耐震性能が大幅に向上することの契機となった耐震基準をいいます。
- (注 2) 「PML (Probable Maximum Loss)」値とは、地震による予想最大損失率を意味します。PML値は、個別建築物に関するものと、ポートフォリオに関するものに分けられます。PML値についての統一された厳密な定義はありませんが、本書においては、想定した予定使用期間(50年=一般的建物の耐用年数)中に想定される最大規模の地震(475年に一度起こる大地震=50年間に起こる可能性が10%の大地震)によりどの程度の被害を被るかを、損害の予想復旧費用の再調達価格に対する比率(%)で示したものを意味します。

vii. 完全所有権以外の権利形態

完全所有権以外の物件の選定に際しては、権利形態毎に以下の定めに従って判断します。

(i) 共有

- ・ 「管理」(賃貸、改良行為等)の自由度を確保するため、本投資法人の持分割合 は原則として 50%超としますが、他の共有者の属性、信用力等を総合的に考慮 し、個別に判断します。
- ・ 処分の自由度を確保するため、共有者間での優先買取権、譲渡の制限等の制約条件の有無や内容を共有者間特約等により確認します。
- ・ 収益の安定性を確保するため、他の共有者の属性・信用力を十分確認の上、可能 な限りの仕組み上の手当てを行います。(共有持分不分割特約の締結、登記の具備や敷地の相互利用に関する取決めを含みますがこれらに限られません。)

(ii) 区分所有

- ・ 経年劣化時における大規模修繕の可能性を踏まえ、他の区分所有者の属性、当該 区分所有者の信用力等を総合的に考慮し、個別に判断します。
- 処分の自由度を確保するため、区分所有者間での優先買取権、譲渡の制限等の制約条件の有無や内容を区分所有者間特約等により確認します。
- ・ 収益の安定性を確保するため、管理組合の運営状況(積立金、負債比率、付保状況等)を確認し、必要に応じ独自の手当て(本投資法人内の積立額増減、管理組合とは別途の共用部付保や敷地権の登記の具備を含みますがこれらに限られません。)を講じるものとします。

(iii) 借地

- ・ 原則として、借地法(大正10年法律第49号。その後の改正を含みます。)(以下「旧借地法」といいます。)又は借地借家法(平成3年法律第90号。その後の改正を含みます。)(以下「借地借家法」といいます。)に基づく借地権を対象とします。
- ・ 底地権者の属性については慎重に考慮し、地代の改定、借地契約更新時の更新料、 建替時の承諾料又は売却の際の承諾料等の収益性に与える影響を考慮の上、判断 します。

(iv) 底地

- ・ 原則として、借地借家法第22条に定める定期借地権又は同法第24条に定める事業用借地権の設定されている土地のみを対象とします。
- ・ 選定に際しては、借地権者の属性について今後の賃料収受の可能性も踏まえた賃料負担能力の有無等を慎重に考慮し、更に当該借地契約期間満了後の収益確保の 見通しも踏まえ総合的に判断するものとします。

(v) その他

- ・ 前記(i)乃至(iv)に定めるものの他、借家権を除き、その他の担保権・用益権等の 第三者の権利が付着している不動産は取得しないものとします。ただし、本投資 法人の収益性に殆ど影響を及ぼさない権利であって、当該権利を存続させること が投資資産の資産価値を維持するために適切であると判断される権利(通行地役 権等)については、この限りではありません。
- ・ 同一の複合不動産(建物及び土地が一体となって有機的に効用を発揮している不動産全体をいう。)において前記(i)乃至(iv)に定める権利が重畳的に付着している不動産については、前記(i)乃至(iv)の定めを踏まえ、当該不動産の収益性の安定性の確保の可能性について判断を行うものとします。

viii. 所有期間等

投資資産の取得に際しては、当該不動産の現状、将来にわたる収益性、リスク等について、立地、建物及び設備の保守管理状況、劣化又は陳腐化への対応、耐震性、権利関係、入居テナントとの契約内容、環境、地質等を考慮し総合的に判断した上で、取得を行います。また、安定的賃貸事業収入又はこれに類する収入が現に生じている又は生じる見込みがある不動産を取得することを原則とします。

投資資産の取得に際しては、原則として 3 年以上の期間保有することを前提として 取得するものとします。

b. 物件調查基準

投資資産の選定に際しては、不動産の収益力の源泉となる経済的要因、物理的要因、 法律的要因等を総合的に勘案して的確な判断を行います。

i. 用途別判定基準

投資資産の選定に際しては、用途別判定基準を用いて調査を行います。用途別判定 基準は、用途及び地域毎に経済的要因、物理的要因、法律的要因及びその他の要因から総合的に投資適格性を判断するための指標であり、本投資法人の投資方針を踏まえ、ポートフォリオ委員会において、営業期間毎に定期的に見直しを行います。なお、用途別判定基準の判定項目は、オフィス、商業施設等及び住居のそれぞれについて以下の通りです。

-L-= D	検討項目	判定要素					
大項目		オフィス	商業施設等	住居			
経済的要因	街路条件		街路の状態				
l			街区の状態				
			系統及び連続性				
	交通接近条件		最寄駅からの距離				
			最寄駅の規模				
		通勤利便性	_	通勤利便性			
		公共公益施設への接近性	_	生活利便施設への接近性			
	環境条件	周辺類似業績	·	採光・通風			
		地域経済	斉の動向	眺望			
		_	商圏の範囲	騒音			
		_	顧客購買力	近隣開発計画の有無			
		_	繁華性の程度	嫌悪施設の存在			
		_	顧客の通行量及び回遊性	_			
		_	店舗の協業化の状態	_			
		不適合施設の存在	不適合施設の存在	_			
	建物条件	駐車場の整備の状況					
	2000	敷地と建物の適合の状態	——————————————————————————————————————	敷地と建物の適合の状態			
l		貸付床の形状	_	間取り			
物理的要因	劣化陳腐化リスク	築年数					
	施工の状況	施工業者					
	耐震性	PML					
	建物規模	総賃貸可能面積	_	_			
		基準階賃貸可能面積	_	_			
	設備	電気設備					
		空調設備					
İ		外観					
l		天井高	_	天井高			
		防犯体制	_	防犯体制			
		OA 対応	_	OA 対応			
	土地	画地形状					
	環境・地質		有害物質使用状況				
			土壌汚染				
法律的要因	権利関係		所有形態				
	テナント		信用力・賃料収納				
	,,,,,,	テナント数	— — — — — — — — — — — — — — — — — — —	_			
İ			! !約割合	_			
		反社会的勢力の存在					
	 行政的要因	都市計画法					
ı							
	1						
その他	その他 管理状況 PM 管理能力						

ii. 外部業者への委託

用途別判定基準を用いて判定するに際しては、恣意性を排除し公平に判定を実施するため、専門家によって作成された不動産鑑定評価書、賃貸市場調査報告書、建物状況調査報告書、地震 PML 評価報告書等を精査した上で判定を実施します。

c. 個別資産取得計画

個別の投資資産の取得に際しては、前記「a.物件選定基準」及び「b.物件調査基準」に 基づき投資適格物件を選定し、「個別資産取得計画」を作成します。

d. 保険付保方針

i. 損害保険

運用資産には、火災等の災害や事故等による建物の損害及び施設内で生じた事故による第三者に対する損害賠償義務の発生に備えて、運用資産の資産価値に応じた火災保険及び賠償責任保険を付保します。なお、引受保険会社の選定に際しては、保険料の不払いの可能性を考慮して、保険格付はムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクによる A3 以上又はスタンダード・アンド・プアーズによる A-以上とします。

ii. 地震保険

地震保険の付保に関しては、各物件の PML が前記「a. 物件選定基準 vi.耐震性」に定める基準より高い物件で、ポートフォリオ委員会の社外有識者の了解に基づき投資の判断を行った物件について付保を検討します。

なお、個別 PML の基準を満たしている物件であっても、以下の各号に定める場合において付保を検討するものとします。

- (i) 首都圏の組入比率が90%以上となったとき。
- (ii) 災害による予想損害額と地震保険の損害保険料とを比較検討して必要と判断したと き。

e. ポートフォリオの見直し

本投資法人は、投資方針の実現のため、資産規模の拡大に応じてポートフォリオ構成の見直しを行います。

運用資産が 1,000 億円を超えた場合、それ以降 500 億円を超える毎に、一定の規模の利益を享受することによる本投資法人のリスク許容度の高まり及び許容すべきリスクの変化に対応して、用途別アロケーション及び地域別アロケーション、1 物件当たりの最低投資額、開発物件を含めた取得不動産の方針、有利子負債比率及び有利子負債限度額の方針について、見直しを行うことがあります。また、ポートフォリオ全体に関する方針の変更に関しては、経済情勢、不動産市況の動向等を踏まえ、変更することがあります。

(二) ポートフォリオ運用管理の方針

資産運用会社は、本投資法人の営業期間毎に運用資産全体についての「期間運用計画書」を作成するとともに、各運用資産につき「物件別事業計画書」を作成し、計画的な資産運用を行います(「期間運用計画書」及び「物件別事業計画書」を「運用計画」ということがあります。)。運用資産の運用及び維持管理に際しては、運用資産の取得後も資産価値及び競争力の維持・向上のために、継続的かつ効果的な設備投資を行うとともに、収入の拡大とコストの削減を行うことにより、収益の安定化と拡大を目指します。

a. 運用計画の策定及び管理

- i. 運用計画の策定
 - (i) 期間運用計画書

本投資法人の資産運用に当たっては、ポートフォリオ委員会及びリスク管理・コンプライアンス委員会で審議され、取締役会において決定された運用ガイドラインに基づき、以下の内容の「期間運用計画書」を本投資法人の営業期間毎に作成します。

- i) 運用資産の購入、売却の計画
- ii) 各業務委託先の決定、変更に関する事項

- iii) 建物の修繕、リニューアルに関する計画
- iv) 資金の借入及び返済に関する計画
- (ii) 物件別事業計画書

「期間運用計画書」に加えて、各運用資産について以下の内容の「物件別事業計画書」を策定し、計画的な資産の運用を行います。

- i) 月次収支予算
- ii) リーシング計画
- iii) 修繕及び資本的支出に関する計画
- ii. 運用計画の検証
 - (i) 月次検証

資産運用会社は、規定した「期間運用計画書」については、毎月月次の収支実績 との比較を行い検証するものとします。

(ii) 定期検証

期中又は営業期間終了時において、計画と実績に乖離が生じたときは、当該乖離の発生した原因を究明するとともに、収益向上のための必要な措置を講じます。

b. リーシング方針

i. 基本方針

運用資産の賃貸に際しては、中長期的に安定的な収益を確保することを目的として、 以下の方針を踏まえ適切な運営を図ります。

- (i) 運用資産の存する地域における賃貸市場及び賃料水準の的確な把握
- (ii) 運用資産の用途及び物件特性を踏まえた、最適な賃貸条件の設定
- (iii) 運用資産の良好な管理に基づく、既存テナントとの良好な関係の確保
- (iv) テナント信用力の的確な把握
- (v) 仲介業者の適切な選任
- ii. 賃貸借契約締結基準

エンドテナントとの賃貸借契約の締結に際しては、資産運用会社が定める賃貸借契約締結基準に基づき、エンドテナントの賃料負担能力や反社会的勢力・団体又はその構成員に該当する事実の有無等を把握した上で、用途毎に定める基準に基づき賃貸借契約を締結するものとします。

iii. マスターリース会社の利用

本投資法人は、運用資産の効率的な運営を図るため合理的であると判断する場合、マスターリース会社を利用することがあります。マスターリース会社の選定の判断は、取得する運用資産の特性、マスターリース会社の特徴等を総合的に考慮して行います。なお、有限会社 ARM リーシング (同社の概要については、前記「(2) 投資不動産物件 ⑧ 個別資産の概要 (へ) 関係者 ii.」をご参照下さい。) をマスターリース会社として選任し、同社との間でマスターリース契約を締結する場合には、適切な契約条件によるものとします。

c. PM 会社の選定管理の方針

i. PM 会社の選定方針

オフィス・商業施設等・住居の用途毎にそれぞれの用途の特性に応じた専門能力を有する PM 会社を選定するものとし、さらに各用途における最適な PM 会社を厳選します。 PM 会社の選定に当たっては、以下の形式的要件及び実質的要件に照らし、業務遂行能力を総合的な観点から判断します。

- (i) 形式的要件
 - i) 経験及び実績
 - 会社概要、業務内容、沿革
 - ・過去の事業実績、PM 業務受託実績
 - ii) 組織及び体制
 - ・PM 業務を十分に遂行可能な社内組織及び社内体制並びに各業務に従事する専門 スタッフの陣容
 - ・PM 業務に関連する有資格者の数

- iii) 財務状況
 - ・PM 業務を遂行するに必要十分な財務基盤・財務状況
- iv) 個人情報の保護体制
 - ・情報管理体制に関する外部認証の取得の有無
 - 社内の情報管理体制
- (ii) 実質的要件
 - i) リーシング能力
 - ・当該地域を含む賃貸マーケットへの精通度
 - リーシング会社に対するネットワーク
 - ・自社及び関係会社のホームページその他メディアを利用したリーシング体制
 - ii) レポーティング能力
 - · 事業計画 · 報告書作成能力
 - ・レポーティングの迅速性・的確性
 - iii) テナントリレーション能力
 - ・テナントとの良好な関係の構築能力
 - ・テナントニーズの把握・集約能力
 - iv) クレーム対応能力
 - ・クレーム発生時における問題認識能力、報告体制
 - ・クレーム対応における迅速性・的確性
 - v) 建物及び設備の管理能力
 - 建物・設備管理に関するノウハウ・経験
 - ・各種外部業者との交渉能力
 - vi) 賃貸運営管理システムへの適応性

賃貸運営管理システム (後記「ii.PM 会社の管理方針 (iii)賃貸運営管理システムの導入による業務の効率化」をご参照下さい。)の社内導入の可否

vii) 報酬水準

報酬水準の適正性

- ii. PM 会社の管理方針
 - (i) PM 会社との協力による一体的な運営管理

資産運用会社は、PM会社と日常より相互に緊密な連絡体制を構築するとともに、 定期的(原則として毎月)に運用資産の運営及び管理状況の報告を求め、状況確認 及び対応についての協議を行います。

(ii) 運用資産の特性に合わせた運営管理体制の構築

資産運用会社は、PM会社に対し、各運用資産の特性に合わせた運営管理体制を構築するよう求めることにより、業務の効率化を図り、適切な運営管理を実行します。

(iii) 賃貸運営管理システムの導入による業務の効率化

運用資産の運営管理に必要なデータ及び情報を一元管理・共有化することにより、 運営管理業務の効率化を図ることを目的とし、資産運用会社、PM 会社、一般事務受 託者を一体とした賃貸運営管理システムの導入を検討します。

iii. PM 会社の評価

PM 会社に対し、業務遂行状況につき、日々のモニタリング・定期的に行う運用資産の運営及び管理状況の報告を通じて、改善すべき点がある場合には改善を指示するとともに、定期的(原則として1年毎)に物件管理業務に関するパフォーマンスレビューを実施し、効率的な運用がなされているかの確認を実施します。その結果によっては、PM 会社を変更することを検討します。

d. 修繕及び設備投資の方針

- i. 中長期にわたる安定的な収益を確保することを目的として、物件の競争力維持・向上につながる効率的な修繕計画を期間運用計画書において作成し、設備更新等の修繕及び設備投資を行います。
- ii.修繕及び設備投資に際しては、原則として、個別の運用資産の減価償却費の範囲内で実施するものとします。ただし、計画的に予定されていた多額の支出及び緊急性を要する多額の支出については、必要に応じて、ポートフォリオ全体の減価償却費及び修繕積立累計額の範囲において修繕及び設備投資を行うことを検討します。また、共用部分の改修工事については、エンドテナントに対する営業政策上の観点から早期に実施することとし、耐震補強が必要なビルについては、エンドテナントの営業状況に配慮しつつ、補強工事を速やかに実施します。

e. 売却方針

i. 基本方針

本投資法人の運用資産について、原則として短期での売却は行わないものとします。ただし、本投資法人の運用資産について、以下の事項に該当するときは売却の検討を行います。

- (i) 本投資法人の収益性の向上の視点から、戦略的な売却を行うことが、本投資法人の 中長期的な成長戦略上適切であると判断した場合
- (ii) 経済情勢の著しい変化又は災害等による建物の毀損等により、当初想定した賃貸事業収支の確保が困難で回復の見込みがないと判断した場合

売却の検討に際しては、投資主の価値を毀損しないよう最大限配慮するとともに、 少なくとも以下の事項を踏まえた上で、慎重に検討を行います。

- ・今後の不動産市況の見通し
- ・周辺地域の開発計画による売却検討を予定する運用資産への影響の程度
- ・中長期的な本投資法人の収益への影響の程度
- ・ 本投資法人のアロケーション方針との乖離の可能性
- 本投資法人の今後の物件取得の見込み
- ・ 売却検討を予定する投資対象不動産に対する追加的投資を踏まえた物件損益の現価の合計と売却によって得られる損益との関係
- ・ 今後の資産価値の増減見通し

ii. 売却方法

- (i) 運用資産の売却に際しては、売却を予定する物件について予め期間運用計画書において売却方針について定めておかなければならないものとします。
- (ii) 売却に際しては、投資法人の計算に関する規則(平成 18 年内閣府令第 47 号。その後の改正を含みます。)(以下「投資法人計算規則」といいます。)第73条第1項第7号ロに規定する営業期間毎に実施する直近の物件価格を下回らないようにする他、より高い金額で売却できるようにするため、競争入札方式を導入する等の必要な措置を講じるよう努めることとします。
- (iii) 1 営業期間内に売却できる運用資産は、前記「i. 基本方針 (ii)」に該当するものを除き、当該営業期間の前期間末時点における運用資産の合計額に対し、原則として1/3 以内とします。

(ホ) 財務方針

a. 基本方針

本投資法人の財務方針は、運用資産の着実な成長並びに効率的かつ安定的な運用を行うことを基本とします。

b. デット・ファイナンス (安定性の確保)

- i) 金融商品である不動産投資信託は金利動向によって、その収益が大きく変動します。 資産運用会社は、現在の我が国における低金利環境下での運用メリットを享受する ことが投資主価値の最大化に繋がる一要因と考えます。
- ii) 低金利環境下での運用メリットを享受する一方、金利上昇局面に対応すべく、機動 的返済手段を確保します。また満期分散、調達先分散、短期及び長期借入金並びに 変動及び固定金利のバランスに留意しつつデット・ファイナンス(借入れ及び投資法 人債の発行による資金調達をいいます。以下同じです。)を行います。
- iii) 低廉な調達コストを実現するため、複数の適格機関投資家(証券取引法(昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。)(以下「証券取引法」といいます。)第 2 条第 3 項第 1 号に定める適格機関投資家をいいます。以下同じです。)との間で金利水準、借入期間、担保設定の有無等の諸条件に関する交渉を行った上で、前記「a. 基本方針」を踏まえ、最適な方法を選択するよう努めます。
- iv) デット・ファイナンスにより調達した資金は、資産の取得若しくは修繕等又は債務 の返済等に用います。
- v) 本投資法人の総資産に対する有利子負債(借入金及び投資法人債の合計をいいます。 以下同じです。)の割合(以下「LTV」といいます。)は、70%を上限とし、有利子負 債の限度額は、1兆円を限度とします(規約第34条及び第35条)。ただし、物件の 取得及び評価額の変動等により一時的に当該割合を超えるときは、この限りではあ りません。

c. エクイティ・ファイナンス (効率性の追求)

資産運用会社は、適切なLTV 水準による運用が投資主からの出資金を効率的に活用することになり、その結果、投資主価値の最大化に繋がると考えます。したがって、投資口の追加発行を行う場合は、以下の点に留意しつつ、資本市場動向、マクロ経済状況や不動産取得時期等を総合的に勘案して決定します。

- i) 投資口の追加発行を行う場合は、投資口の希薄化(新投資口の追加発行による、 既存投資主の投資口持分割合の低下による一口当たり利益の低下)に配慮をした 上で、適切に行います。
- ii) 過度な希薄化を回避するため、アセット・マネジャーズグループに対して要請できるウェアハウジング機能を活用します。

(へ)情報管理及び開示方針

本投資法人の資産運用業務について知り得た情報は、機密情報として認識し、資産運用会社が定める機密情報保持規程、内部者取引規程の定めに従い、適切な対応を図ります。本投資法人の情報開示に関しては、投信法、証券取引法、東京証券取引所、社団法人投資信託協会(以下「投信協会」といいます。)等が要請する内容及び様式に従って、適切に開示を行います。また、財務情報及び運用状況に関する情報の他、本投資法人への投資判断に際し有用と考えられる情報について、自主的に開示を行う方針です。

②【投資対象】

(イ) 投資対象とする資産の種類

本投資法人は、主として不動産等及び不動産対応証券等に投資します(規約別紙1)。

- a. 不動産等
 - i. 不動産
 - ii. 不動産の賃借権
 - iii. 地上権
 - iv. 不動産、土地の賃借権又は地上権を信託する信託の受益権(不動産に付随する金銭と合わせて信託する包括契約を含みますが、投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令第480号。その後の改正を含みます。)(以下「投信法施行令」といいます。)第3条第1号に定める有価証券に該当するものを除きます。)
 - v. 不動産、不動産の賃借権又は地上権に対する投資として運用することを目的とする金 銭を信託する信託の受益権(投信法施行令第3条第1号に定める有価証券に該当する ものを除きます。)
 - vi. 当事者の一方が相手方の行う前記 i.から v.に掲げる資産の運用のために出資を行い、相手方がその出資された財産を主として当該資産に対する投資として運用し、当該運用から生じる利益の分配を行うことを約する契約に係る出資の持分(以下「不動産に関する匿名組合出資持分」といいます。)
- b. 不動産対応証券等(裏付けとなる資産の2分の1を超える額を不動産等に投資することを目 的とする次に掲げるものをいいます。以下同じです。)
 - i. 優先出資証券(資産の流動化に関する法律(平成10年法律第105号。その後の改正を 含みます。)(以下「資産流動化法」といいます。)第2条第9項に定める優先出資証券 をいいます。)
 - ii. 受益証券(投信法第2条第12項に定める受益証券をいいます。)
 - iii. 投資証券(投信法第2条第22項に定める投資証券をいいます。)
 - iv. 特定目的信託の受益証券 (資産流動化法第2条第15項に定める特定目的信託の受益証券 (前記 a. iv.又は v.に掲げる資産に該当するものを除きます。)をいいます。)
- c. 本投資法人は、前記 a.及び b.に掲げる不動産等及び不動産対応証券等の他、次に掲げる特定 資産により運用することができます。
 - i. 預金
 - ii. コール・ローン
 - iii. 以下に掲げる有価証券
 - i) 国債証券
 - ii) 地方債証券
 - iii) 特別の法律により法人の発行する債券(証券取引法第2条第1項第3号)
 - iv) 社債券 (新株予約権付社債券を除きます。)
 - v) 特定目的会社に係る特定社債券(証券取引法第2条第1項第3号の2で定めるものをいいます。)
 - vi) コマーシャル・ペーパー(証券取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
 - vii) 貸付信託の受益証券(証券取引法第2条第1項第7号の3で定めるものをいいます。 ただし、b.不動産対応証券等 ii.受益証券に定めるものを除きます。)
 - viii) 投資証券(証券取引法第2条第1項第7号の2で定めるものをいいます。ただし、 b.不動産対応証券等 iii.投資証券に定めるものを除きます。)
 - ix) 投資法人債券(証券取引法第2条第1項第7号の2で定めるものをいいます。)
 - x) オプションを表示する証券又は証書(証券取引法第2条第1項第10号の2で定めるものをいいます。)
 - xi) 預託証書(証券取引法第2条第1項第10号の3で定めるもので、前記i) からiv) までの証券の性質を有する本邦通貨建のものとします。)
 - xii) 貸付債権信託受益権(証券取引法第2条第2項第1号で定めるものをいいます。)
 - iv. 金銭債権(投信法施行令第3条第11号に定めるものをいいます。)
 - v. 金融先物取引等(投信法施行令第3条第13号で定めるものをいいます。)に係る権利
 - vi. 金融デリバティブ取引(投信法施行令第3条第14号に定めるものをいいます。)に係

る権利

- vii. 前記 i.から vi.に対する投資として運用することを目的とする金銭の信託の受益権
- d. 本投資法人は、必要がある場合には以下に掲げる資産に投資することができます。
 - i. 商標法(昭和34年法律第127号。その後の改正を含みます。)に規定する商標権又は その専用使用権若しくは通常使用権(不動産等への投資に付随するものに限ります。)
 - ii. 温泉法 (昭和 23 年法律第 125 号。その後の改正を含みます。) 第 2 条第 1 項に定める 温泉の源泉を利用する権利及び当該温泉に関する設備 (不動産等への投資に付随する ものに限ります。)

(ロ) 投資基準及び用途別及び地域別等による投資割合

- a. 投資基準については、前記「①投資方針 (ハ)投資基準」をご参照下さい。
- b. 用途別及び地域別等による投資割合については、前記「①投資方針 (イ) 基本方針」を ご参照下さい。